

第 **16** 号
2004 March no.16

政策情報

Review of public policy, KAWASAKI CITY

かわさき

特集 これからの 地域コミュニティを探る

パネルディスカッション 第2回市民自治創造・かわさきフォーラムより
まちを耕す 小さなまちづくりとコミュニティ・デザイン

[コーディネーター] 延藤安弘
[パネリスト] 川崎泰之・梶谷有華・武道子・阿部孝夫

都市部における地域社会を考える 棚橋 匡

学校施設を利用した地域拠点施設の可能性について
虹ヶ丘小学校コミュニティルームの取り組みを踏まえて 武田 祐明

公園づくりを通じた地域コミュニティ 大谷 雄二

地域で取り組む子育て支援の現状と課題
中原区役所が進めるヘルスプロモーションの実践 美馬 和子

総合型地域スポーツクラブによる地域づくり 高橋 勝美

地域コミュニティ実態調査 五つの地区における地域活動を通じて

川崎区小田地区
まちづくりクラブを中心とした地域コミュニティのすがた

中原区新城地区
商店街活性化の取り組みと地域の中での役割について

宮前区菅生地区
市民がつくりあげてきたまち・菅生

多摩区三田地区
NPOによる地域福祉の取り組みをめぐって

麻生区岡上地区
地域資源とコミュニティの行方

川崎市におけるコミュニティの位相と、
コミュニティ施設等に関する行政課題について 伊藤 和良

成

「成長型」の社会システムの転換が求められてきます。こうした時代にあつて、自治体現場でも、行政改革をめざす政策・制度の開発・研究の取組が、あらゆる職種を通して、職員一人ひとりの課題となつてきています。そのためには、職員個人の自由な発想による創造的意見・提案がなによりも重要になってきます。本誌の刊行の狙いもそこにあります。行政改革をうながす多様な意見の発表・交流の「ひろば」として、本誌に発表された職員の論稿は、原則として職員個人の意見・提案であることを「理解ください」。(編集部)

「活力ある地域社会をめざして」

川崎市長

阿部孝夫

川崎市では、現在、「活力とうるおいのある市民都市・川崎」をめざして、新たな総合計画と自治基本条例の検討が進められています。

総合計画は、長引く景気低迷、少子高齢化の進展及び確実に迎えるであろう人口減少化社会の到来などの本市を取り巻く社会・経済構造の変化を念頭におき、川崎市のめざすべき将来像を見据えながら、今後一〇年間の川崎市が進むべき方向を示す「基本構想」と、施策や事業を具体的に実現していくための三年の「実行計画」を策定することになっています。一方、自治基本条例は、これまで川崎市が積み重ねてきた自治や参加の取り組みを踏まえて、分権時代にふさわしい市民と自治体の関係、市政運営の基本的理念や原則、そしてこれらを実現するための基本的な仕組みを明確に位置付けていくことを目的にしています。

車の両輪にたとえられるこの二つの取り組みは、個々の活動を通じた豊富な経験を有する公募市民委員及び有識者・学識者委員、さらに行政が加わり、三者が力を併せて、現在、策定作業が進められています。今後、本市が真に「川崎再生」を果たし、持続性のある自律的都市経営を成し得るかは、この二つの策定作業の成否にかかっているといっても過言ではありません。

そして、この二つの策定作業の大きなテーマのひとつが、「地域コミュニティ」ということになります。

いうまでもなく、本市のような大都市においては、高度経済成長長期以降、核家族化が進行し、また地域住民同士の人間関係が希薄化傾向にあることが指摘されています。それにより、子育てや高齢者介護の問題においても、かつては地域の支え合いや家庭における役割分担により解決がされていたことが、現在では大きな地域課題としてクローズアップされています。

同時に、地域住民を取り巻く環境の急激な変化や市民ニーズの多様化により、これまでのような画一的・一律的行政サービスではその期待に十分に応えることは難しく、行政だけが地域の課題解決の役割を担っていくことは、すでに限界に達しています。さらに、地方分権改革を進めることによつて、今後ますます地域の自己決定権を拡充させていく必要があります。それにより地域における自律性・自主性が高まっていくことが大いに期待されています。

また、団塊の世代が定年退職をする時期を迎え、これらの方々が地域社会に戻つてこようとしています。一般に、高齢社会は否定的な面が強調されがちですが、多くの経験と知識を持った高齢者が地域に増加するという見方もできるわけで、発想の転換を図ることにより、地域社会の明るい展望も見えてくるはずですが、そのため、これまで培ってきた経験と知識を存分に生かすことができる仕組みを、地域の創意により構築していく必要があります。

本号においては、以上のような状況を踏まえ、あらゆる角度から地域コミュニティについての考察を深めるために、「これからの地域コミュニティを探る」と題して特集を組むことといたしました。

地域で活躍する市民の方々の話に耳を傾け、そして地域での実践活動を目のあたりにすると、これまでとは違う新たな地域の姿を発見することができます。地域コミュニティの主人公は紛れもなく、地域に住む方々自身です。そして、その方々が自分たちの住むまちに誇りをもち、生き生きした日々を過ごせるよう、これからの地域における様々な活動に大きな期待を寄せるとともに、市民の方々と一緒に持続ある「地域コミュニティ」づくりに向けたよりよい方向を模索していきたいと考えています。

特集企画にあたって 6

これから地域コミュニティを探る

パネルディスカッション 第2回市民自治創造・かわさきフォーラムより

まちを耕すく小さなまちづくりとコミュニティデザイン

「パネリスト」高津まちづくり委員会委員長

川崎泰之

NPO法人多摩川エニミニアム事務局長

梶谷有華

市民福祉事業センターかわさき

武道子

川崎市長

阿部孝夫

8

「コーディネーター」NPO法人まちの緑創育み隊代表理事

延藤安弘

都市部における地域社会を考える

川崎市総合計画課題専門調査員

棚橋匡

19

学校施設を利用した地域拠点施設の可能性について

く虹ヶ丘小学校コミュニティルームの取り組みを踏まえて

教育委員会生涯学習部生涯学習推進課副主幹

武田拓明

22

公園づくりを通じた地域コミュニティ

環境局緑政部緑政課副主幹

大谷雄二

26

地域で取り組む子育て支援の現状と課題

く中原区役所が進めるヘルスプロモーションの実践

中原区役所保健福祉センター地域保健福祉課副主幹

美馬和子

29

総合型地域スポーツクラブによる地域づくり

教育委員会生涯学習部スポーツ課生涯学習スポーツ係長

高橋勝美

32

地域コミュニティ実態調査く五つの地区における地域活動を通じて

①川崎区小田地区 まちづくりクラブを中心とした地域コミュニティのすがた

川崎区役所総務部政推進課主査

萩原圭一

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

久保真人

総合企画局政策部主査

今村健二

総合企画局政策部

鈴木洋昌

37

②中原区新城地区 商店街活性化の取り組みと地域の中での役割について

中原区役所民生生活部地域振興課副主幹

地域振興係長

廣井健進

中原区役所民生生活部政推進課主査

亜厂浩

経済局産業振興部商業観光課

勝山慶二

総合企画局政策部

照屋初美

43

③宮前区菅生地区 市民がづくりあげてきたまち・菅生

宮前区役所民生生活部政推進課主査

安生活二

総合企画局政策部主査

小野隆

総合企画局政策部

鴻巣玲子

総合企画局政策部

48

④多摩区三田地区 NPOによる地域福祉の取り組みをめぐる

総合企画局政策部 鈴木洋昌 53

⑤麻生区岡上地区 地域資源とコミュニティの行方

総合企画局政策部主査 中村茂 57

- 1 飛び地・岡上 地域の記憶を読む
- 2 地域社会と大学と

和光大学人間関係学部教授 鈴木勁介 60

川崎市におけるコミュニティの位相と、コミュニティ施設等に関する行政課題について

総合企画局政策部主幹 伊藤和良 62

《本市の政策展開から》

子どもの権利に関する施策の動向

市民局人権・男女共同参画室主査、子どもの権利担当 石川美和子 70

人権オンブズパーソン事業

相談事例からみえてきた子どもの実態、施策の方向性 市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当主幹 吉村絹代 73

ISO9001規格によるマネジメントシステムの再構築

市民局地域生活部政課主査 馬場武 74

《研修の窓》

人材育成・能力開発はオープンなネットワークのなかで

研修企画委員会が提案するこれからの職員研修と人材育成の仕組み 77

1班 苦情対応と研修のあり方 市民に誠意を尽くすために

市民局広報部広報課 竹田愛 / 収入役室出納課 廣岡真生 / 水道局総務部監査課 金子明典 人事委員会事務局調査課 澤登崇史 / 研修委員会事務局

2班 「研修効果を定着させるための手法の導入」を検討して

川崎区役所区民生活部資産税課主査 志治義彦 / 研修委員会事務局

3班 部下が上司を評価する…その現実的課題を整理してみて

健康福祉局総務部庶務課 茂木政樹 / 研修委員会事務局

政策形成能力と職員研修

総務局人事部職員研修所主査 星野宏幹 81

政策形成グループ研修Aチーム

建設局土木建設部道路課 佐野秀和 / 水道局総務部庶務課 植木秀行 83

政策形成グループ研修Bチーム

環境局緑政部公園緑地課 齋藤和子 85

かわさきの緑を市民とつなぐ

韓国富川市と川崎市との交流 大韓民国富川市交換公務員 鄭樹植 87

日本での研修生活の終わりに

沖縄県那覇市と川崎市との交流 沖縄県那覇市派遣職員総合企画局政策部 照屋初美 89

市民の目 国際理解教育のコーディネーター

KEV川崎外国人市民ボランティア代表 金熙淑 92

現場の目 川崎市子ども夢パークの模索 子ども市民が主人公の運営をめざす施設

川崎市子ども夢パーク所長 京利幸 93

記者の目 自立支援の意義説明を

毎日新聞川崎支局 伊藤直孝 96

川崎元気企業紹介⑦ 新ものづくりベンチャーの時代「日本理化学工業株式会社」

財団法人川崎市産業振興財団産学連携推進課主査 桜井亨 97

川崎市政日誌 (2003年7月～12月) 100 編集後記 102

特集

これからの

地域コミュニティを探る

特集企画にあたって

かつてわが国においては、地域の中で、子育て、高齢者介護の課題はもとより、道路の補修など、自分たちの周りにおける課題の多くは住民自身の手で解決されていました。しかし、高度経済成長、社会基盤整備の充実等により、人びとの生活圏が拡大するとともに、生活スタイルも大きく変わり、生活のすべてがその地域の中で完結するということは現実にありえなくなっていました。

「地域コミュニティは崩壊している」。そんなことが一部で指摘されるようになってすでに久しいといえるでしょう。確かに、子育てについてみても、かつては大家族の中における役割の分担、そして近所の人たちの暖かい見守りの中で、そのノウハウも次世代へと自然に継承され



ていきました。しかしながら、現在では、核家族化の進展と地域における人間関係の希薄化によりその機能は失われつつあり、地域の中で孤独に育児に悩む母親の姿があり、時としてそれが大きな悲劇を生むこともあります。

また、地域における人間関係の希薄化は犯罪率の増加の一因ともされており、防犯・防災の観点からも地域コミュニティの再生は大きな課題になっています。

しかしその一方では、新たな地域活動の鼓動も聞かれるようになってきています。地域では、市民自身でできることは、自分たちで解決を図っていくべきという動きが徐々に広まりつつあり、そのような中で、これまではあまり交流の図られなかった町会等に代表される地縁型住民組織と福祉や環境などのテーマ型の市民活動団体とが、ともに汗を流し、よりよい地域づくりを進めていこうとしている姿も見ることが出来ます。市民自治が拡充していく中で、地域の課題は市民同士で考え、そして地域において解決を図っていく。そのような仕組みづくりがこれからますます重要になっていきます。

本特集においては、これらの点を踏まえて、五つの調査地区を設定し、その地区の中でどのような住民活動が展開されているのか、また、領域別に展開されている行政施策の問題点はなにか、さらに、これらの点を踏まえた上で、地域拠点施設をどのように考えていくか。これらの点を明らかにしながら、これからの地域コミュニティのあるべき姿を探っていきます。



まちを耕す

小さなまちづくりとコミュニティ・デザイン

「まちを耕す」とは地域資源を発見・共有し、同時に地域課題に気づき、それを解きほぐす作業であり、それぞれのまちの記憶や人の思いに寄り添った地域の「小さなまちづくり」を進めながら、豊かな関係性に満ち溢れたコミュニティを作り上げていく「まち育て」の営みであるともいえます。

現実として、地域には、まちづくり、福祉、環境などさまざまな地域課題が存在しています。その中で、自分たちがすべきことは何か、また、行政との協働をどのように進めていくか、今、地域の方々が知恵を出し合い、そして地域の資源の活用を図りながら模索を続けています。

ここでは、二月に開催された第2回市民自治創造・かわさきフォーラムの全体会の中で行われたパネルディスカッションを取り上げ、これから地域の中で地域住民がどのように「新しい公共」を担っていくか、またその際に地域住民同士、または地域住民と行政の関係はどうあるべきなのか、これらの点について市民活動やまちづくりに関わる方々の実践活動を通じて考えていきます。

出席者

コーディネーター

延藤安弘

(NPO法人まちの縁側育み隊代表理事)

パネリスト

川崎泰之

(高津まちづくりビジョン委員会委員長)

梶谷有華

(NPO法人多摩川エコミュージアム事務局長)

武道子

(市民福祉事業センター・かわさき)

阿部孝夫

(川崎市長)



※パネルディスカッション写真提供: K-press

まちづくり まち育て パネリストの言葉

まちづくり・まち育て

延藤 先ほどの地元の学生たちによる金管楽器の演奏の響きは、「まちはこんなにも多様な出会いがあつてほしいな、できごとのいろいろな巡りに恵まれるまちであつてほしい」そんな響きが、私たちに伝えられました。また併せて、各区のまちづくり推進組織からの発表では、各区における日ごろの住民活動のめざましい進展ぶりや、多様な内容をめざまじい進展ぶりや、多様な発表をみた印象としては、「魅力テンコ盛り」、「健康と自然の森づくりへ」、「何をにおいても人間元気もりもり」ということになっています。何かキーワードは『モリ』かなというふうにも思えました。

このような各区の活動を視野に入れながら、日ごろの実践および今日のテーマであ

る、これからの「まちづくり・まち育て」についての思いを、パネリストのみなさんにお話しただけだとおもいます。

「高津まちづくりビジョン」の取り組み

川崎 私のほうから、市民と行政の協働のまちづくりということで、「高津区まちづくりビジョン」の取り組みを例にしながら、住民参加のまちづくりについてお話をしていきたいとおもいます。

私は高津区に住んで、七年ぐらい経ちます。もともと仕事のほうで、住民参加のまちづくりとかそういうことに関心がありました。ただ、仕事は民間の会社と仕事をすることが多かったので、なかなかこういう公共の場所に参加のまちづくりということをする機会がありませんでした。「まあ一回ちよつとやってみようか」という気持ちでおりましたところ、「市政だより」で、「まちづくり協議会」の前身である「区民懇話会」の募集がありました。そこに応募して委員になりました。

それで、区民懇話会に実際入ってみると、区民懇話会は二〇年続いた組織ですけれど、来年度からまちづくり協議会に移行するという時期でしたので、「まちづくり協議会」という組織を最初から見ることができたわけです。それから約五年間、活動を続けてきました。

高津区では、ちょうど一〇年前に「キラリたかつ」という区づくり白書（注）が、川崎市の中で他の区に先駆けて作られていました。その「キラリたかつ」をもとに、住民と行政とのパートナーシップで「自転車バスターズ」でありますとか、「男女共

生のまちづくりワークショップ」でありますとか、いろいろな取り組みを行ってきました。その中で、さらに活動を強化しようということでも、まちづくり協議会が立ち上がりました。現在、二期四年が過ぎて、三期目に入っています。

まちづくり協議会で約二年活動してきた時に、まちづくり協議会としての今後の活動を、もう少ししっかりまとめてみようじやないかという話ができました。あるいは区づくり白書の中でも提案はいろいろありましたが、実現していないものも多くありました。そういった反省もあつて、なるべく実現性のある提案をしていきたいということで、概ね白書が策定されてから一〇年後を目標とする将来像を描き、高津区におけるまちづくりビジョンをまとめた『歩きたくなる高津』という冊子を作ることになりました。この冊子作りを担ったビジョン委員会は委員の方と行政とを交えて、延べ五〇人の委員で構成され、約一年半後の昨年九月に完成をいたしました。

五つの重点プロジェクト

「歩きたくなる高津」は大きく三部構成になっており、その第二章で、実現化をぜひしたいという五つのプロジェクトを重点的にあげています。

一つ目は「歩きたくなる高津の道」として、いろんな所を歩いて巡れるような道を作っていくというプロジェクトです。高津区は歩けば歩くほどいろいろなまちのいい所がいっぱい見つけられます。緑も多いですし、歴史的なお寺や神社もあります。昔の遺跡などもあります。それから武蔵溝

ノ口駅前には新しい商業施設もあり、また、その横には立飲み一杯飲み屋もあつたりして、非常に幅広く奥が深いということがわかります。これらは車で通りすぎるだけではなかなか発見できず、いろいろ歩いてみて初めてそのよさに気づくものであり、それをまちづくりに結び付けていこうという意味が込められています。

二番目のプロジェクトは、「みんなが行きたい大山街道」です。大山街道も開発がかなり進んでいまして、歴史的な古い建物もいくつが残っているのですが、辛うじて残っているという状態です。また、歴史の道とはいいいながらも、土日にもなると車による大渋滞がおこり、歩道もなく、電柱も乱立している状態で、街並みとしてこれぞよいかという疑問がわいてきます。そこで、今ここで諦めずに、がんばって歴史的な街並みを保存しながら、賑わいを取り戻していこうではないかということで、現在、「大山街道活性化推進協議会」という組織を立ち上げて、そこでいろいろな対策に取り組んでおります。

三番目のプロジェクトは「残そう、創ろう、高津の緑」であります。高津区は、現在、緑被率にして二五%の緑地があります。地図で見ると一見多くみえるのですが、これも、ほとんどマンション開発等でガリガリ削られていってしまっています。非常によい緑もまだ残っていますので、こういった緑をできるだけ残すにはどうしたらいいかということも、今、議論をしております。川崎市の「緑の三〇プラン」に倣って、高津区でも三〇%をめざして緑の保全と創造をがんばっていききたいという目標を掲げております。



延藤安弘氏

それから四番目のプロジェクトとして「取り戻そう、水のある暮らし」ということですが、これは高津区内全域に張り巡らされている二ヶ領用水の再生を中心に考えています。蓋がされていたり、また、護岸をコンクリートで固められているような所も自然な状態を取り戻していきたいと考えています。

最後に五番目の柱として「耕そう、コミユニティ」というのがありまして、地域の活動拠点というものを「ワークション」と呼んで、いろいろな既存の施設を活用しながらコミュニティの場を作っていきたいと考えております。

現在、高津区では「都市計画マスタープラン高津区構想区民提案」の策定作業をしております。まちづくりビジョンという市民の思いと、都市計画マスタープランとをセットで取り組むという高津区独特の方法をとっています。まちづくりビジョン委員会の中にマスタープランの部会を設置して委員もだいたい同じメンバーで、策定作業に取り組んでいます。さらに、現在、川崎市では総合計画の策定を進めています。そのような計画とリンクさせて、大きなものは事業化していく必要があります。ビジ



川崎泰之氏

ョンや計画の一連のつながりを、きちっと市民の側でも見つけていきたいと考えています。そうすることで、実現の可能性が少しずつでてくるのではないかと考えています。一方で、具体的に取り組めるものについては、すでにいくつか取り組みはじめています。

「高津方式」三つのルール

まちづくりにおける「高津方式」として、三つのルールがあります。ひとつは「言いだしつべがやる」ということで、言ったら「じゃあお前がやれ」といわれるのが高津方式です。これを「自己責任」と呼んでいますけれども、提案すると「お前がやれ」と言われるので、責任のある発言をしないといけないということがあります。

それからもうひとつは「若い人がやる」ということで、私も委員長をやることになりましたが、これを「次世代責任」と呼んでいます。

最後に「飲み会で話しが盛り上がる」ということですが、あまり責任を背負い込まないで楽しくやろうという意味です。

また「次世代の連携」ということについて、高津区では高津青年会議という組織があり、二〇年前から若い人を中心にして福祉や環境などの分野で地域活動をしています。また、地元企業の後継者たちが中心になって、ものづくりに関する連携を図っておりまして、「ものづくり共和国」という組織を立ち上げています。また、都市計画マスタープランの部会では、二〇代を中心に「若者部会」というものをつくり活動しています。イベント等を若者中心でやっ

ていくようにしています。青年会議ががんばっている高津区民祭で、若者部会がものづくり共和国や健康の森、地元農家の協力を得て、高津自慢を集めた「よいしょ横丁」をつくり、個性ある場所となりました。このように「まちづくり」でひとつ大事なことは、いろいろな組織をつなげていくということであり、今後、まちづくり協議会がそういう役割を果たしながら活動していく必要があるのではないかと考えています。

「多摩川エコミュージアム」の取り組み

梶谷 みなさんは、「二ヶ領せせらぎ館」という施設をご存じですか。二ヶ領せせらぎ館は、登戸の駅から一〇分ほど歩いた多摩川の土手の上にあります。一九九九年四月に、国が宿河原堰を改築した際、その管理事務所の一部が「せせらぎ館」として開放されました。多摩川の情報発信や市民活動の拠点として利用されています。現在、多摩川エコミュージアムの活動は、このせせらぎ館を拠点施設として行われています。

多摩川エコミュージアムとは、「水、緑、歴史、そして人のつながり」を丸ごと博物館にしようとするものです。その詳細については報告書やホームページをご覧ください。できればと思います。(注3)ここでは具体的な活動の様子について報告したいと思います。

まず、せせらぎ館の管理は国と市が覚書を結んで、そして市とNPOが委託契約を結び、ボランティアのみなさんによって日常の運営管理業務が行われています。せせらぎ館の床には多摩川の源流から河口までの航空写真があるので、来館者にその説明をしたり、展示を行ったり、総合学習

の授業として植物や水質などについての説明をしたりしています。

次に、各プロジェクト、団体の活動を紹介します。まず、「たま・エコ・PJ」では、二〇コースにも及ぶ「散策こみち」のモデルコースを作成し、「みんなで歩こう」というイベントを開催しています。次に「多摩川環境プロジェクト」では、「多摩川をまるごと知ろう」というセミナーを実施して、多摩川の七草を探したり、多摩川にある植物を使ってネイチャークラフトをしたり、河口に菜の花を植えたりしています。次に「水辺の楽校」の活動についてです。川崎には、「かわさき水辺の楽校」と「どろき水辺の楽校」の二校があるのですが、地域の子どもと多摩川で遊ぶということ、多摩川源流体験や魚釣り、海苔づくりに、盛りだくさんのイベントを開催しています。その他にも「平瀬川七夕サミット」や「森の楽習会」、土手の桜の維持管理などがあげられます。また、広報活動としては「エコたまがわ」の発行やホームページのイベント掲載などを行っています。

これらの活動はいわゆる専門家ではなくて、日常生活や今までの経験で培われた技術をもつ市民の方々によって進められています。地域には、そんなすばらしく、貴重な人材が多く眠っています。今後はさらにこの活動を広め、継続し、各活動を緩やかに連携していくことが大きな目標です。

多摩川エコミュージアムの担い手として、NPO法人多摩川エコミュージアムが挙げられます。NPO法人多摩川エコミュージアムは、一九九五年二月の市制七〇周年記念事業の提言を出発点として、二〇〇二年七月に「NPO法人多摩川エコミュージアム」



梶谷有華氏

ム」として活動を開始しました。NPOの設立以前は川崎市に事務局があり、NPOの設立とともに、事務局に専従職員を置きました。その事務局を担っているのが私なのですが、一人しかいないため事務局長という肩書きをいただいております。

NPOには各活動の中心を担っている理事、運営を公平な目で観察する監事、活動の原動力である正会員・賛助会員、そしてたくさんの方ボランティアの方に支えられています。

よく活動資金についてたずねられますが、私たちのNPO法人は、川崎市より委託されている「せせらぎ館」の管理運営などの委託費、あとは事業費、寄付金、会費などが挙げられます。現在は、まだまだ赤字ですが、今後自立した運営をめざすため、助成金や寄付金をうまく取り込み、収益事業を行うことも検討されています。

また、行政・市民・企業とのパートナーシップを考えていくために、連絡協議会というものを設けています。そこでいろいろ検討がされていますが、現在、企業との連携の一環として、川崎信用金庫の本店ロビーで多摩川の写真展を開催しています。意外と多摩川のことについて知られていない

ことが多く、多摩川を知ってもらおうよい機会になっています。多摩川エココミュニティは市民・企業・行政のパートナーシップの取り組みが少しずつ実現化されていて、この輪をもっと広げていくことが今後の目標のひとつです。

最後にNPOの仕事を通して思っていることを、ざつぱらに話したいと思えます。まず、市民と行政の協働のまちづくり、パートナーシップのまちづくりというのがすごく注目を浴びています。でも意外と難しいものなんだなあということを、最近よく考えます。多摩川エココミュニティは、約八年かけて市民と行政のパートナーシップでプランづくりに取り組みました。その間、会議を何度も重ね、イベントを開き、市民と行政が一緒になって作り上げてきたと思います。その後プランを実施していく段階になり、行政の財政難などをひとつの背景に市民の自立に向けてNPOができたのです。

NPOになると今まで「市民と行政」という関係、というわけには何ともならなくなってしまうのが現実です。具体的にいうと、定例会のような会議に行政の方がかかるということはなく、その後一緒に飲みに行くということも、もちろんありません。パートナーシップというところ、そして一緒にやっていくという感じがするのですが、現在では、NPOと行政は、委託者と受託者という関係なので、距離感みたいなものをとても計りにくく感じます。それでも、一緒に作り上げてきたものをこれから一緒にやっていくことは必要ですし、実際これまでも何かしらの方法を見つけてながらやってきたと思っています。

一年半の活動の実感

NPOができて一年半になりますが、初めてのことだけで、一歩一歩が大変だなと実感しています。個性豊かな人たちの集まりなので、意見の相違もありますし、またイベントひとつ開催するにも、チラシを何百枚も刷って持って行ったり、自転車で配ったり、電話で参加を呼びかけたりと、苦労する部分はとても多いと思いますが、一方で活動に携わっている人たちを見てみると、みなさん多摩川が好きだったり、子どもの笑顔が好きとか、すごく大切にしているのを感じます。

ですから、NPOがもつと自立心や体力をつけて、かつ具体的な目標を掲げ、また行政ももつと積極的にかかわり、各役割を果たしていけば、八年かけて作った計画が、具体化して良いものができていくのではないかと思っています。

多摩川エココミュニティの活動はとてかわりにくいと思うのですが、根底はともに活動し、育むことにあると思いますので、興味のある方は、是非活動に参加してください。また、多摩川にサイクリングなどにきた時は、せせらぎ館に立ち寄り、せせらぎ館の雰囲気などを味わってもらえばと思います。

「市民福祉事業センターかわさき」の取り組み

武 私に関わっております「市民福祉事業センター・かわさき」は、まだ二〇〇三年の五月に発足したばかりです。このセンターは、家事介護、配食サービス、保育・子

育て支援などの福祉に関する市民事業一〇〇団体が集まりまして、福祉分野に限定した市民事業の中間支援組織をつくりたいということから始めました。川崎の中には、もうすでに「かわさき市民活動センター」という中間支援の組織がありますけれども、それはある意味では対象がとも広くて、ボランティアも含めた形での中間支援の組織になっていますが、私たちは福祉に関わっている団体のためだけの、行政とサービスを受ける市民との間に位置する中間支援組織にしたいと思っています。五月に始まったばかりなので具体的な活動はこれからですが、市民事業同士の情報交換ですとか、小さな任意団体同士を結び付けるような形での市民事業設立への支援でありますとか、そのような活動をこれから続けていきたいと思っています。それで、私が福祉の立場からということ、今やっていることを少しお話をさせていただきたいと思っています。

「ワーカーズコレクティブ・グループ」との取り組み

私は麻生区にあります特定非営利活動法人「ワーカーズコレクティブ・グループ」との理事をしております。このグループは、麻生区の中における市民の相互助け合いとして、一四年前に始まりました。その事業を行っていく中で、きちんと税金も納めてきましたけれど、活動を続けていくのに任意団体ということではいろいろと不都合があることから、二〇〇三年四月にNPOとしての認証を受けました。

現在、活動会員は九九人、サービスの利用を希望している会員が一一一名と、非営利の市民事業の規模としては比較的規模の

大きな団体です。時間数で見ると、おおよそ一月で一、〇〇〇時間くらいの福祉活動をしており、そのような中で、自分たちの活動の拠点が欲しいなということで物件探しを始めました。私たちは一〇年程度の長いスパンで活動が行える拠点を念頭においていたのですが、こんな市民事業をしている団体にはなかなか貸してくれる人はいないという現実がありました。しかし、一年半の活動拠点探しで、ようやく私たちの活動に理解を示していただきました。家主さんにお会いすることができました。それにより昨年の一二月、ホヤホヤですけれど、三階建ての活動拠点を持つことができました。

活動の拠点を持つときに、私たちとしては、ここを高齢者の方も、それ以外の方々にもきていただけるような福祉の拠点としたいという思いがありました。そこで、三階建ての建物にエレベーターをつけようということになったのですが、費用がない。「費用がないのであれば、お金を集めよう」ということで、会員、利用会員、私たちの活動に賛同してくださる方に対し、一人一口一万円という債券の形をとり、みなさんにお願いをしました。エレベーター設置費

用は、最終的に一四〇〇万円強かかったのですが、寄付も含めまして七〇〇万円近くのお金が集まり、この改修工事にあてることができました。

それ以外にも、「女性・市民バンク」(注4)という、新しく事業を立ち上げる際に資金支援をしてくれる団体からも融資を受けました。お金だけでなく、電気製品から果ては鍋まで、みなさんから持ち寄っていたとき、この建物を建てることができました。このように多くの人たちから支援をいただいたということは、やはり私たち自身が一五年近く、地域の中で福祉ということに携わってきた、まちづくりというか、地域の中で責任をもって仕事をしてきたことのひとつの表れではないかと、そのようにも思います。

事業内容としては、介護保険事業、一〇人規模のデイサービス事業、それからレスパイトと申しますか、介護の必要な高齢者や障害者を一時的に預かり、家族を介護から開放し、日頃の心身の疲れを回復させるということを行っています。本当に介護をしている家族の方々は、疲れてるんだなということもわかります。レスパイト事業も、半分以上が私たち自らがボランティアをすることで行っていますけれども、こういう市民事業の必要性というのを本当に強く感じております。

私たちは事業運営を「ワーカーズコレクティブ」(注5)という方法でやっています。ワーカーズコレクティブというのは、自分たちでお金を出資し、地域が必要とされているサービスを作り出していきます。さらにその中では、誰が一番偉いというわけではなく、「全員運営・全員経営」を基本と

して、話し合いにより代表を決めています。たまたま今回、私が代表をしています。この一四年間でも代表が入れ替わり、現在に至っています。そういう形で役割分担を行い、全部自分たちで責任を持つていくという形で働いています。

地域の中で働くということはすごく大切なことだと思っています。活動地域は限定されていますが、自分たちで仕事を生み出し、地域の中で自分たちの仕事をするということは、顔が見える関係を築くことができる、地域の方に責任を持った仕事ができるということだと思います。そうすることにより、地域の中で必要とされている福祉ニーズの情報を得ることが出来ます。私たちにとって、このような「ワーカーズコレクティブ」という形態をとったことは本当によかったと思います。

ひらがなの「まちづくり」

阿部 個人が自分の責任でやるという分野と、行政に頼んでやってもらうという分野とがあるわけですが、今、三人の方がお話しされた内容については、そのどちらにも入っていない分野で、非常に区分けの難しい分野であると思います。それだけ幅のある分野でありますし、非常に整理しにくい分野であるといえるわけです。

まちづくりについては、ひらがなの「まちづくり」と漢字の「街づくり」というのがございまして、役所というのはどちらかという漢字の「街づくり」をやることが多いようです。ですから、都市計画ということで道路をつくったり、区画整理を行ったりということが多かったわけです。今、

非常に大事になってきているのは、ひらがなの「まちづくり」ですね。あまりにもきちんと、区画を決めてやるのではなく、それぞれのところで楽しみながら、自分たちの気持ちにあったものを作っていくということだと思います。

「歩きたくなるまち高津」についても、それぞれの提案がいろいろな方々の夢を実現するような案になっておりまして、それがこのひらがなの「まちづくり」を都市計画マスタープランに反映させていくということですので、私としても大変期待をさせていただいているわけです。

多摩川エコミュージアムもそうですね。市役所ではなかなかできない取り組みです。それからワーカーズコレクティブも同じですね。税金を使ったからうまくいくというものではなく、逆に細かいところまで手が届かないということになってしまっています。武さんがやっておられるようなことが、本当の意味で、お世話になる方々に満足いただけるようなきめ細かいお仕事になっているのではないのかなと思います。

まさしく、ひらがなの「まちづくり」というのは、「まちを耕す」というのにぴったりではないかと思えます。しかも、いつしよくたにみんな同じ種を蒔くのではなく、いろんな違う種を蒔いて、それを大事に育てて芽を出させてということ、このきめ細かさは、まさしく市民でないといけないことだろうと思えます。

行政と市民の活動との違いは、かなり大きなものがあります。行政は仕事として、お金をもらって参加をします。土日になると「時間外勤務手当」といって、ボランティアの方々が一生懸命お金を出してやって



武 道子氏



阿部孝夫氏

いるときに、一方の公務員はお金をもらいながらやっています。「行く」と「来る」の大きな差があり、これが実際の仕事をするときに大きな壁になっております。

エコミュージウムについて、行政が委託するという形で、お金を払ってやっていただくわけですが、そこに公務員が参加するときはボランティアでやっていただかないと歩調が合わないわけですね。このあたりが非常に難しいところです。ですから逆にいうと、行政としてやらないといけないことをきちつとやって、ボランティアのみなさんがやっていること、ある意味では楽しんでやっていることを、うまく吸収していかねければならないと思います。ボランティアの方々には多少わがままなことでもいろいろ言っていたら、それをうまく取り込んでいくということが大事だと思うわけですね。

NPO:ボランティアの活動分野

財政的に厳しい中で、楽しみながら頑張って活動しているNPOが数多くあります。行政にとっては非常にありがたいわけですが、行政の代わりをしてもらって

るわけではございません。行政の目が届かないところ、手が届かないところを、市民の目でカバーしていただいているわけですから、もしNPO、あるいはボランティアの方々やってくれただけで、本来、行政がやるべきことであつたとしたら矛盾が起こるわけですね。

行政というのは税金を使って動いていまして、個人の好意、市民の好意に甘えて、その分に税金を投入しないということになりますね。そうするとそれで儲かるのは、実はボランティアをやっていない人たちなのですね。そのお金が他の人たちのところに回っていくということになるわけですね。ですから、NPOやボランティアがやる部分は、そこからプラスアルファの部分ではないといけないのです。

そういう具合に考えていただきますと、まさしく、今まで行政の手が届かなかったところに優しい手を差し伸べていただいているということになります。ですから、そういう意味では、一昔前の「お役所が税金で何でもやる」というのと、「個人が自分の責任でやる」というのと、ちょうど真ん中の分野で、「お互いに助け合いながらやる」という部分、いわゆる「共助」というものが、今、非常に大きくなってきているわけですね。

かつては、道路づくりの作業などは住民みんなでやっていただけですが、行政が発達するにつれて、お金で解決するという形になってしまつて、きめ細かいところが多くなってきたというのがこれまでのコミュニティだったと思います。

これから新しい計画を作るときには、「自助」「共助」「公助」ということを、区分け

して考えていきたいと思つています。自分でやるべきことは自分でやる、自分たちで楽しみながらやることは自分たちでやる、そして役所でないとできないものは、役所で税金を使つてやる。その真ん中のところは、それぞれがグループでお互いに助け合いながら、好きなようにやっていたら、楽しみながら公共的なことをやっていたら、ということになっていくわけですね。これから高齢者の仲間入りをしていく団塊の世代の方々には、存分に活躍いただきたいと思つています。

川崎市には、元々川崎で生まれ育つた方ですが、多い時には年に一九％入れ替わつていたこともありました。それは五年間で市民が全部入れ代わるというくらい激しい入れ替わりがあつたわけですね。今は八％か九％くらいですが、それでも一〇年に一度は市民が全部入れ替わるくらいの激しい移動があるわけですね。

しかしこれからは、いわゆる「川崎都民」といわれて、川崎に住んで東京に勤めている人たちが高齢化して、年収が上がらなくなるわけですね。だんだん収入が上がらなくなり、そのため転居しづらくなっていきまふ。そういう時代が目の前にきており、みんなが地元で定着してくるという、新しい時代を迎えることになるわけですね。

そういう時代にどのような「まちづくり」をしていくのか、これが重要になってきます。特に団塊の世代の方々がこれから高齢者になっていく過程で、お互いに助け合いながら、まちづくりをきめ細かくやっていくということが重要になってきます。これまで「何となく人のためにやっている」

というNPOも多かったのですが、これからは、NPOとして、計画的に事業性を持つて活動を展開し、財政基盤を確立しないといけませんね。豊富な知識と経験を持つている企業の勤務経験者なんか、何人かで集まつて、収益事業を行つていくようなことも必要なかもしれません。

欧米では「ナショナルトラスト」のような活動も多く行われていますが、例えば、民家園についても、そういうナショナルトラストみたいな形をとることも考えられます。入場料を少し多めに取り、また園内で演劇を開催するなど収入を得たりすることにより、NPOの財政基盤を確立する。本当は、そういうことをやらなければならぬ。これからはそういう時代になるのだろうかと思つています。

行政も本庁で目配りを利かせるのではなく、区役所を中心に身近な所で意思決定をし、お金も配分し、仕事ができるという具合にやっていくことになるのだからと思つています。そういう意味で、区役所への分権がありますとか、また、「市民が主役になつてまちづくりをしていく新しい仕組み」としての自治基本条例づくりを、今、行つていくわけですね。



まちを耕す 四つのキーワード

人と人との結びつきと「新しい公共性」

延藤 漢字の、硬い都市計画の「街づくり」ではなくて、市民参加の柔らかい感じの「まちづくり」の話をしていただきましたが、四人の話しを伺っておりますと、大変深い広がりがある、川崎のこれからの豊かさをいいあてる発言が次から次へと出てまいりました。

先ほどから話を聞いていて、やはり地域を「耕す」とこととのつながりとしては、やはり地域の宝は人であり、市民の持っているセンスとパワーを束ねて、市民が主人公になる、市民自治の地域社会づくりをやっていることということが、四人の方々の共通した論点ではなからうかと思えます。しかしながら、ここでもう一步、よく考えてみますと、市長さんもお話しされていたとおり、違う種が蒔かれたときに違う枝葉、あるいは花がぶつかり合い、あるいは若い世代と老人世代では、やっぱり価値観が違ふということ、日ごろから対立とかバツティングが起こるのではないかと。

そこで、人と人とが結び合う市民の協働の力、あるいは市民と行政が結び合うパートナーシップが本場に生まれるためには、やはり、人と人とを結び合わせるという苦勞がものすごく要るものだと考えます。

あるいは子どもが参画するためにはえらく大変な苦勞が必要であるとか、先ほど話が出ました「ワーカーズコレクティブ」についても、資金集めをし、自分らで自分たちの暮らしとまちを築いていくという、いろんな結び合わせのご苦勞があるかと思えます。そのような状況の中で、人と人とを結び合わせる、下からのつながり留めていくような活動が「新しい公共性」ではないかと考えます。今までの「公共」というのは上からの行政という、そういう役割が強い時代でしたけども、やはりこれからは、下から市民がコツコツ身近な環境、小さなまちづくりを紡ぎ続けるというのが、今日の主題になっております。まさに「小さなまちづくり」というのは人と人を結び合わせていく連続とした豊かな創造活動であると同時に、たいへんな難しいことでもあるわけです。「どうしたら人と人とを結び合わせる事ができるのだろうか」というあたりに焦点を見定めて、話をさらに深めていきたいと思えます。

先ほど何か、行政とNPOの距離感の取り方という話でしたが、その距離感の取り方というのは一体どういうことなのか、また程よい距離感を取るためにはどうしたらよいか、そのあたりのことについてご発言いただきたいと思えます。

行政とのつきあい方

梶谷 行政とNPOの距離の計り方については現在、模索中です。人と人を結びつこうのは、やはり私たち若いものよりも、実際に五〇、六〇、七〇歳くらいの方々のほうが、自然にやっているような気がします。


ケンカを始める、どうしようもない状況に陥ってしまった、まったく先へ進まないということもあるのですが、でもやはり、長年の経験を持っていらつしやる方が、そらやって「人と人をつなぐ」ということは、私たち二〇代よりも何かすごく長けているなということは、いつも感じています。

公務員の行動原理

阿部 市民活動団体と行政との付き合い方についてですが、基本的にNPOと行政の行動原理が違うと思います。NPOというのはとにかく「行動型」で、こうと思つたら何人かで集まって「さあ、やりましょう」ということで始まつちやうわけですよ。行政というのは、例えば、「二ヶ領用水のこの部分について木を植えるから、行政で

手伝つてくれ」といった場合に、役所は何を考へるかというところ、臨海部のほうに木を植えては？」ということ考へるわけですよ。どちらが、税金の使い方が効果的かということ考へてしまふわけですよ。

そうしますとね、「二ヶ領用水」ということがパツと決められないわけですね。全部見回した上で、良いか悪いかと判断せざるを得ないので、どうしても時間がかかりますし、問題が難しくなつてしまふ。これを理解しておいていただかないといけません。それを突き破るだけの、何か説明の理屈があるかどうかということが、行政を動かす基本にもなります。公務の「公共」という字を見ると、「ム」というのは「私」という字ですよ。それに「フタ」をのせることですからね。だいたい、個人個人のがまを許さないことが行政の仕事です。



KAWASAKI CITY 第2回 市民自治創造・かわさきフォーラム

たがや
まちを耕そう
～小さなまちづくりとコミュニティデザイン～

地域にはその地域固有の風土資源や歴史資源はもとより、個性豊かな人々のなごみがあります。今、そうした豊かな地域の資源を市民が共有し、これからのまちのありようについてとらえ直して、ことが求められています。「まちを耕す」とは、その土地の資源を発見・共有し、同時に地域課題に気づき、それを解決するための活動であり、それぞれのまちの記憶や人の思いに寄り添った「地域の小さなまちづくり」を導かなければ、異なる関係性で育ち出たコミュニティを結び上げていく「まちづくり」の営みであると思えます。

今回のフォーラムにおいては、市民、行政、専門家が出会い、感情作業を重ねていくなかで、お互いに響きあふ関係づくりを進めながら、これからのコミュニティ・デザインについて議論を深めていきたいと思います。

●基調講演 延藤安弘 NPO法人まちの緑園育み代表理事
●パネリスト 阿部孝夫 川崎市長 ほか

◎日時 2004年2月13日(金)・14日(土)

◎会場 川崎市高津市民館・てくのかわさき
JR南武線武蔵溝ノ口駅・東急田園都市線溝ノ口駅 下車

●主催 第2回市民自治創造・かわさきフォーラム実行委員会/川崎市
●協力 財団法人かわさき市民活動センター
●参加費 無料(交流会参加者のみ500円)
●問合せ 実行委員会事務局(川崎市総合企画局政策部)
TEL 044-200-3708 FAX 044-200-3800
http://www.city.kawasaki.jp E-mail 20ziti@city.kawasaki.jp

ですから、そこを理解していただかないと行政の壁を突き破ることはできません。どうぞみなさん方、行政の壁を突き破る方法を、うまく考えていただきたいと思います。

しかしそういう壁がある中で、いかに市民感覚に近づけていくか。また、市民の側からは「そういう限界があるんだ」ということをどう理解するか。いわば、市民の公務員化、公務員の市民化ですね、これが重要だと思います。他のグループとこちらのグループとで差をつけるためには、こちらのグループがものすごく頑張つて努力をしている、その努力を認めること、それによる差をつけることができる、ということになるんですね。ですから市民活動ってというのは非常に重要だということです。

市民と行政市民同士の信頼関係

川崎 市民と行政の関係についての話ですが、結局、行政とか市民とかいう区別ではなくて、人間同士の関係ではないかと思つています。行政の人だから、市民だから、NPOだからということではなく、人と人とが腹を割つて話せる関係を築くことが大切なのではないか。どうしてもその立場で発言をしてしまう傾向がありますが、行政の人に何か頼んだときに「いや、それは〇〇局の別の仕事ですから」とか言われてしまうのがつかりしてしまうことがある。

そのような信頼関係をきちつと作つて、その上でいろいろな批判をしたり、ときには緊張関係を持つて向かい合うようなことをしないとイケないのではないか。人間ですから、いきなり見知らぬ人に「おまえ、なにやってんだ」と言われると、当然避

けちゃうところがあると思うわけですね。そうした人間としての気持への配慮は大事なことです。また、違う考えの人がいたときに「なんだらう」と避けて、離れてしまうのは楽なのですが、それを一歩踏みとどまつて「なんでそういうことを言うのかな？」というところを、考えてみるのが必要ではないのでしょうか。

それから、市長にお願いしたいのですが、区役所においてぜひとも市民と行政が信頼関係を持つてやるような人事をお願いしたいと思つています。これは別に、今いる人が駄目とかそういうことではないのですが、例えば、まちづくり協議会に四年間参加して、担当の区政推進課長が四人目なんですね。一年に一人ずつ代わつて、中には半年で異動された方もいて、本当にもう見放されてるなという気がいたします。ビジョン委員会の担当の方も、二人いるのですが、昨年の四月には二人揃つて異動してしまつて……。これでは信頼関係が構築できるわけがない。どんなに良い引継ぎしたつて無理があると思つています。その中で、「市民は市民でがんばつてやるのか」ということで、どんどん先に進んでいきます。そういうふうによれるという魅力もあるわけですが、ぜひとも信頼関係を構築できるような人事をお願いしたいと思つています。

また、市民同士の関係について、私が活動に参加して思うことですけれども、これは日本人の特性なのかもしれないが、自分の話しかわかる人たちのグループでつるんでしまう習性があるというか、どうしてもムラ社会を作つてしまう傾向にあるように思つています。つるむということではなく、逆にいろいろな活動をしている人たちをつ

なげていくということが、一番大変であるのですが、ある意味、それがまちづくりの面白いところなのかもしれません。

ものづくりの町工場で働いている若い人のグループと、高津青年会議会という実業家のグループを、まちづくり協議会の若者部会が結びつけてイベントを開催することに、いろいろなコミュニケーションが生じました。そこに「公」という面白さが発生します。しかしながら、放つておくとどんどん離れていってしまうところはありますね。

「つるむ」ことの弊害

阿部 川崎さんから「グループでつるんでしまふ」という話がでたのですが、日本人はどうしてもそうなりませぬ。一緒に活動したあとに、ケンカしながらみんなで飲んでもしようがないですからね。だから楽しくということになるわけです。川崎さんがやつておられる「まちづくり」は非常に幅が広いですし、利害関係が対立する市民の中の「まちづくり」をするわけですから、「つるむ」ということで良い活動ができなくなつてしまふ可能性が有りますね。そうすると、同じ考え方でつるんでいるのではなくて、むしろ、ケンカする相手が一緒になつて妥協するというやり方をしないといけない。むしろ、組織としては「補完型」ですよ。

これは、町内会などの組織もそうだと思うのですが、みんな役割分担をして別なことをやっている人たちが、ある場面では一緒に活動することになる。ですからケンカをすることもありますが、また仲良くもなれる。

「別れても好きな人」つて、そういう感じでない地域づくりはできないわけですね。そういう、地域の住民活動組織にはそれぞれ特色があります。一般的には、会員が例えば一〇〇人いたとして、常時集まるのは二〇人くらい。その時々で、違うグループが集まつてくるわけですよ。そしてその時に必要な行動をそこでやるという形になります。ですから、そのへん「区別して、仕切つて」という話がありますけれど、ある程度仕切つて「ああ、このグループはこういうこと」、「今日はこういうこと」ということを理解しておいて行動されたほうが、私はいんじやないかと思つています。

コレクティブな関係

延藤 確かに、同じ価値観をもつ者同士が集まつて、ぬるま湯の中で輪になるという傾向は、やはり避けなくてはならないと思つています。それでは、地域社会の中で、違う価値観、違う発想、違う経験を持つ者同士が一緒になるということの効果が出てこないと思つています。その点で、「ワーカースコレクティブ」の「コレクティブ」というのは、とてもいいキーワードであると思つています。「I+I=2」というのは単なるグループですけれども、「コレクティブ」というのは「I+1」が「3」とか「I0」とか「I00」になるということです。異なつた考え方や価値観がぶつかり合つて、「一見たいへんな状況がみられるけれども、「I+1=2」という同質集団の閉じた輪ではなくて、次から次へとエネルギーが浸されていく、「コレクティブ」になつていくわけです。

このようなキーワードを掲げて日頃が

ばっている、武さんはどうでしょうか。今の若者の世代へのコメントを含めて。

世代をつなげる活動

武 私 がワーカーズコレクティブを始めたのは、もう一五年も前になりますから、私も四〇代の初めくらいでした。仲間たちとはじめたこの「ワーカーズ」がすごく大好きで、この組織をこれからも続けていきたいと思っています。しかしながら、組織というものを長く続けていくためには、若い人たちに活動に入ってもらわなくてはならない。いつでも世代交代というか、世代をつなげていくということを、常に考えています。

つながりを築いていくには、やはりいろんな人と話し合っていかなければならないと感じています。議論をすることを嫌がったりせず、自分の意見をはっきり言い、その責任を持つことに対して逃げないで行くことがたいせつであるとおもいます。

私たち自身の中では、一五年くらい前にリーダーをしていた方の子どもさんが、今、私たちの「グループとも」に参加してくれています。やはり、「母の後ろ姿を見て」という形で入ってくるようです。それと、子育て支援を受けていた方が、子どもが大きくなり、今度は自分が支援する立場になるといったケースもあります。少しずつですが、地域でのつながりが出てきているように感じます。本場に「ワーカーズコレクティブ」というのは、地域の中でお金を得るだけではなく、「まちを考えていく、まちを作っていく」ということと、「働いている」ということを、車の両輪に活動していかな

ければならないわけです。

行政に対する期待

それから、市民活動団体への支援について、行政に対して望むことがあります。やはり私は、市民活動団体への支援というのがもつと必要ではないかなと感じています。現在、公共施設の中でも空いている場所もあるでしょうし、そのような場所を貸すということも、有効な支援策のひとつではないでしょうか。また、私たちは、家を借りたとき、保証人の問題などで苦労しました。市民活動団体に対して、市が保証人になってくれるとか、そのような形での支援方法があってもいいのではないかと思います。印刷物の作成など広報面についての支援も期待します。自分たちの活動を知らせるための印刷経費というものは、結構お金がかかるものです。もちろん市民活動団体に対する市税の軽減についても、財政的な支援策の一つとして検討をお願いしたいと思えます。

NPOで働くこと

梶谷 自分がどこで働くか決める時に、NPOで働けばいいなあと思っていましたけれども、やっぱりNPOで働くということとは、特に環境系では、まだまだ難しいだろうと思っています。そこで出会ったのが「NPO法人多摩川エコミュージアム」です。NPOで働いていると「食べていけないの？」とか、「どんな仕事をしているの？」とか、「若い人がどうして？」とか、すごく興味を持たれます。実際にNPOで生計

を立てるということは、まだまだたいへんなことであると思いますが、私はきちんと給料をいただいて働いております。現在、せせらぎ館にボランティアにきてくれる学生さんたちも、もしNPOで働く窓口や基盤が整備されたら、働いてみたいと思う人はきつと多いだろうと思います。

確かに、NPOで食べていける人って、本当にごく僅かであると思います。しかし、例えば「私はNPOで働いてるんだよ」というのが、社会でごくあたり前に言うように、それこそ公務員や会社員とかと同じように「NPOで働いている」と言えるように、取り組んでいきたいと思えます。

延藤 それでは最後に、まとめとしてまちづくりに対する思いをひと言ずつお願いいたします。

「まちづくり」の醍醐味

川崎 「まちづくり」の活動の魅力っていうことでいえば、価値を共有できるというところが、一番楽しく、醍醐味になると思っています。「良いものは良い」という、「ああそうだね」と、こう言えるような会話ができますし、「あれ変だね」と言ったら、「そうだね」というようなところで、価値を共有したいというのがまちづく協議会が活動を進めていくひとつの目標だと思っています。それが公的な活動だと思つていきます。それが公的な価値を広げていき、ひとつの大きな流れにしていくことが、公的な活動の価値のなかなと感じています。

協働のまちづくり

梶谷 行政なり、市民なり、NPOなり、企業なり、やれること・やりたいことをとにかくそれぞれがやっていきながらも、どこかで一緒に花を咲かせるというか、なにかどこかで一致できるようになれたらいいのではないかと、多摩川エコミュージアムを通して感じています。

地域二一ズの掘り起こし

武 今回の「まちを耕す」というテーマについてですが、いろいろな団体が、それぞれの切り口から、このフォーラムに臨まれていると思います。それで、いろいろな地域の二一ズを掘り起こす、つまり、まちを耕して、私は福祉の立場で「掘り起こす」って表現になるかもしれませんが、それをつなげてネットワーク化していく、顔をちゃんと見せていく、信頼関係をつなげていく、そういう形での輪がたくさんできて、またさらに網の目のように広がっていく、「まち」はもつと住みやすくなるのではないかと思います。

区役所の窓口強化

阿部 行政の縦割りについては、市民のみなさんに対し本場に申し訳なく思っています。例えば施設の開放についても、市民がどのような使い方をしたいか、それを調節していくという仕組みに切り替えていかなければと思います。そのために区役所に分権をして、区役所の窓口で全部調整をでき

るようにしなければならぬと考えます。本当は市長が窓口にいるのが一番いいわけですが、市長一人ではできません。市長が一〇〇人くらい必要になりますし、これではパンクしてしまいますね。ですから、専門化・分化して分かれていく組織と、市民のために総合的にサービスする組織と、これをうまく組み合わせることが必要になります。やはり区役所の窓口を強化していくということが、非常に重要だと思っています。これからもその点には十分に気を付けてがんばってまいりますので、よろしくお願ひします。もし問題がありましたら、市長への手紙に書いてください。

川崎市の資源

それから、川崎にはいろんな資源があります。それを川崎市全体として取り上げて、魅力のあるまちづくり、「自分たちのまちなんだ、誇れるまちなんだ」ということをやろうかと探していたら、音楽の資源がたくさんあるということになりました。

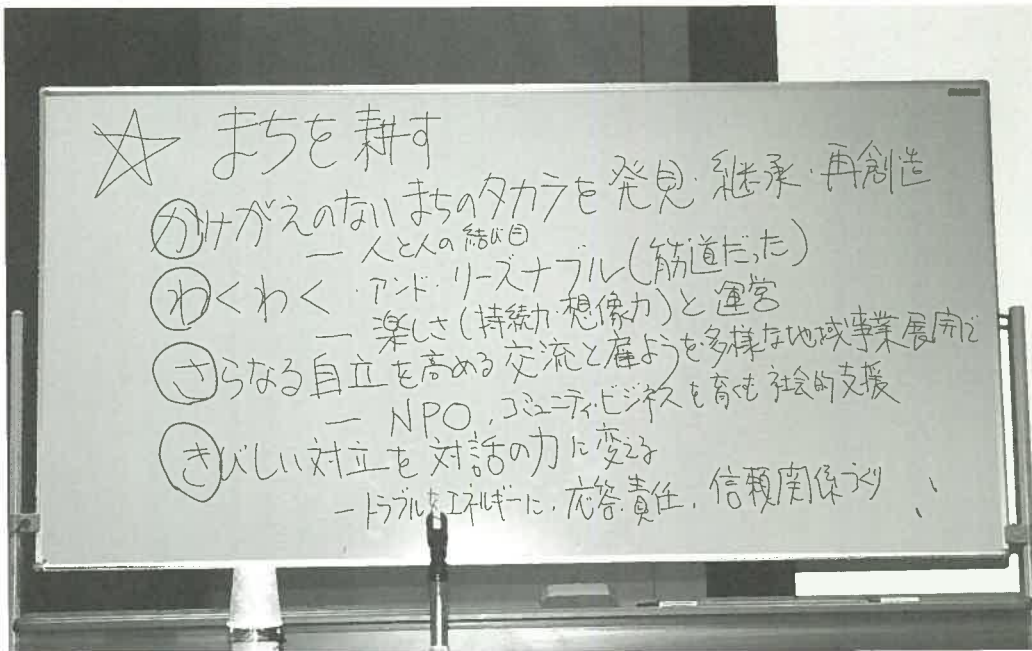
川崎には、洗足学園音楽大学があり、新百合ヶ丘には昭和音楽大学がやってきます。そして中原区にはヤマハ音楽院というプロを養成している学校があります。「ミュージアム川崎シンフォニーホール」は東京交響楽団とフランチャイズをすることが決まっております、それから市民の四つのオーケストラ、さらに多数の合唱団があります。この会場のある高津区の近辺では小原孝さんがいらつしやいますね。すごい音楽資源があるまちですので、自分たちで手元にある資源を活用しながら、魅力あるまちにしてゆかないといけないわけです。決して「公害のま

ち」ではありませんので、どうぞみなさん自信を持って「川崎は音楽のまちです」といつていただきたいと思ひます。

まとめ 四つのキーワード

延藤 ありがとうございます。わずかな時間でもございましたけれども、川崎のこれ

からの「創造的まちづくり・まち育て」に向けての幅広い重要な論点と方向性を、お互いに分かち合うことができました。全体を束ねるといふことはとても適なわぬことではないと思ひますけれども、これからの川崎における取り組みに、四つほどのキーワードを最後に束ねて、今後に備えてみたいと思ひます。



- ① かけがえのないまちのタカラを発見・継承・再創造
一人と人の結び目
- ② わくわく・アンド・リーズナブル (筋道だった)
一楽しさ (持続力・想像力) と運営
- ③ さらなる自立を高める交流と雇ようを多様な地域事業展開に
一NPO、コミュニティ・ビジネスを育む社会的支援
- ④ きびしい対立を対話の力に変える
一トラブルをエネルギーに、応答・責任・信頼関係づくり

「かけがえのないまちの宝」

「まちを耕す」というこのすてきなテーマをもって、今後のキーワードのひとつは、やはり「かけがえのないまちの宝、地域の資源を発見し、再発見し、そして併せて、それに光をあてて検証し、さらに新しい状況のもとで、人工と自然が共存するような状況づくりに向けての再創造」ということ。いわば「地域の宝に磨きをかける」、地域の宝はとりわけ「人こそ宝」ということで、人と人との結び合いの網目をどのように広げていくか、これこそ地域社会を力豊かにする、新しい公共性の内容ではないか。

「わくわく」

そのためには、この進め方として、「わくわく、そしてリーズナブル」ということ。「リーズナブル」というのは「筋道だった」ということですが、その中味が新しい状況のもとで「筋道だったプロセス、運営を大事にする」、そういう意味での楽しさということ。楽しさというのは、今日のみなさん方の話にも、私の発表の中にも、「今日は楽しかったね、またやってみようね」という持続の力を呼び覚ましますし、併せて楽しいことをやっていると「あれもやろう、これもやろう」という人間の心の中に眠っている想像力という宝が目覚めていくわけでございます。

石油資源は有限でございますけれども、想像力という人間の体内に眠っているエネルギーは無限でございます。楽しさと、そして筋道だった、楽しい活動とことの運びに理にかなった運営を、みんなの共感を誘う流れの中で進めていこう。そのためには、楽しさとマネジメント、運営の運びに理を

見つけるとともに、基本的に各地域の市民は「自立した存在として生きる」という方向感を、今日は分かち合ったわけでございます。

「さらなる自立を高める」

さらなる自立を高める、いわば今日のような多様な人々の交流、あるいは人と人との交流とを併せて、経済的にも飯が食える雇用のチャンス、場を生み出す、そういった、いわば「コミュニティ」と「ビジネス」という、相反することが「コミュニティビジネス」、「交流と雇用」というふうに語られております。

交流や雇用は多様な地域活動によって呼ばれ、覚められるという、そういった地域事業、地域の活動を膨らます方向性は、「さらなる自立を高める交流と雇用、多様な地域事業展開で」ということと、何となくつながっているような気がします。NPOの若者たちが会社員や、公務員と同じように、胸張って正々堂々と、市民の間をつなぎ、市民と行政をつなぐ新しい職能として、あるいはコミュニティビジネスが地域に新しい雇用を生み出し、高齢社会における仕組みづくりを、ただ和気あいあいの人間関係だけでなく、ビジネスにも経済的事業にもつながりを育む。あるいは行政や地域諸団体の社会的支援の仕掛けが、行政側からも、地域のさまざまな市民活動の団体からも必要ではないか、という方向性が語られています。

「きびしい対立」

しかしながら現実には最後の方にもちよびり睨いておりましたように『きびしい対立』とか、異和の関係がございます。この

厳しい対立が起こった時に、別れの構造になつていた従来の状況を超えて、厳しい対立を「お互い何をめざしているのか」という対話の世界に移し変え、対立を対話の力に変える。いわばカッコよく言いますならば、トラブルをエネルギーに変える。反対意見が起こったときには単純に多数決で決めるというのではなく、次から次へとお互いに応答関係を紡ぎ出しながら、むしろ「何をめざしているのか」という議論をしていかなければならないのではないかと。

その応答の関係の降り積もりは、やがて「責任意識」という、私たちのまちは自分たちの力で守り育もうという、責任意識を育むことになります。そして、市長さんは「ケンカも新しい仕組みを作っていく力になるのだ」と言われました。また、川崎さんは「アイツなかなかいいこというじやないか、頼もしいやつだ」と言われました。最初はケンカばかりしていたけども、反感も共感の始まりであるということ。やがて人と人との間に信頼関係、住民・区民と行政の間にそこはかとない、相互に敬愛し合う関係という「信頼関係づくり」へという、そんな構図が状況の中で垣間見えてくるのではないのでしょうか。

ちなみに、この四つのキーワードの頭文字は、どういうわけか『かわさき』になります。この『かわさき』というキーワードを朝晩、呪文のように唱え、お互いにやり取りしながら深めていったり、きつと未来が開かれてくるのではないかと。そういう予感がこの会場にみなぎってきたのではないだろうか。そういうふうに言いますと、いささか言い過ぎでございますが…。

四人のすてきなお話をいただいたパネリストの方々に、そして最後までお付き合いましたありがとうございましたに感謝を申し上げます。今後さらにこのようなテーマで持続的で創造的な「まち育て、まちの耕し」の経験を紡ぎ続けていくことを、また次の機会にお会いできることを楽しみにいたしまして、最後に四人の皆さん方に感謝の心をもって拍手を送って、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

注1 昭和四十七年から設置されていた区民懇話会は、市民対行政という垂直的な広聴制度であったため、市民間の利害調整や問題解決の場としては機能していません。そのため区民懇話会は、市民がまちづくりに参加し、各区の特色に応じた運営ができるようになり、昭和五三年に改組されました。一部公募が行われたり、専門部会が設置されるなど、区の個性を生かした活動が行われた。

注2 川崎市では「川崎新時代2010プラン」(川崎市総合計画)の中で、市民と行政の積極的な参加と協働によってまちづくりを進めるという内容が示されており、これに基づき一九九三(平成五)年の高津区を皮切りに、各区において区づくり白書が策定された。白書には、福祉や環境などのテーマごと、地域ごとに、現状や課題点を把握・抽出し、それをふまえたまちの将来像が描かれている。

注3 詳細については、NPO法人多摩川エココミュニティホームページを参照 <http://www.sesagakan.com/>

注4 保育や家事援助などの女性たちが運営するNPOやワーカースコネクティブの活動に対し、融資を行うNPO団体。現在は名称を「女性・市民信用組合設立準備会(WCC)」に名称を変更している。
<http://www.wccsj.com/main.html>

注5 雇用されるのではなく、生活者の視点から地域に必要なものやサービスを市民事業として事業化し、自分たちで出資し、経営する運営形態組織をワーカースコネクティブという。近年、介護や配食サービスなどの福祉分野において増加傾向にある。



都市部における地域社会を考える

川崎市総合計画課題専門調査員

棚橋 匡

はじめに

本稿は、戦後日本の都市部における地域社会を鳥瞰することを通して、分権型社会における地域コミュニティのあり方について考察することを目的とする。地縁による住民組織である町内会の由来を振り返り、地域社会の変容が町内会活動に与えた影響を明らかにするとともに、一九七〇年代に生じたコミュニティ・センター自主管理の動きに触れ、さらに、近年、NPOやボランティアなど、地域における新たな市民活動が次々に出現していることを指摘する。それらを踏まえた上で、分権型社会にふさわしい地域における公共的意思決定の仕組みについて検討を行う。

自治会・町内会(注1)

日本国内のほとんどすべての地域には、部落会・自治会・町内会・町会などと呼ばれる地域住民の自治組織が存在する。農村地域の部落会・自治会の原型はムラ(村落共同体)の寄合であり、その歴史は非常に古い。これ

に対し、都市地域の町内会・町会は、農村地域の部落会をモデルとして、一九三〇年代以降、国と自治体との奨励の下に全国津々浦々に組織された。さらに、戦時中には町内会の下部組織として隣組が置かれ、これが戦中戦後の物資配給制度を支えた。戦後、連合国軍総司令部(GHQ)は、部落会・町内会は日本の軍国主義体制を支えた組織であるという認識に立ち、その解散を命じた。しかし、実際には、市町村単位で新たに防火協会・防犯協会・日本赤十字奉仕団などを設立し、旧来の町内会組織をこれらの支部組織という名目で存続させる例が多かった。そして、占領終了後、ほとんどの市町村で名実ともに自治会・町内会が復活し、現在に至っている。

以上の経緯からも察せられるように、日本の自治会・町内会は、準公共団体というべき性格の団体であり、以下の特徴を持つ。

- ①国または自治体の奨励によって組織され、国または自治体がこれを利用し助成しているがゆえに存続している。
- ②全国各地にはほぼ普遍的に組織され、その区域は重複もなく空隙もなく整然と区画割りされている。

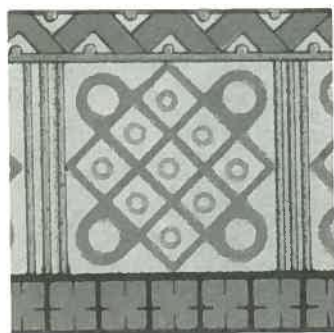
- ③その会員は個人ではなく世帯である。
- ④建前上は任意加入であるが、事実上は強制加入に近い運用がなされている。確かに大都市地域では、全世帯加入の原則は現実にはすでに崩れてしまっているけれども、関係者たちは全世帯加入を本来のありべき姿と考えている。

自治会・町内会の準公共団体的性格は、その活動内容にも現れている。確かに、災害時の相互扶助、冠婚葬祭の助力、祭り・運動会の開催などの純然たる住民自治活動も行われているが、それ以上に、回覧版の回送、市町村広報紙等の各戸配布、防犯灯の設置管理、共同募金・日赤会費・社会福祉協議会会費等の臨戸徴収など、市町村の行政活動を補完・代行する活動が多く行われているのである。

地域社会の変容

農村型社会においては、地域が必要とする公共サービスの多くが、地域社会内部の相互扶助によって提供されてきた。道路の普請・入会地の管理・ムラの寺社の管理など、村落共同体を維持するための活動は、ムラの寄合の決定

注1 本節の記述は、西尾勝「行政の活動」(有斐閣、二〇〇〇年)第一四章に全面的に依拠している。



に基づき、地域住民の共同作業として行われてきた。老人福祉や保育など、地域住民が生きていく上で欠かせないサービスの提供に関しては、大家族の果たす役割が大きかったと言える。

しかし、産業化・都市化の進展とともに、地域社会を支えてきた村落共同体や大家族は衰退していった。村落内部で完結していた生産活動は広域化し、その結果、働き手の多くは雇用者として企業に雇われ、会社共同体とも称すべきものを形成した。ここでは、職場の縁によるつながりが人間関係の中心となり、地域の縁による人間関係は次第に希薄化していった。二〇〇二年の調査によれば、地域での付き合いの程度に関して、「付き合い合っている」と答えた人の割合は六九・五%、「付き合い合っていない」と答えた人の割合は三〇・一%である。特に大都市（東京都区部および政令市）では、「付き合い合っていない」と答えた人の割合が高い（四三・七%）という傾向が見られる（注2）。地縁による住民組織である自治会・町内会、なかなかずく都市部の町内会にとつて、これは不利な条件である。結果的に、町内会活動は、少数の熱心な活動家、悪く言えば地域ボスによつて支えられるものとなりがちである。

家族のあり方も変化している。日本の平均世帯規模は戦後一貫して縮小している（注3）。一九五〇年代には単身世帯が急増した。全世帯数に占める単身世帯の割合は、一九五五年には一〇・八%であったが、一九六〇年には一七・三%に上昇し、以後約四半世紀の間、一八%前後で推移する（注4）。これは、特に大都市圏を中心に、集合住宅に居住する若年単身世帯が増加したことによるものと推測される。このような若年単身世帯は、概して、町内会活動に参加する意欲に乏しい。そもそも、仕事や学業に忙しく、参加する時間的余裕を持たない。地

域住民を世帯単位で捕捉する町内会の弱点がここに露呈され、全世帯加入の原則は崩れ去つてしまう。また、かつては、三世代同居世帯は珍しいものではなかったが、この二〇年間ほど一貫して、高齢者の子どもとの同居率は低下している。このことは、一方では核家族化の進行を、他方では高齢者のみの世帯の増加を意味する。二〇〇二年には、子どもと同居していない高齢者は一七九万人、ひとり暮らしの高齢者は三四一万人となり、この一〇年でそれぞれ二倍近くに増えている（注5）。これに伴い、全世帯数に占める単身世帯の割合は、一九八〇年の一八・一%から、二〇〇二年には三三・五%にまで上昇している（注6）。今後は、大都市圏を中心に、ひとり暮らしを含めた高齢者のみの世帯がさらに増加することが予想される。その中には、病気や障害を持った高齢者のみの世帯も少なくないと思われる。このような世帯も、町内会活動への十分な参加は期待できない。都市部の町内会は前途多難である。

コミュニティ・センター自主管理（注7）

一九七〇年代になると、従来の自治会・町内会とは異なる新しい住民組織としての「コミュニティ」の形成が論じられるようになった。この流れの中、全国の自治体は、「コミュニティ・センター」「住区センター」「地区センター」「市民センター」などと呼ばれる多目的集施設を整備していった。そして、かなり多くの自治体は、地域の団体にこのコミュニティ・センターの管理運営を委託している。コミュニティ・センター自主管理組織のほとんどは従来の自治会・町内会を基礎として設立されており、新しい「コミュニティ」の形成からは程遠いが、例外がないわけではない。

三鷹市は、一九七一年に発表したコミュニティ・センター建設構想に基づき、市内に七つのコミュニティ住区を設定し、各々にコミュニティ・センターを設置した。各住区に設立された住民協議会は、団体選出委員（自治会・町内会、地域組織）と個人選出委員（一般公募）によつて構成されている。その活動は、単にコミュニティ・センターの管理運営にとどまらず、コミュニティ・カルテの作成や、まちづくりプラン策定過程への参加にも及んでいる。また、武蔵野市は、一九七一年に発表したコミュニティ構想に基づき、一九七六年から市内一七か所に順次コミュニティ・センターを設置した。その管理運営を委託されているのがコミュニティ協議会である。市内には自治会・町内会が組織されていないこともあつて、コミュニティ協議会の運営委員は、すべて一般公募である。「住民による自主参加・自主企画・自主運営」という「自主三原則」に基づき、コミュニティ・センターの管理運営のみならず、広報誌の発行、行政・地域情報の提供、各種講座・講習会、フリーマーケット、文化祭など、さまざまな活動を行っている。

地域における市民活動の簇生

村落共同体や大家族などの伝統的共同体が衰退した結果、道路・老人福祉・保育など、地域社会内部で提供されてきたサービスの多くは行政によつて肩代わりされ、行政活動は拡大していった。その結果、公共サービスの量・質は大いに向上したが、反面、行政の肥大化・非効率化という副作用も発生した。しかも、高齢化の進行とともに、市民の求める公共サービスは多様化していく。高齢になればなるほど、それまでの人生経験の長さを反

注2

内閣府「社会意識に関する世論調査」(二〇〇一年一月) 図三七・表三四
<http://www8.cao.go.jp/survey/h14/h14-shakai/index.html>

注3

厚生労働省監修「平成一五年版厚生労働白書」
「活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築」(きょうせい、二〇〇三年) 七頁(図表序15)。
<http://www.takusyo.mhlw.go.jp/rnw/book/hpx200301/body.html>

注4

「平成一五年版厚生労働白書」一八九頁(図表序16)。

注5

「平成一五年版厚生労働白書」一五頁(図表1-1-2)、一六頁(図表1-1-3)。

注6

「平成一五年版厚生労働白書」一八九頁(図表序16)。

注7

本節の記述にあたっては、西尾勝「行政の活動」第一四章、名和田是彦「コミュニティの法理論」(創文社、一九九八年) 第四章、日本都市センター編「自治的コミュニティの構築と近隣政府の選択」(日本都市センター、二〇〇二年)を参考にした。

映して、市民の生き方は多様なものとなる。豊かな高齢者もいれば、貧しい高齢者もいる。健康な高齢者もいれば、病気や障害を持った高齢者もいる。多様な高齢者の多様なニーズに応えるためには、多様なサービスが提供される必要がある。しかし、すべてのサービスを行政が提供しようとすれば、サービスは画一化し、多様なニーズに対応できない。こうして、地域における公共サービスの供給体制は、根本的な再考を迫られているのである。

幸いなことに、近年、全国各地において、NPO・ボランティアなど、かつての伝統的共同体とは異なる新たな市民活動が次々に出現している。これらの市民活動は、行政に代わって、あるいは行政とともに、公共サービスの担い手となりうる可能性を秘めており、また、現に公共サービスの担い手となりつつある。

まず、NPOについて見てみよう。一九九八年にNPO法が成立して以降、二〇〇三年末までに認証されたNPO法人は、一万四六五七法人にもなる(注8)。一九九九年の調査によれば、「保健・医療・福祉」を活動分野とするものが全体の約三分の二を占め、最も高くなっている。その他にも、「まちづくり」「子どもの健全育成」「社会教育」「文化・芸術・スポーツ」「環境保全」「国際協力」など、多様な分野で活動している(注9)。

続いて、ボランティアについて見てみよう。全国社会福祉協議会の調査によれば、二〇〇二年現在、全国のボランティア団体・グループ数は約一〇万二〇〇〇団体、ボランティア活動参加者総数は約七四〇万人にもなる(注10)。その活動は、環境保護や社会福祉、国際交流など、さまざまな場面に及ぶ。さらに、二〇〇〇年の調査によれば、これまでにボランティア活動をしたことがないが活動への参加意欲を

持っている人は三七%にのぼり、国民の三人に一人が潜在的参加希望者となっている(注11)。これからの都市自治体にとって重要なのは、NPO・ボランティアなど、多様な市民活動が生き生きと展開される地域社会を形成することであり、この目標を達成すべく、行政体制の整備を進める必要がある。

残された課題——地域における公共的意思決定

現在の日本には、公共的意思決定(自治)の単位として、国・都道府県・市町村という三種類の「政府」が存在する。政府における決定は、市民自身によって行われるか、あるいは市民の代表者によって行われる。これにより、決定の民主的正統性が確保される。

しかし、市町村より狭い地域内、例えば、行政区内・小中学校区・町丁内にも、その地域独自の公共的課題があるはずである。地方分権の指導原理として広く知られるようになった補完性(subsidiarity)の原理によれば、すべての意思決定は可能な限り市民に身近な社会単位で行われるべきであり、それが不可能な場合にのみ、上位の社会単位が補完的に登場すべきである。したがって、狭い地域内の公共的課題を解決するためには、その地域レベルでの公共的意思決定が必要である。地域レベルの公共的意思決定を行うためには、地域レベルの「政府」(近隣政府)が必要である。近隣政府における決定は、住民自身によって、あるいは住民の代表者によって行われなければならない。これにより、決定の民主的正統性が確保されなければならない。住民自身による決定とは、住民投票による決定や、住民総会(注12)による決定等を意味す

る。住民の代表者による決定とは、公選によって選出された「議会」による決定や、公選によって(あるいは「議会」によって)選出された「長」による決定等を意味する。

この観点から注目されるのが、国の第二七次地方制度調査会が「今後の地方自治制度のあり方」についての中間報告(二〇〇三年四月三日)(注13)において提唱した地域自治組織の構想である。そこでは、①行政区的なタイプ(法人格を有しない)と②特別地方公共団体とするタイプ(法人格を有する)という二つの制度が示されているが、特に②は、議決機関の構成員を公選とし、執行機関は議決機関の互選(または基礎的自治体の長による選任)とすることを想定しており、住民の代表者による決定が制度的に保障されている。その意味で、近隣政府と呼ぶに値する。この中間報告では、地域自治組織を基礎的自治体における一般制度として必要な地域(小中学校区等)に任意に設置できる制度を検討する、とされていたが、その後の審議の結果、当初の構想からはかなり後退し、「今後の地方自治制度のあり方」に関する答申(二〇〇三年一月三日)(注14)においては、特別地方公共団体としての地域自治組織は合併後の旧市町村単位に限って設置可能とし、設置する場合も、地域協議会(議決機関)の構成員については公選を義務づけず、地域自治組織の長は基礎的自治体の長による選任とするということで落着いた。しかし、地域における公共的意思決定の仕組み創設に向けた議論は今後も続けられるであろうし、続けられるべきである。将来的には、法律や条例によって自治会・町内会を名実ともに公共団体として位置づけ、建前上も強制加入とした上で選挙などの民主的決定手続を制度化することで、近隣政府として再生させることも検討に値しよう。

注8

内閣府NPOホームページ・特定非営利活動促進法に基づく申請受理数および認証数、不認証数等
<http://www5.cao.go.jp/seikatsunpo/data/prel.html>

注9

経済企画庁編「平成二二年版国民生活白書」ボランティアが深める好縁(大蔵省印刷局、二〇〇〇年)一三六頁(第一五九図)。
<http://www5.cao.go.jp/f-j/wp-pl/wp-pl00/hakusho-00-index.html>

注10

「平成一五年版厚生労働白書」一六五—一六六頁(図表3-12-1)。

注11

「平成二二年版国民生活白書」二三頁(第一一—一五図)。

注12

ここでは、地方自治法九四条に基づく町村総会のような機関を想定している。

注13

http://www.sourmu.go.jp/singi/pdf/No27_sokai_5_1.pdf

注14

http://www.sourmu.go.jp/singi/pdf/No27_sokai_7_4.pdf

学校施設を利用した

地域拠点施設の可能性について

虹ヶ丘小学校コミュニティルームの取り組みを踏まえて

教育委員会生涯学習部
生涯学習推進課副主幹

武田 拓明

地域の公共施設が少ない麻生区虹ヶ丘地区において、住民からの地域拠点整備の要望に応える形で虹ヶ丘小学校の余裕教室を利用したコミュニティルームが設置されて五年が経過した。その経過から見えてくるコミュニティルーム整備推進に向けた課題と可能性を明らかにしていく。

はじめに

これまでコミュニティという言葉は、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の共通性を持った開放的でしかも構成員相互の信頼感のある集団である」(「国民生活審議会コミュニティ問題小委員会報告」(一九六九年)といわれてきた(注1)。この言葉には「従来の古い地域共同体」に対抗する新しい意味が含まれていた。日本でコミュニティ施策が提唱され始めたのは一九六〇年代末からで、この政策を主導して進めてきた自治省は、モデルコミュニティづくり補助事業を地方自治体に展開している。全国の自治体にコミュニティセンターという施設が建設さ

れた時期である。市町村で推進されているコミュニティ施策とは、コミュニティ活動を推進する拠点づくりや人材育成活動・意識の醸成等の支援がある。これらの事業を行う場合には通常、自主運営の推進母体が地域に設置される。今日コミュニティという用語は、広義には町内会・自治会等といった地域全体の集まり、さらにはPTAや幼稚園等を通じた親同士のネットワークをさす場合があり、学校の施設機能を活用して地域住民が「自主・自律・自己管理」をモットーに行っている活動は第三のコミュニティと呼ばれる場合もある(注2)。

ここで紹介する虹ヶ丘小学校コミュニティルームは、川崎市内では唯一、住民自身が事業を企画・実施しているとともに、学校施設を活用したコミュニティ活動である。教育委員会は、この活動を地域住民が自らのルールを定めて運営する学校施設開放事業の一形態として位置づけ、この活動を担う組織に業務委託をする形により、活動の支援を行ってきた。学校施設を活用したコミュニティ施設としては、習志野市秋津小学校コミュニティルームの事例とともに、市民主体の自主・自立

の地域づくりのモデルとして評価をされている活動である。

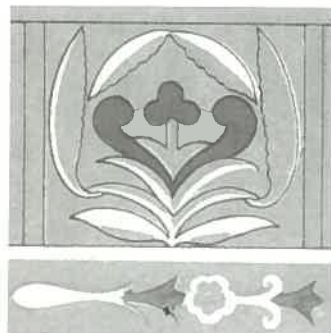
虹ヶ丘小学校コミュニティルームは、虹ヶ丘地域の住民を対象に年末・年始を除き午前九時から午後九時まで開いており、地域住民の交流の拠点となってきた。平成一〇年一月に開館して五年目を迎える。利用団体は、開館時にはすでに六〇団体が利用していた他、個人利用が特徴で月に三〇〇名を超える青少年や地域の人が利用している。平成一一年度の年間利用者数は一四、三三三名を数える。平成一二年度の利用者数は一五、五一六名、平成一四年度には一六、二〇八名と利用者は年々増加している。管理・運営については地域の方がボランティアで、一日三交代・二名で利用者の受付・相談・電話での対応等にあたっている。土・日曜日もオープンしている。管理運営にあたるボランティア(管理指導員)は地域に幅広く募集され、四〇人以上の方が登録されている。他に行事・事業を企画する行事ボランティア、広報紙発行、配布ボランティアも組織されている。平成一五年一月三〇日には、開館五周年行事を盛大に祝うことができた。

注1

奥田・大森・越智・金子・梶田著「コミュニティの社会設計」(一九八四年)

注2

岸松司著「地域暮らし宣言―学校はコミュニティ・センター」(二〇〇三)(中)



た。このような機能が設計に取り入れられて、学校の教室は複数の小部屋に改装され、水場・ガス設備・エアコン設備等のインフラ部分を行政の予算で賄った施設が完成した。その後、什器・調理台・冷蔵庫・テーブル等の備品・食器類は住民が自宅や近くの寮で使っていた備品を再利用するアイデアが実行された。その結果、施設の中に会食や、配食サービス、ミニデイケア等の機能が組み入れられ、地域に開かれた施設ができあがった。

次に、これまでに取り組まれてきた事業についてみてみる。地域の人達の企画で取り組まれてきた以下の事業は「終いの住処のふるさとづくり」という思いにつながっている。

① いきいき教室

ボランティア三〇名程度で企画・運営されている。お年寄りを対象に血圧測定、軽く体操をして身体を動かし、おしゃべりしたり、お昼ご飯を食べる会として呼びかけられ開館翌年から始まった。初めはボランティアの家族を連れてきて運営していたが、今では三〇名を越える人達がこの会を楽しみにしている。三時のおやつに出しているお菓子は、始まった当時高校生だった女の子が作る「ゆかちゃんクッキー」といって参加者の楽しみになっているという。

② 木曜喫茶室

コミュニティルームが開設された翌年、ケーキをつくって喫茶室をやるかと提案された事業で、これまでにつくったケーキは一〇〇種類を超えたという。

③ 子育て教室

「ほっとランド」という名前で、月・木曜日乳幼児を抱えている若いママ達のおしゃべりサロンとして続けられている。幼児と子どもが安心して遊び、くつろげる憩いの場とな

っている。

④ おやじの会

ボランティアの父親たちが虹ヶ丘を「ふるさと」にしようと、街の美化に取り組んでいる会である。街路樹の下草刈りから始まって、周囲の公園の美化活動を自発的に請け負い、その他コミュニティ内では大工仕事等を担当して運営に参加してきた。月に二回作業をし、大汗、小汗を出してビールを飲む、がモットーで続いているという。

⑤ こはんの会

一人暮らしをしている人を対象に始まった行事であるが、誰でも自由に参加でき、食事を作りながら楽しく食べることをねらいとしている。この「こはんを食べる会」の発想は、夜に一人で食事をする人を対象とした「ボナペティ」という名の「夕食会」に発展し、現在一人暮らしの〇し達にも喜ばれているという。

これらの企画事業をとおして、コミュニティルームを利用する人が、時には行事の運営に関わり、またある時は広報紙の発行、配布にボランティアとして関わることにより住民参加の輪が広がり、そして「地域の人達がお互いに助け合って生き生きと暮らせるまちづくりを旨として」何らかの形で地域住民がコミュニティルームの活動に関わっている姿が見られるようになった。特に高齢者の会食、母親の喫茶室や青少年の自習室の活動等は地域に住んでいる人達を元気にさせ、人の目と人の手が感じられるまちづくりの活動としてダイナミックに発展している。

コミュニティルームの活動が 生み出したもの

開館以来毎日、運営委員会室に必ず顔見知

りの地域の誰かがいるということは、地域住民にとってオアシスの状況が街の中に創り出されたことになる。子育て中の若い母親たちにとつて、散歩途中に気軽に立ち寄れる休憩場所ともなっている。また、小・中学校帰りの子どもたちも、親の帰宅までの時間を過ごす場所として安心して立ち寄れる地域の居場所となつている。では、このコミュニティルームで、どのような人と人との結びつきが生まれたか記してみたい。

一つには子どもと高齢者との交流が生まれ、子どもたちは高齢者にやさしくなったという効果を生み出している。小学校では、高齢者との交流を意図した授業が平成一二年から実施された総合学習の時間の中で取り組まれているが、学校主導の取り組みである場合が多い。しかしこのコミュニティルームができたことによつて、小学校内に高齢者の姿が日常常に見られ、子どもたちが自然と接する機会になつている。コミュニティの中で行われる高齢者の集い等の行事に学校の子どもが参加することや、授業に高齢者が指導者として子どもに教えるという相互の活動の連携が学校内で日常的に可能となつた。子どもたちは小学校低学年でも、授業や行事の中で足の悪いおばあさんのために、遊びのコーナーまで案内してくれたり、励ましてくれたり、握手してくれたりという対応を身につけているという。二つには地域のおじさん、おばさんとコミュニティセッションがとれるようになったり、学校やコミュニティルームの中だけではなく、街で出会って声をかけてくれる子どもが増え、地域の大人たちを喜ばせている。コミュニティルームの管理にあたる大人たちの姿に接しているうちに、挨拶や遊んだ後の片付けも、言われなくてもできる子どもが増えてコミュニ

ニケーションがとれるようになったという。三つには中・高校生の居場所にもなっていることがあげられる。小学生でこのコミュニティルームの存在を知った卒業生は、勉強のできる自習室があることに気がつき、利用を始めています。この部屋は「〇名も入れれば満員になるが、個人でも利用できるので利用価値が高い。受験生や大学生までが利用している姿も見られるようになった。

運営委員会での議論から

隔月に開かれている運営委員会。そこは利用と運営に関しての現状を報告し問題を解決していく場である。一月の運営委員会では「これまでは土・日・祭日でも開館して、一人でも求めてくる人待っているという姿勢でしたが、土日に担当するボランティアが不足してローテーションが組めない事態にどう対処するか」という話し合いが持たれていた。その中で「最近を使うだけのサークルが増えている」という問題点が指摘されていた。この施設の管理運営は地域のボランティアで成り立っていることから利用するからにはそれなりの義務を果たしてほしいというのである。「サークルあたり月に二コマ入ってもらえば休館をしないで済む」ので協力をしてほしいという提案が出された。「土日にボランティアの人数が集まらないのなら、その時間だけは閉館してもやむをえないのではないのですか」という意見も出る。他の人たちからも賛成し、同調する意見が出るのではないかと思っていたところ、運営委員会会長さんから「この施設を貸し館施設のような運営だけではいけない」、「当初の趣旨から考えればそのような安易な解決法はとりたくない」という厳

しい意見が出された。この地域ならではの発言である。実はこのコミュニティルームの精神は、「この虹ヶ丘コミュニティルームは、地域住民のあらゆる年齢層が交流し、助け合っ、生き生きと暮らせる住みよい街づくりのためにつくられました」と学習室に掲げられていたが、行政に頼らない住民の知恵と協力による問題解決を志向する自主・自律のコミュニティづくりの姿を改めて見てとることができた。

おわりに

最後に、これまでに出版された市立学校コミュニティルーム整備調査委員会報告の中から川崎市の今後のコミュニティルーム整備の方向性を探ってみる。これまでにまとめられた学校内のコミュニティルーム設置の基本条件は、①学校教育に支障がないこと、②余裕教室が集中していること、③運営についての地元協力が得られること、④学校開放の一環であることが要件としてあげられていた。しかし、現在余裕教室の集中している学校は川崎市にはなく、さらに運営について地域の自主運営が可能な条件のある地域は極めて少ないのが現状で、学校施設を活用したコミュニティ施設整備については、さらなる現実的な整備手法の再検討が求められることとなった。平成一三年度の報告書では既存の教室の有効活用を打ち出し、小・中学校の特別活動室、音楽室、図工室等の特別教室の活用を最も現実的な手法と提言している。一四年度には、①虹ヶ丘小学校コミュニティルーム型の一層の促進と特別活動室の開放の促進、②運営を地域の人が使いやすいように手続きも含め自ら決めて、市民の自己責任による運営を検

討する、③学校の開放状況の市民への情報の一元化、④学校施設以外の公共施設を利用したコミュニティルーム整備の検討、そして⑤行財政改革プランとのリンクによる学校施設の有効活用を検討を提案している。

生涯学習やまちづくりの議論に自助・共助・公助という行政の支援の方向性が打ち出されてきている。経済が右肩上がりの時代には、行政と住民の関係は、行政が住民の要望を聞き、行政が計画を立て予算や人員を計画的に配置するという方法が最も住民に喜ばれる施策であった。しかしまちづくりへの市民の参加意欲が進むにつれて、これまで行政に任せ てきた分野の中でも、市民が一定の責任を分かちあえるような市民参画型の協働事業や施策の工夫が求められる時代となった。学校施設開放についても、地域住民が運営に参画していく仕組みや、一定の責任を分かち合える開放のルールづくりをさらに追求していくことが必要で、そのための行政支援の方向性は虹ヶ丘小学校コミュニティルームの建設過程でつくりあげてきた市民・行政との協働の経験から学ぶことが重要であろう。

しかしこの虹ヶ丘小学校コミュニティルームのボランティアによる自主管理方式も五年を経過し、献身的に運営にかかわっている方々の疲労感も感じられるようになってきている。ある住民リーダーに（ボランティアを）五年間続けてきた理由は何ですかとたずねたところ、「言いだしつべの人間の責任ですから」という返事が返ってきたが、自主的・主体的に活動できる市民の力を基本にしながらも、一方で行政も地域やその市民の状況に応じた柔軟で適切な支援施策を検討していく必要がある。

虹ヶ丘コミュニティルームは
「地域住民のあらゆる年齢層が、
交流し、助け合っ、生き生きと
暮らせる住みよい街づくりの
ために」つくられました。

1998年12月1日

各部屋に掲示されているコミュニティルームの精神

公園づくりを通じた 地域コミュニティ

緑行政においては、身近な街区公園、あるいは多くの市民が集う大規模な緑地の整備にあたり、ワークショップ手法を用いて市民意見を計画に反映する取り組みを展開してきたところであるが、近年の高齢化社会の進展、自由時間の増大など市民を取り巻く社会情勢の変化が顕著な中、最近では、「身近な自然へのふれあいに対する欲求」「地域に目を向ける精神的なゆとり」「地域の課題は、地域で解決する」という自己決定・自己責任意識の醸成」など、新たな市民意識の変化が起こっており、まちづくり等に関し市民活動が活発になってきている。

今回は、昨年、市民参加でつくり上げた「新百合丘地区緑化推進重点地区計画」に基づき、周辺住民が参加するワークショップ手法により実施する上麻生隠れ谷公園再整備事業を通して、公園づくりにおける地域コミュニティの構築に向けた取り組みを検証する。

はじめに

上麻生隠れ谷公園は、新百合ヶ丘駅周辺特定土地地区画整理事業により整備され、昭和五

九年三月に開設した、面積約五、六〇〇㎡の街区公園で、公園全体が道路に接し、周囲を麻生小学校及びびいくつかの大型マンションに囲まれた緑豊かな公園である。

今回の事業は、「新百合丘地区緑化推進重点地区計画」で掲げた基本方針の一つである「特色ある公園づくり」と整備後の「市民の手による管理運営活動の実践」を目指し、ワークショップ手法による住民参加型の公園づくりに取り組むものである。この取り組みは、単なる公園再整備の内容に市民意見を反映させるに止まらず、公園が再整備された以降も、ワークショップに参加した地域のみなさんが「いかに主体的に活動に取り組むか」という意識の醸成を図っていくことが重要となる。

ワークショップの取り組み

このワークショップは、準備段階から実際のワークショップの運営までのさまざまな場面において、環境局緑政課、北部公園事務所、麻生区役所区政推進課及び市民代表九名からなる運営委員会が連携を図りながらも、市民が主体となって取り組んだものである。

環境局緑政課緑政課副主幹

大谷雄二

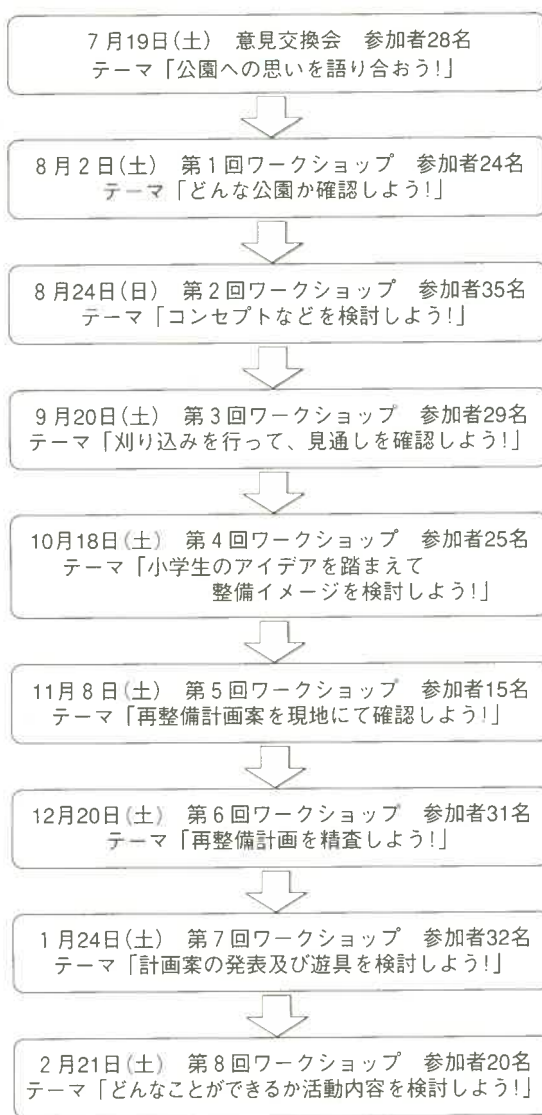
ワークショップの流れは、図1に示すとおりであるが、考慮しなければならなかったことは、計画づくりから整備工事までを年度内にすべて完了しなければならないことから、限られた時間の中で、どのように「市民意見が出やすい状況をつくるか」「参加者が楽しめる雰囲気をつくるか」ということであった。

そうした中、当初から意見として出されていた「公園の見通しの悪さ」を解消することを実践するため、第三回ワークショップでは、市民自らが手にノコギリやハサミを持ち、公園の樹木の刈り込みを行った。また、麻生小学校四年生の生徒が、総合的な学習の時間で、公園の再整備に関する学習を行っていたことから、第四回ワークショップでは、小学生によるアイデア発表会を催し、整備イメージを検討する上での参考とすることができた。さらに、一〇月一九日から二六日までの一週間、地域住民による公園利用実態調査を実施し、実際に公園がどのように利用されているかの調査を行った。

こうした取り組みは、ワークショップに参加した方々が身近な公園として、いかに上麻生隠れ谷公園に関わりを持つかという意味に



図1 上麻生隠れ谷公園再整備ワークショップの流れ



おいてたいへん有意義であったと考える。特に運営委員の方々にあつては、ワークショップ全般を通して、主体的に運営に関わっていただき、この場をお借りして感謝を申し上げます。

また、二月二日の第八回ワークショップでは、今後の活動内容についての検討が行われた。ここからの検討は、今後、自分たちがどのように活動を行っていくかという議論なので、参加者がかなり慎重になっているのが感じられた。結論としては、「活動組織を立ち上げる」という合意形成がなされ、その活動の第一歩として、四月三日に花壇の植付けを行うことが決定した。

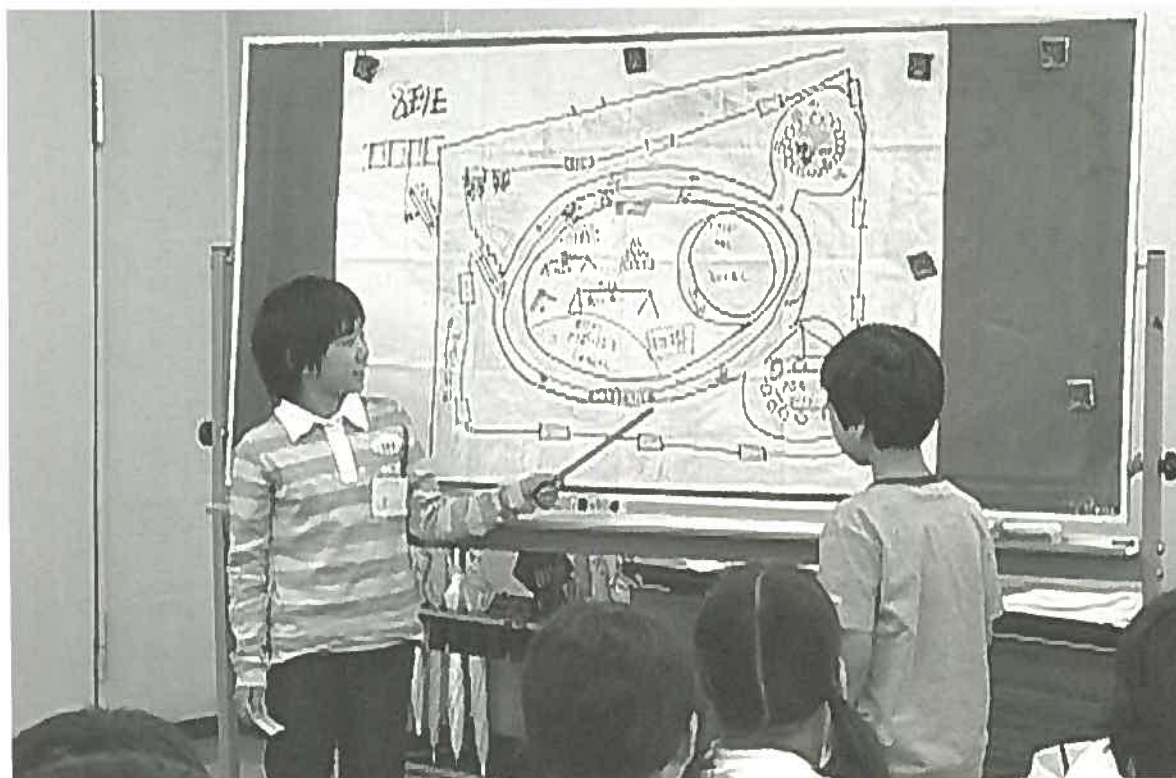
地域の課題

ワークショップの取り組みを通して、直面した課題を二つ取り上げる。いずれもワーク

ショップの場で直接議論されたことではないが、地域コミュニティの醸成という観点からは、重要なできごとと考える。

一つは、今回の公園再整備にあたって、隣接する麻生小学校の通学路問題が介在した点である。通学路の問題は地域の課題として、以前から小学校、PTA、警察、区役所建設センターが連携し、課題解決に向けて検討が行われていたが、公園再整備における「新たな入口」設置の問題がこれと関係性を持つて議論されることになった。

基本的には、公園は通学路として位置づけられるものではないので、通学路問題はあくまでも公園の再整備と切り離して議論するものと考えられるが、先に述べたとおり、この公園は、四方すべてが道路に囲まれており、通学路として安全に道路を渡るには、横断歩道が必要不可欠であった。この設置個所をどこにするかというところは、再整備計画案をま



麻生小4年生によるアイデア発表風景

とめる終盤に地域を二分するほどの問題として表面化した。

「新たな入口」の整備にあたっては、その整備費用が全体工事費の約四分の一を占めるものであり、その必要性自体についても十分議論が交わされた。そして、参加者全員の共通認識のもと、公園利用者の利便性の向上を一番に考えて議論を進めていった。

しかしながら、計画案をまとめる最終段階において「横断歩道が付かないのなら新たな入口は必要なのではないか」という、地域の課題として別次元で議論されていた問題が計画案に影響する意見として出されてきた。

事務局としては、「この問題で、ワークショップ参加者も分裂してしまうかな。管理運営活動の検討までできないかな」と気を揉んだところであるが、警察に問い合わせをしたところ「新たな入口にも横断歩道を設置する可能性は十分ある」とのことできなきを得た。

私たちは、あくまでも公園の再整備内容の検討ということで、このワークショップに臨んでいたが、地域住民は、地域が内包するさまざまな課題解決と一緒に求めてくることから、こうした取り組みを行うにあたっては、地域の課題をあらかじめ十分把握し、解決できる課題、できない課題を整理し、参加者にしっかりと説明することがいかに重要であるかを痛感した。

もう一つの課題は、ワークショップ参加者から聞こえた「不安」の声である。今後、ワークショップでまとめ上げた計画案に基づき再整備を行い、整備後は地域の方々による公園の管理運営活動を期待しているところであるが、ワークショップ参加者からは「あまり出過ぎると地域の中で『なぜあんな公園整備計画を造ったんだ。なんで活動なんかしてい

るんだ』というそしりを受けるのが怖い」という「不安」の声が聞かれた。

新興住宅地であり、住民関係が希薄なこの地域において、一部の人間が地域全体から特別な存在として見られたらどうしようという現実的な不安を訴える声である。このような声を行政は真摯に受け止めるとともに、市民と行政が協働を図り、行政は参加者が抱く不安を取り除いていかなければならない。そして、行政はこうした声なき声を集約し、公園づくりの取り組みに反映させていくことが重要であると考えた。

おわりに

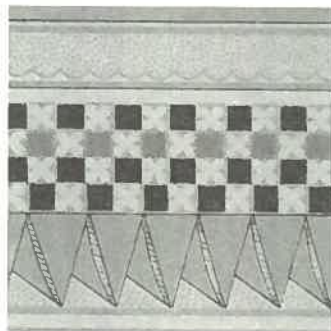
一月中旬、多摩区市民健康の森に久しぶりに行ってきた（私は、昨年三月まで市民健康の森を担当していました）。市民活動組織「日向山うるわし会」主催による「日向山ぼっこ祭り」が催され、訪れた小学生や地域の方々が、一日中森の中で楽しんでいて、その人数の多さに驚かされるとともに、活動組織の方々が自分たちの役割を十分認識した中で、自らも楽しんでる様子を垣間見ることもでき、まさに地域コミュニティが醸成されつつある姿を実感できた。

上麻生隠れ谷公園に関しては、第七回ワークショップでようやく計画案がまとまり、現在、再整備工事が行われている。三月末には完成する予定のため、ワークショップは一旦終了するが、今後は、「活動組織の立ち上げ支援」と形を変えて、この取り組みは継続されていくことになる。活動メニューの検討や組織運営に関する助言など、まさにこれからが正念場である。ワークショップに参加した地域住民が「いかに主体的に活動に取り組むか」

という意識の醸成を今後も充分に図らなければならず、そのための活動組織の立ち上げには、行政の支援が不可欠である。

公園が汚いとかベンチが壊れているといった苦情さえ、どこに言ったらよいのか分からなかった方々、また、そのようなことにさえあまり関心を示さなかった方々が、ワークショップに参加したことをきっかけに、今後は自らが公園で活動を行うこととなった。本当に嬉しい限りである。

今回のワークショップの取り組みを通して、身近な公園の存在が地域の「室」の一つとして地域住民に認識され、そこでの活動が地域コミュニティ醸成の場として地域に根ざすよう、より一層努めなければならぬ。



地域で取り組む子育て支援の現状と課題

中原区役所が進めるヘルスプロモーションの実践

中原区役所保健福祉センター
地域保健福祉課副主幹

美馬和子

はじめに

平成一二年五月、中原区役所の区政推進会議で「現在、社会問題化している校内暴力や登校拒否などは、人格の形成される三歳ころまでの成長期が重要である。子育てのしやすい環境づくりを地域で取り組もう」と提言があった。一方、保健所の保健師に寄せられる相談の中にも、乳幼児の虐待が疑われる事例や育児に対する困難・不安を訴える親が増え、また、近隣社会からの虐待を疑う連絡や通報も増加傾向にあった。

それに基づき、中原区役所では、子育てに困難をきたしている親の増加が、子どもの健全な成長にとって解決しなくてはならない大きな課題であると考え、そして行政側の役割を明確にするともに、地域の課題として住民と行政が一緒になって、この課題解決に取り組むべきという認識に至った。

今、なぜ子育て支援が必要なのか

保健所には、「子どもが泣きやまない。助け

て、すぐにきてください」と泣きながら訴える母親からの電話が、頻繁にかけられてくる。地域社会における育児力が低下する中で、出産するまでは子育てとは無縁の世界で生活してきた人が、突然母になることで戸惑い、さまざまな要求を出す赤ちゃんに困惑しながらも、まわりに相談相手はなく、ひとり孤独に育児に励んでいる母親の姿が地域には数多く存在している。

また一方で、平成一三年一月に中原区町内会婦人部連絡協議会が実施した「こころの健康アンケート調査」では、多くの子育て中の母親たちが、「実際のつき合いは浅いと感じているものの、実は近隣の深い付き合いを望んでいる」という結果がだされ、母親側から地域社会に対する支援を求める姿が浮きぼりになっている(表1)。

中原区役所の子育て支援に対する考え方

中原区役所では、ヘルスプロモーションの推進を基本的な子育て支援の考え方としている。ヘルスプロモーションとは、「人々がみず

からの健康をコントロールし、改善することができるようになるプロセス」であり、そして「身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態に到達するためには、個人や集団が望みを確認し、実現し、ニーズを満たし、環境を改善し、環境に対処することができなければならぬ」(注1)と定義された概念である。つまり、換言するならば、不健康と不安をもたらす要因を除去し、個人がそれぞれの幸福の実現を容易にめざすことができるようにしていく住民運動であるということが出来る。

中原区役所では、その考えに基づき、育児を精一杯行っている母親の努力を認めながらも、低下している子育て家庭の育児力を向上させる一方、育児にまつわる不安や困難性を補えるような地域の支援体制を整備する(地域の力をつける)ことが必要であるとしており、その考え方を絵にしたのが図1(次頁)である。この図は、地域という舞台には男女、年齢、職業などさまざまな人々が住んでいるが、その一人ひとりが持つ力を地域の中で楽しみながら発揮し、相互に助け合いながらまちの課題に取り組んでいる様子を表している。また、町内会や社会福祉協議会等の地域住民組

表1 隣近所との望むつきあい

できる限り親しくして助けあいたい	38.8%
たまに路上で立ち話をする	28.7%
暇なときに会い、世間話をする	17.5%
あいさつする程度に必要最低限度	11.5%
できればつきあいたくない	1.0%
その他・無回答	2.5%

注1 一九八六年にWHOがオタワ憲章の中で定義した考え

織は笛や太鼓で応援をし、行政（中原区役所）は舞台の縁の下から支援を行い、あくまでも黒子的存在に徹するというものである。

子どもの成長は親だけの価値観だけでなく、多くの人と接する中で多様な価値観によって育まれるものである。子育てが家庭の多くが核家族であるという現状では、かつての大家族のように子育ての負担をみんなで分かち合い、成長を育むことはかなわないわけで、そのため地域コミュニティの中で近隣住民による互助的支援の中で子育て支援を行っていく必要がある。そこで中原区では保健所が中心になり、意図的に地域住民が身近な子育て家庭に安心を持ってともに愛情を持って接し、安心して子育てができる環境づくり（まちづくり）を推進していくことになった。

大戸地区子育て支援モデル事業の取り組み

そのようなことを背景に、中原区役所では子育て支援の具体的な取り組みの手始めとして、中原区において新規マンション建設による人口増加が顕著であり、かつ区内においても最も出生率が高い大戸地区を子育て支援事業のモデル地区として選定した。（表2）

取り組みにあたっては、大戸地区社会福祉協議会（以下「大戸地区社協」という。）と区役所が協働して準備を進め、紆余曲折を経ながらも、平成一四年度から大戸地区子育て支援モデル事業を開始するに至った。大戸地区社協は、この事業を社会福祉医療事業団の「子育て支援基金助成事業」として平成一三年に申請し、それによって助成金として得た二〇〇万円が活動資金として活用された。

（一）大戸地区子育て支援推進委員会

平成一四年五月、大戸地区社協にプロジェクトチームとして、地区住民二二人からなる「大戸地区子育て支援推進委員会」を設置した。推進委員会は、大戸地区社協の会長を委員長とし、大戸地区第1・2の民生委員児童委員協議会（以下「大戸地区民協」という）会長、主任児童委員、中原区児童委員強化推進委員、母親クラブ、医師会医師、開業助産師、さらに地区内で活動中のボランティア等で構成された。推進委員会の設置目的は、地域住民が身近な親子に対して愛情を持って接することにより、安心して子育てできる環境を整えることである。大戸地区では地域住民が主体となつて、子育てに困惑している親に対して自発的な支援活動を行えるような基盤づくりを進めていった。推進委員会は、地区内の公民館において、平成一四年度中だけでも一回開催され、白熱した議論の中で数多くの意見が寄せられた。さらに、推進委員会の中に「見守り声かけ部会」「子育てサロン部会」「啓発教育部会」の三部会を設け、必要に応じて部会を開催し、活動のより具体的な実践に向けた話し合いを重ねていった。

表2 平成14年中原区の出生数と出生率
(出生率：人口千人に対する年間出生数の割合)

地区名	出生率	出生数
川崎市	11.0人	13,931人
中原区	11.3人	2,290人
大戸地区	14.4人	977人
丸子地区	9.1人	187人
住吉地区	9.0人	476人
小杉地区	11.0人	389人
玉川地区	10.0人	260人

（二）活動内容と成果

推進委員会では次の取り組みを実践している。

①声かけ見守り活動の展開
地域ぐるみの子育て支援活動の一環として、大戸地区民協が核となり、「見守りたあい（隊）」を発足した。「見守りたあい（隊）」は

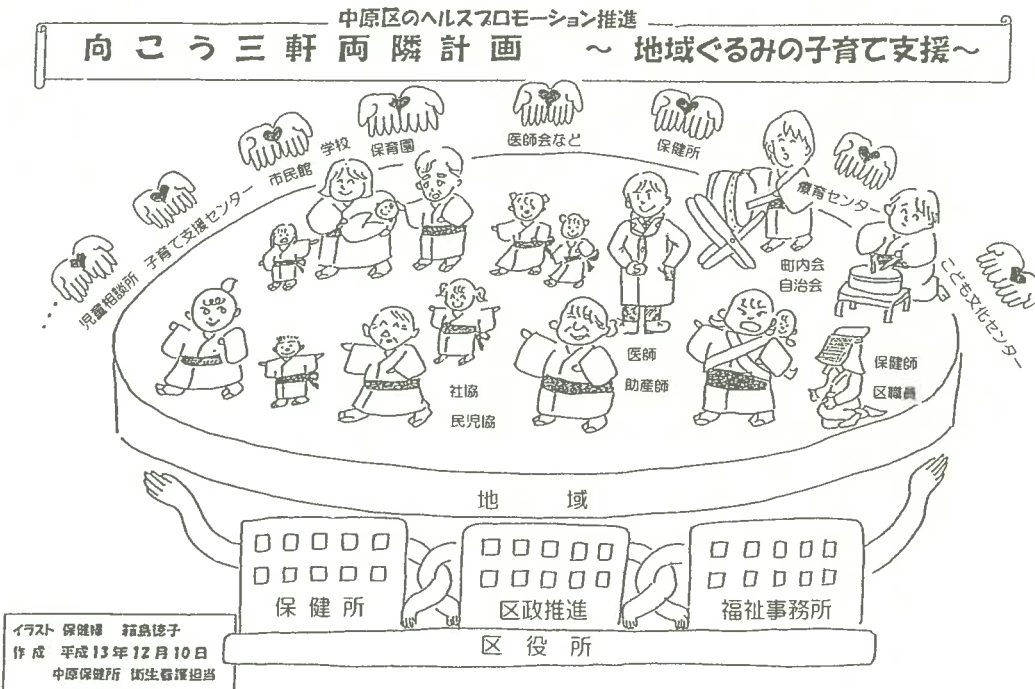


図1 地域で支える子育て支援のしくみ

多くのボランティアを募集し、子育て中の親子に「かわいいね。大きくなったねー」などと声をかけながら、子育てを見守る活動である。「子育てサロン」などを通して子育ての経験を伝え、「このまちで子育てしてよかった。」と思えるまちづくりをめざしている。また、この活動では、見守りたあい(隊) ボランティアの募集やサロンバッジの作成普及を行う。

②子育てサロンの開催

○歳児を対象としたサロンは、公民館等を利用して地区内の三会場で開催している。また、一歳から三歳児を対象としたサロンは、同じく三会場それぞれ月一回開催している。一回の参加者はおおよそ三〇人から四〇人であり、原則だれでも参加することができる。活動日には赤ちゃん連れの親子が、三々五々集まってくる姿をみることができる。活動は、親子同士の交流、さらにはボランティアとの世代間交流を通して、母親の孤立を防ぎ、豊かな子育て援助の一翼を担っているといえる。会場の入口では、男性ボランティアが案内やベビーカー整理、外部からの侵入者の警備などの役割を受け持つっており、サロンという小社会の中で、地域ぐるみの声かけ見守りによる交流が行われている。

また、保健所で講習を受けた食生活改善推進委員が、今後、サロンにおいて離乳食相談を行う準備が進められている。これは保健所の事業と住民活動が結びついた結果であり、地域における輪の広がりを感じさせられた取り組みということが出来る。

③講演会等の開催

平成一四年度に、学識経験者による子育て講演会及びシンポジウムを併せて年三回、中原区役所とエボックなかはらを利用して開催された。シンポジウムでは、各部会の代表が

意見交換を行い、この活動の区内全域への展開の呼びかけを行った。

また、平成一四年度中に、子育てサロンのボランティアを対象にした研修会を一回、見守りたあい(隊)の研修会を二回開催し、延べ一六九人の参加があった。

④広報活動

子育て支援推進委員会の活動を広く地域へ広めるために啓発を目的として、推進委員会が作成したパンフレットの全戸配布等を、町会を通じて行っている。

子育て支援モデル事業の全区展開

「子育て支援が必要なのは大戸地区だけではないのでは」という区民の声が、中原区の中で次第に高まっていった。中原区役所ではその声に応えるべく大戸地区以外の地区へも活動を広げることとなり、現在では区内の全地区において大戸地区同様の活動が行われている。この取り組みは、平成一五年度に「中原区地域子育て支援推進事業」として位置づけられ、各区に予算措置されている魅力ある区づくり推進事業費^{注2}から事業費が計上されている。

また、それに伴い、中原区に「中原区子育て支援推進実行委員会」が設置された。それは、中原区社会福祉協議会の会長及び事務局長、地区社会福祉協議会の会長を務める五人並びに地区民生委員児童委員協議会の会長八人及び主任児童委員八人の合計二三人で構成されており、各地区の子育て推進施策の進捗状況の把握と地区同士の情報交換を行うことがおもな役割とされている。さらに委員会の中に普及啓発部会を設け、講演会等の啓発活動を行っている。

地域は変わったか 活動に参加する方々の声

中原区においては、これらの取り組みが始められた当初から、男性ボランティアの積極的な参加がみられた。それにより、「子育ては女性の役割」「子育ては親の問題」という意識から、「子育ては地域みんなの課題」であるという意識への転換が図られたが、これも活動を通じての、大きな成果のひとつであるといえることができる。

ボランティアを行っている地域住民からも、「子どもに関するのニュース報道があるたびに、自分は責任を感じていた」「子育て支援は一〇〇年の計画である」「自分たちが子どもの頃の社会を取り戻そう」「私たちの代だけではだめかもしれないが、始めたからには、いまだ手を引くわけには行かない」という声が数多く寄せられた。地域内での世代間交流が自然に行われるようになり、エプロンをつけた男性ボランティアが、「はじめただよ。若いお母さんから背中をポンと叩かれ、『会長さん!』と話しかけられた」「どこにこんなに大勢の親子がいたのだろうか。こんなに大勢集まってきた、楽しそうにおしゃべりしているのを見ると、私たちは良いことやっているのだと思うよ」と興奮しながら話している姿がとても印象的であった。

一方、参加している親子の側からも「近くに同じ年の子どもがこんなにいたとは思わなかった。子どもと二人きりで四六時中家にいると、ついイライラしてくる。友達になれてうれしい」「おぶい紐をボランティアさんがさして作ってみせてくれて、おんぶの仕方を教わった。今度は自分でも作ってみたい」と

注2 平成一四年度から区の自主性を高め、生き生きとした地域社会の創造に資することを目的に始められた事業で、区政推進会議により推進されている。平成一五年度は各区一律五千万円の予算措置がされた。

いう意見を聞くことができた。

まとめ

子育て支援と地域コミュニティ

地域での子育て支援は今日的な課題であり、かつては子育てを終えた世代から、子育ての現役世代へと、その経験があたり前のようになり伝承されていった。中原区役所での取り組みは、かつては日本中のどの地域においても保持していたこの「地域力」の復活を目的としたものであり、そこに区役所が取り組むこと

の意義があるともいえる。

また、本市においては子育て支援に関する施策が乳幼児教育を所管する教育委員会や保育、少子化対策を所管する健康福祉局など複数の局にまたがっているために、地域住民からはわかりづらいという声も多い。その縦割りの施策を区役所において束ね直し、地域住民に使いやすい施策を提供することも、区役所に課せられた大きな課題であると考えられる。

これまで中原区役所では、大戸地区をはじめとして、区内全域に地域子育て支援の基盤

整備を進めてきた。今後は、現在本市において策定が進められている「次世代育成支援対策行動計画」(注3)の動向に注視するとともに、現場の視点から地域の実情を踏まえ子育て支援を考えていくことになる。

以上のように、誰もが健康的で生き生きとした地域づくりは、歴史的にみても地域を基盤とした保健師の予防活動の上に成り立っていると考えられる。住民の生活に感じながら、健康問題を基本として、住民の意識向上と課題の解決を図ることがこれからの必要になると考えられる。

特集 これからの地域コミュニティを探る

総合型地域スポーツクラブによる地域づくり

はじめに

川崎市では、地域主導のスポーツ振興の仕組みとして、「健康づくり」「人づくり」「仲間づくり」「まちづくり」を理念に、総合型地域スポーツクラブの育成を進めています。

総合型地域スポーツクラブは、地域が主体となった、スポーツを通じた地域づくりの仕組みです。町内会、子ども会、老人会、スポ

ーツ団体などのそれぞれの活動を、健康・体カづくり、仲間づくりなど、スポーツの持っている社会的な効果を通して、地域のコミュニケーションの輪を広げ、地域生活を豊かにしていくものです。現在のさまざまな地域づくりの活動を縦系に例えれば、総合型地域スポーツクラブは地域活動を繋ぐ横系として、明るく豊かな地域の生活を織りなすものです。現在、学校施設開放を利用したスポーツ活動が盛んですが、総合型地域スポーツクラブ

教育委員会生涯学習部
スポーツ課生涯スポーツ係長

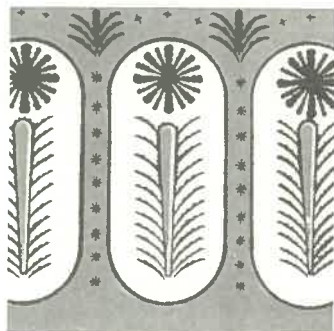
高橋勝美

は、地域の身近な施設を、地域の交流の場として「活動団体内の楽しみ」から、さらに「多くの方々との交流する楽しみ」を持つきっかけをつくります。また、学校開放施設の有効利用を進め、地域の調整役となる可能性を持っています。

総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までの生活の場である地域にふさわしい活動をめざすクラブです。「子どもは学校で子どもだけで、高齢者は老人いこいの家で活

注3

平成一五年七月九日に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき、各地方公共団体には平成一七年度からの行動計画の実施が義務付けられた。本市においては、家庭や地域社会における「子育て機能再生」を実現するため、平成一〇年に策定した「かわさき子ども総プログラム」の見直しを含め、現在行動計画を策定中である。



動する」といったままでの枠組みを、「一緒に
に行えるものは一緒にやってみよう」「安全
が確保できていれば」子どもたちが活動して
いる同じ校庭で、老人会の活動が行われてい
ることの方が地域らしい」と考えます。

今回、クラブ育成のあり方、現在の取り組
み状況、政策上の位置づけなどの紹介して、
総合型地域スポーツクラブを多くの方に理解
してもらいたいと思います。地域づくりの諸
活動を繋ぎ、行政の取り組みをも横に繋いで
いきながら、地域主体のスポーツ振興を促進
し、川崎らしい地域づくりを展開していきたく
いと思います。

総合型地域スポーツクラブの 理念・役割

総合型地域スポーツクラブの理念は、「総合
型」「地域」「スポーツ」「クラブ」の四つの言
葉に表されています。

「総合型」には、子どもから高齢者までの
だれもが、年齢、関心、技術レベルなどに応
じて参加できるよう、多世代を対象とした種
目が用意されていることを表しています。

「地域」には、「地域のために」「地域の方々
による自主運営」という意味が込められてい
ます。地域の範囲は、地域の方々が、日常生
活において顔を合わせ、あいさつ、会話を交
し合い、身近な生活問題を自分たちで解決し
あつていくことができる中学校区などが考え
られます。

「スポーツ」は、スポーツが持つ効果であ
る連帯感、仲間づくり、体力・健康づくりな
どの効果を地域づくりへ活かしてことを表し
ています。スポーツに限定するものではなく、
スポーツ・レクリエーション活動を中心こそ

の他の文化活動を含むものです。

「クラブ」は、地域住民が集う、交流の場
ということを表しています。

このように、総合型地域スポーツクラブは、
同じ地域の住民が会員となつて、自主的に運
営する地域のスポーツクラブです。中学校区
などの身近な地域で、学校施設など地域の施
設（民間施設を含む）を利用して、子どもか
ら高齢者まで、スポーツを通して、健康・体
力づくりを進め、世代間の交流や地域のコミ
ュニケーションの輪を広げていくものです。
また、ボランティア精神と会費制による自主
運営を基本に、運営する総務部会、年間の活
動計画を作成する企画部会、スポーツを楽し
むための指導を行う指導部会など、会員によ
る運営組織を設置し、地域の方々が支えあつ
て運営するものです。

総合型地域スポーツクラブの 必要性

(一) 総合型地域スポーツクラブ提唱の経緯
少子高齢化社会の進展、生活の利便化に伴
う身体活動の不足、コミュニティ意識の希薄
化などが指摘される中、文部科学省は平成一
二年九月に「スポーツ振興基本計画」を策定
しました。この中で、生涯スポーツ社会の実
現を政策目標とし、「成人の週一回以上のスポ
ーツ実施率が二人に一人になることを目指す」
ことを掲げ、具体的な施策として、総合型地
域スポーツクラブを育成することが提唱され
ています。

本市も、平成一三年九月に、川崎市スポ
ーツ振興審議会から、二一世紀の生涯スポ
ーツ振興の中軸として、「健康づくり」「人づくり」
「仲間づくり」「まちづくり」を理念とする総
合型地域スポーツクラブ設立の意見具申を受

けました。平成一四年七月から、総合型地域
スポーツクラブの育成を図ることを目的に、
スポーツ振興審議会委員などの学識経験者、
体育指導委員、川崎市体育協会、学校関係者
等、二三名で構成する「川崎市総合型地域ス
ポーツクラブ育成連絡協議会」（以下「クラブ
育成連絡協議会」という）を設置しています。
協議会では、育成に係る調査研究、情報の提
供・助言などを行いながら、総合型地域スポ
ーツクラブ設立に向けた地域の自主的な取り
組みを支援しています。

(二) 総合型地域スポーツクラブの意義

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ活
動などを通して、地域の課題を解決し地域生
活を豊かにするための仕組みです。

多くの地域では、高齢者の健康づくり、子
どもたちの体力づくりを進めること、小・中
学生の土曜日、日曜日の過ごし方を豊かにす
ること、世代間の交流、大人の地域との関わ
り方を深めることなどが、共通の地域課題と
なっています。これらの地域課題に、地域の
方々が、総合型地域スポーツクラブの運営、
活動などを通して取り組むものです。

総合型地域スポーツクラブをつくるにあた
っては、地域で活動している方・団体の力を
合わせた取り組みが必要です。地域の課題を
テーマとして、その「理念」や「思い」を共
有して取り組んでいくこと、学校と地域とが
協力していくことなどが大切です。

本市での設立・運営状況

(一) 平間スポーツ・レクリエーションクラブ
現在、中原区の平間スポーツ・レクリエ
ーションクラブが活動を行っています。

小学校週五日制の導入に伴い、子どもたちの土日の過ごし方、また、不登校となっていた中学生への取り組みをきっかけとして、平間小学校のPTA役員の方々が中心となって、「平間のまちで、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめるようにしたい」、「スポーツを通して、まちの人たちがもっと仲良くなりたい」という思いで、平成一四年二月に会員数約五〇名でスタートしました。小さくスタートして、着実に輪を広げ、現在は約七〇名の方が会員となっています。活動内容は、平間小学校の学校施設開放などを利用したソフトテニス教室、陸上教室、エアロビクスなどのスポーツ活動、レクリエーション活動を行っています。また、スポーツチャンバラ教室、ボールで遊ぼう教室など、地域の方がだれでもオープンに参加できるスポーツイベントを開催しています。

同じ学校開放施設を利用している団体同士が、合同練習などの交流をしたり、各団体が少しずつ協力しあつて、スポーツを敬遠しがちな方々も参加しやすい、地域のためのスポーツイベントができればという思いで活動されています。平間スポーツ・レクリエーションクラブは、学校開放施設を利用するひとつの団体ですが、クラブの理念のもと、学校開放施設を、より一層、地域のための施設として利用しています。

(二) 高津総合型地域スポーツクラブ

高津中学校区等を中心とした地域で、体育指導委員、PTAなどの方々が、平成一五年四月に、設立準備委員会を立ち上げて、平成一六年夏を目標に、総合型地域スポーツクラブの設立を進めています。

高津総合型地域スポーツクラブ設立準備委

員会の平口和宏会長の話を紹介します。

「私たちは、高津中学校、東高津中学校区を中心として、地域に根ざした高津総合型地域スポーツクラブの設立に向け、準備を進めています。高津総合型地域スポーツクラブは、同じ地域に住む幼児から高齢者まで誰もが参加できるクラブとして、「スポーツが育むひと・まち・みらい」を合い言葉に、人づくり、仲間づくり、健康づくり、まちづくりを目指しています。

設立の準備にあたり、地域の方にどのようなスポーツを行いたいのか、アンケート調査を実施しました。その結果、健康志向の種目の開催を望んでいる方が多くいることがわかりました。地域の状況を踏まえながら、設立のPR活動として、平成一五年一二月から体験教室を開催しています。

いま、設立へ向けて、会員募集、総会の準備に取り組んでいる真っ最中です。高津総合型地域スポーツクラブの活動を通して、健康・体力づくりを進め、世代間の交流や地域のコミュニケーションの輪を広げていくために、みなさんと一緒に、地域の力を結集して、取り組んでいきたいと思えます。」

クラブ育成連絡協議会では、高津総合型地域スポーツクラブをモデル地域として指定して、学校開放施設の利用のあり方や、クラブ会員以外の地域の方々へに対しても、スポーツをするきっかけとなるスポーツ事業を、地域の諸団体と協力しあつて実施するなど、いくつかの試みを行っていききたいと考えています。

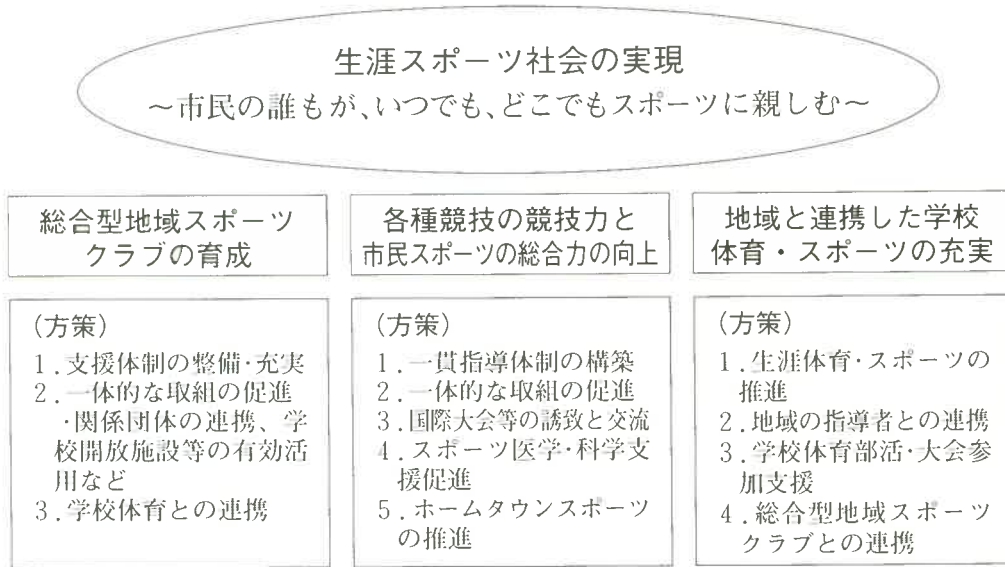
施策展開の考え方

(二) 施策における位置づけ



川崎フロンターレ協力によるボールで遊ぼう体験教室

図1 川崎市のスポーツ施策体系図



教育委員会では、生涯スポーツ社会の実現に向けて、「総合型地域スポーツクラブの育成」を重点施策として取り組みを進めており、また(図1)川崎市のスポーツ施策体系図を参照)。しかし、地域での各団体の連携を促進していくためには、教育委員会だけでなく「健康づくり」「人づくり」「まちづくり(地域づくり)」などの理念のもと、関係部局が協力し

ながら、地域の自主的な活動を支援していくことが必要です。そのためには、川崎市としての施策の位置づけを明確にしておくことが大切です。

現在、策定が進められている川崎市新総合計画でも、総合型地域スポーツクラブを新しい地域づくりの施策として位置づけを明確にしておくことが重要であると考えています。

(二) 今後の具体的な取り組み

地域の自主的な活動を支援するため、啓発チラシの作成・配布、講演会の開催、体験スポーツ教室の実施などの広報活動を行い、地域での設立に向けたきっかけづくりを行っていきたくと考えています。また、設立・運営の中心となるスタッフの講習会などを計画しています。

さらに、先ほども述べましたが、学校施設、スポーツ施設の有効活用を、より一層、進めるため、総合型地域スポーツクラブを学校開放施設の調整役とするモデル的な取り組みを検討しています。また、週五日制における地域での児童のスポーツ活動、中学校部活動の支援を行っていきけるようなモデル的な取り組みも検討していきたくと考えています。

結びにかえて

地域にふさわしいスポーツ振興が川崎の未来を拓く

スポーツは、個人の便益だけでなく、「健康づくり」「人づくり」「仲間づくり」など社会的な意義・役割を持っています。このスポーツの持つ社会的な役割を活かして、総合型地域スポーツクラブは、地域主導による「地域」にふさわしいスポーツ振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を目標としています。

生涯スポーツ社会とは、「みるスポーツ」「するスポーツ」「支えるスポーツ」の三つのスポーツへの関わりを、生涯にわたって、豊かに持つことのできる社会であると考えています。

「みるスポーツ」は、人々へ感動、夢、元気をもたらすとともに、スポーツ活動の裾野を広げます。「するスポーツ」は、楽しさ、充

高津・スナックゴルフ体験教室



高津・高齢者の護身術体験教室

バックナンバー紹介

政策情報かわさき第10号

実感を与えてくれます。また、健康・体力づくりにつながります。「支えるスポーツ」は、ボランティアとしてスポーツ事業に参画するなど、市民がスポーツ活動を創り、スポーツ振興を担っていくものです。また、「支えるスポーツ」は、自分の存在を自他ともに認めることで、生きがいづくりへとつながるものです。

スポーツ活動を通して、世代間の交流が深まり、地域に育まれた子どもたちの夢が広がり、多くの方が自分たちの地域の問題に取り組み、また、取り組む人、一人ひとりの生きがいづくりになっていきます。

最後に、「地域」にふさわしいスポーツ振興は、総合型地域スポーツクラブだけが担うものではありません。総合型地域スポーツクラブと連携しながらも、独自に活動する団体は今後もあると思います。総合型地域スポーツクラブがめざす理念を、それぞれの団体が、いままでの取り組みを活かし、また、見直しながら、各地域にあつたかたちで取り組んでいければよいと思っています。めざす理念はひとつですが、それを実現していくかたちはいくつもあると思います。総合型地域スポーツクラブづくりの提唱は、それぞれの団体が、地域の中でスポーツ活動を行っている意義を再度考え、より一層、スポーツを通じた地域づくりに取り組んでいくきっかけでもあると考えています。

現在、平間、高津を含めて五つの地域で取り組みがはじまっていますが、地域の会合に参加して、真剣に川崎のまちづくり、地域のことを考えている方々に出会うたびに、「元気をいただきます。また、地域づくりに取り組む地域のみなさんの姿に、川崎の未来を拓いていく活力を感じています。」

【特集1】 21世紀の川崎の都市像

◆「21世紀の川崎の都市像」提言論文・市民提案記念シンポジウム「新時代へのメッセージ」市民提案から新たな都市像を考える

◆「コーディネーター」関東学院大学経済学部教授 鳴海正泰「パネラー」早稲田大学政治経済学部教授 坪井晋明／提言論文優秀賞 真柄昭宏・真柄真美子／提言論文優秀賞受賞者 原尻淳一／市民提案最優秀受賞者 日比野純子／川崎市総合企画局長 瀧田 浩

◆提言論文優秀賞

●二十一世紀コミュニティ論「市民」二〇万の仕合せ花ひらく「庭園」都市をめざして（真柄昭宏・真柄真美子）

●川崎市における戦略的NPO強化政策「参加型協働」をめぐって（原尻淳一）

●市民提案「一般部門最優秀賞」優秀賞

●近未来「川崎の、学校を単位とした地域コミュニティ（仮想）」（日比野純子）◆思い出に残る帰りのまち川崎へ（佐藤根子）

●市民提案「中学生部門最優秀賞」優秀賞

●お年寄とすこせる学校（大師中学校三年生 八木祐美）◆大好きな川崎（御幸中学校二年生 記虎暖世）

●市民提案「小学生部門最優秀賞」

●多摩川はピンク（下平間小学校四年生 高橋沙織）●くらしやすいまち（上丸子小学校五年生 羽生田ゆきの）

◆提言論文・川崎市職員部門優秀賞

●治体の環境行政における環境税導入に関する一考察「川崎市における廃棄物行政をケースとして」（浅水和宏・岩上淳・目黒庸子・鴻巣玲子）

●市民参加型の自治体システムの創造「実験的な区民憲章の制定をもとに」（久保真入）

◆言論文・川崎市職員部門奨励賞

◆デジタル時代の「情報公開」における一考察「電子情報公開条例を制定し、市民との新たな関係の確立を目指す」（鈴木照夫）

◆「特集2」新時代の課題と可能性

●市民活動支援は自治体をどう変えるか「市民活動支援指針の策定を通じて」（情報公開クリアリングハウス理事 奥津茂樹）

●新世紀へ健康づくりのあらたなスタート（健康福祉局健康増進課主幹 前田寿々子）

●「環境の世紀」における自治体政策の課題（環境局環境企画課主幹 田中充）

●国の示す電子政府の方向性と、地方自治体の情報化について（川崎市情報化研究会・経済局商業観光課主査 川村真一）

●新たな産業の創造をめざして「産学連携」この一年の取り組みから（川崎市産業振興財団産学連携推進課長 小泉幸洋）

●臨海部再編のシナリオ（総合企画局臨海部整備推進室主査 中村健）

政策情報かわさき第11号特集

◆【特集1】 都市における産業振興「サイエンスシティ川崎へ向けて」

●「サイエンスシティ川崎戦略会議公開シンポジウム」基調講演「科学技術創造立国に向けて」地域の戦略的取り組みの重要性（日本学術会議会長・産業技術総合研究所理事長 吉川弘之）

●「サイエンスシティ川崎戦略会議公開シンポジウム」パネルディスカッション「二世紀の科学技術と地域経済活力の創出」

◆【コーディネーター】アジアサイエンスパーク協会 会長 川崎市産業振興財団理事長 久保孝雄／那須大学教授 原田誠司

◆「パネリスト」東京大学教授 鳥海光弘／慶應義塾大学教授 中島真人／内閣府大臣官房審議官 有本建男／経済産業省地域経済産業政策課長 乾敏一／日本鋼管株式会社常務 若松幹人／株式会社シヨウエイ代表取締役 辻本

●川崎臨海部再生リエゾン研究会（総合企画局臨海部整備推進室主幹 船橋兵悟）

●環境・産業の複合政策ゼロ・エミッション／エコタウン事業（経済局産業振興部産業振興課主幹 宮内武雄）

●動き出したマイコンシティ（経済局誘致推進課副主幹 清水均）

●京浜臨海部環境シティをめざす日本鋼管の取り組み（NKK環境ソリューションセンター企画営業部長 小倉康嗣）

●知識経済時代の「頭脳」新産業政策研究所を開設（川崎市総合企画課専門調査員 藤江素子）

◆【特集2】 総合的人権施策の推進に向けて

●総合的人権施策の推進と川崎人権指針の役割「人権と共生のまちづくりが意味するもの」（明治学院大学国際平和研究所特別所員 上村英明）

●自立・平等・快適 「男女平等かわさき条例」がめざすもの（市民局人権・男女共同参画室 町田智子）

●川崎市人権オンブズマンの設置に向けて（市民オンブズマン事務局主幹 竹本康一郎）

●子どもの権利委員会「市における子どもの状況や子どもに関する施策を検証する仕組み」（市民局人権男女共同参画室子どもの権利担当主幹 土塚和彦）

各冊税込630円 送料1冊220円
（最寄りの書店から、書叢社へ注文もできます）



川崎区小田地区

地域の中では、それぞれが単独で活動を行うのではなく、町会などの地縁型住民組織や市民活動団体などのテーマ型住民組織が、ともに重なり合うような有機的連携を図る中で、地域の交流を促進し、そして山積している地域課題を解決しようとさまざまな活動を行っています。ここでは、地域特性および特色ある住民活動の展開に着目し、川崎区小田地区、中原区新城地区、宮前区菅生地区、多摩区三田地区、麻生区岡上地区の五つの地区を編集委員会において選定し、その実態を探るべく調査を実施しました。調査は、地域の方々へのヒアリングを中心に、その地区におけるこれまでの歴史的経過にも多少触れながら、現在、地域の方々がどのような市民活動・住民活動を営んでいるのか、さらに、その活動を通して見えてくる地域の課題、さらに地域拠点施設の考え方などについて考察を行っています。

まちづくりクラブを中心とした地域コミュニティのすがた

●まちづくりクラブを中心とした地域コミュニティ

近年、市民活動・住民活動、NPO活動など市民が紡ぎだす「新しい公共」に注目が集まっている。たしかに阪神淡路大震災では、行政の持つ公平性や画一性に対して、住民活動が提供する多様な活動が重要な役割を果たしたのは事実である。こうした中で、古くから存在する地縁型の組織「町内会」、新しい地域を越えた活動「NPO活動・市民活動」と二元的に捉えがちな傾向にある。ただ、実態を捉えれば、両者の境はあいまいであり、多くの人々が生活を営む地域でも、互いの助け合いを基本として、さまざまな活動が展開されている。そして、その広がりや地域を越えた活動に発展していくことも考えられる。

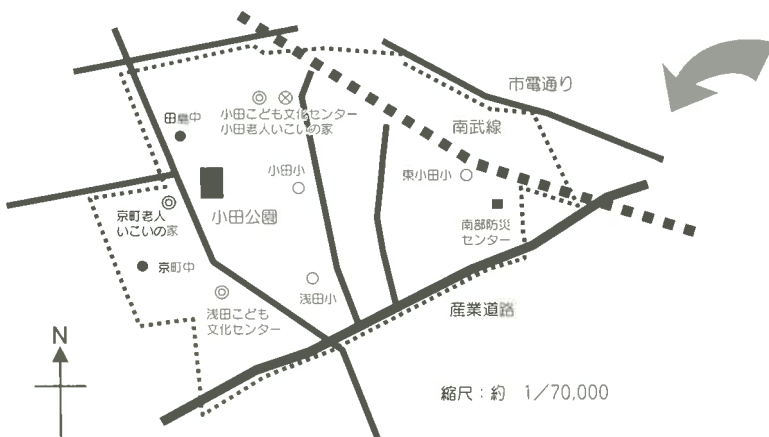
今後のコミュニティのあり方を探る本特集において、小田地区を事例として取り上

げたのは、おむね中学校区を単位として一〇のまちづくりクラブが積極的な活動を展開している川崎区において、特に小田地区では自治会・町内会の枠組みを超えて、市民活動、住民活動と連携しながら、福祉環境などをも含めたひらがなの「まちづくり」が進められているためである。この検証を通じて、まちづくりに向けた活動の源はどこにあるのか、またその課題はどこにあるのかを明らかにすることができ、今後の地域コミュニティのありように大きな示唆を得ることができると考えたためである。本稿では、小田地区で練り上げられているさまざまな活動を取り上げる中で、町内会、自治会といった地縁型コミュニティとさまざまな市民活動・住民活動が織りなす、地域コミュニティの現状と行政の関係性について検討していきたい。

●新しい住民も受け入れるまち

●小田地区データ●

該当町丁目	小田1~7丁目、小田栄1・2丁目、浅田1~4丁目、京町3丁目
面積	1.633km ²
人口	30,852人(平成15年9月末現在)
人口密度	18,893人
人口増減率	1.2%増(平成10年9月末との比較)
人口構成	0~14歳 12.8%・15~64歳 68.5%・65歳~ 18.7%
学校	田島中学校、京町中学校、小田小学校、東小田小学校、浅田小学校
その他の主な公共施設	小田子ども文化センター、小田老人いこいの家(合築) 浅田子ども文化センター、京町老人いこいの家、 小田保育園、東小田保育園、京町保育園
町会・自治会	10組織



○	小学校
●	中学校
⊗	子ども文化センター
⊙	老人いこいの家
■	その他の公共施設
.....	区域
—	おもな道路
■	鉄道

JR川崎駅からバスで南に約一〇分、木造住宅の多い密集市街地、これが川崎区小田地区である。同地区は、住宅地としては本市の最南端に位置し、その南側を通る産業道路に接するかたちで、東京湾に向かつて京浜工業地帯が広がっている。同地区の徒歩圏内には主要な鉄道駅は存在せず、昼間の時間帯でも一〇分に一本程度運行しているバスが重要な交通手段となっている。実際、私たちが取材に行った帰りにも一〇名弱の人たちがバス停でバスを待っており、その重要性がうかがい知れよう。

このように京浜工業地帯に接する小田地区は、高度経済成長期には、工部川崎の発展とともに、日本全国から多くの労働者を受け入れ、それに伴い発展を遂げてきた。その反動として、低成長時代へ移行した現在、小田地区の高齢化率は他地区と比較して非常に高い状況にある。このため、取材の中では、買い物用のシルバーカーを押す高齢者の方々をよく目にした。

ただ、高度経済成長期に移り住んできた労働者の子ども、孫といった二代目、三代目とともに、新住民も移り住んでいるという。これは、下町情緒豊かな同地区が「暖かい」「親しみやすい」イメージを醸成しており、両親とともに同地区に住みたいという意向を持つ世帯が多いこと、さらに工場跡地のマンション建設によって、居住可能人口が増加していることに起因していると思われる。取材の中でも、お母さん方からは「小田地区は住みやすい」「就職で両親と別れて暮らしていたが、結婚して近くに移ってきた」といった声をよく耳にした。また、若い世代の移住を促している要因としては、バスで川崎駅へ約一〇分と

いう交通便利性もあげることができよう。

高齢化が進んでいるが、比較的交通便利性が高く、若い世代も移り住んでいるまちである小田地区。ただ、わが国の戦後復興、そして高度経済成長とともに発展したまちであるがゆえに、抱える課題もある。戦後、川崎区で広く行われた復興区画整理事業は、小田地区の一部では行われなかったため、木造住宅が多い密集市街地が広がる地域もあり、狭隘な道路が多く、バス通りであっても一方通行となっている。このため、交通問題、さらには火災時、震災時の対応など防災問題も同地区の大きな課題の一つとなっている。

● 区づくり白書に端を発する 小田まちづくりクラブの活動

このように新旧が融合する小田地区において、小田まちづくりクラブはどのような役割を果たしているのだろうか。小田まちづくりクラブの設立は、区民相互の合意に基づいた区の将来像を描くために、各区に「区づくり白書」策定委員会を設置し、市民、行政、企業の協働作業による「白書づくり」を行うという川崎市の協働の取り組みに端を発している。

川崎区では固定化した少数による提案を避けるために、平成七年九月に区内を日常生活圏の一〇（おおむね中学校区）に分割した組織を立ち上げ、そのひとつとして、小田まちづくりクラブが発足した。当初、町内会・自治会の代表者とともに、公募区民を含む約八〇名の参加があり、小田公園の実態調査を行う自然的環境グループ、違法駐車・大型ゴミ等の現地調査を行う生活環境グループ、民生委員・ホームヘルパー

を考える高齢化社会グループ、防火用水・避難所・道路幅の現状を把握する防災型まちづくりグループが立ち上げられた。こうした課題の設定からは、小田公園が地域の中で重要な位置づけを有していること、密集市街地のなかで防災対策が大きな課題であることがうかがわれよう。この活動の成果は、「川崎区区づくり白書 区民のまちづくり宣言」に生かされている。

ただ、まちづくりクラブは、区づくり白書の策定という「机上での」作業に止まらず、その後も、地域課題の抽出とともに、解決に向けた「具体的な活動」を現在に至るまで継続して行っている。

● 小田公園を中心とした まちづくりクラブの活動

“具体的な活動”の大きな柱が小田地区の中心に位置する小田公園（近隣公園 二・三五ha）での活動である。その一つが、まちづくりクラブが中心となり、町内会連合会、子ども会、母親クラブなどの地元団体による地域ぐるみの協力を得ながら、平成一三年一月に同公園野球場グラウンドではじめて開催された「新春子どもお楽しみ会」である。先述のとおり、小田地区でも新住民の移住によって、核家族化の進展が顕著となりつつある。こうした中で、世代の枠を越えた地域の交流が図られる機会として、地元で生活する幼児・小学生が楽しく参加できる新春の恒例行事として催され、大いに盛り上がり、その後も継続されている。

こうした小田公園を中心としたまちづくりクラブの活動は、さらに広がりを見せている。平成一四年八月には、区づくり白書の考え方を踏まえながら、小田公園を地域

の財産として考え、花壇も整備されていない同公園を住民同士のいこいの場にしていくという考えのもと、まちづくりクラブや町内会の花や緑に関心があるメンバーを中心として、「小田公園花壇づくりの会」が発足した。この活動には、総合学習の一環として、地元の小学生や先生も積極的に参加しており、単に花壇をつくるという共同作業の場に止まらず、地元の高齢者から花の植え方を学ぶ、さらには公園の整備に対して住民から感謝の言葉が寄せられるなど、お楽しみ会と同様に世代間交流の場としての役割も果たしている。同会は、今後の活動について、「花の咲く木や四季折々の草花でいっぱい美しいまちは、住民の誇りとなり、愛着を深めるという考えに基づき、これからも花壇づくりの活動を継続し、さらにこの活動を小田地区全体に広げていきたい」との意向を持っている。

単なる理念に止まらず、小田公園を中心としたまちづくりクラブの“具体的な活動”は徐々に小田地区にその輪を広げつつある。ただ、ここまでに至る過程は容易なものではなかった。小田公園を中心とした活動のきっかけは、平成一二年三月に小田公園のあり方について考えるワークショップを開催し、住民が望む「改善プラン」を公園事務所に提出したことにある。この中には、「施設の老朽化などの理由により、使いつらい」という声が多く寄せられたが、公園事務所からの回答は「全体的な公園整備計画の中で進められているので、小田公園の施設だけを早急に更新するという要望に応えることはできない」というものであった。

●まちづくりクラブの活動理念と広がり

まちづくりクラブでは、この回答に落胆することなく、さまざまな議論を通じて、小さな改善でもよいから住民の活動を結果につなぐための方法を考えよう、そして“具体的な活動”に結びつけていこうという活動理念を共有するに至ったという。それが現在の活動として結実したといえ、今後も、公園の整備及び管理について「行政が行うこと、住民が行うこと、または両者が協働で行うこと」の役割分担を明確にし、これからも小田公園のあり方を住民全体で考えていきたい」としている。

このように“具体的な活動”を展開し、すでに活動開始から八年を経過しているまちづくりクラブの活動の課題はどこにあるのか。田辺世話人は「予算がないというの大きな課題のひとつです。実際、新しくまちづくりクラブに入ってきた人は、予算がないとよくいいますが、お金のことを考え、それから全体のことを考えると、スライルではまちづくりは何も進みません。少しずつでも動きながら考えていくのが必要だと思えます」と語った。また、山田副世話人は「ボランティアなのだから、できるところからやる。小田には私のような高齢の方が多いのだから、地域で働ける環境をつくっていくことが重要だと思います」と話してくれた。

まちづくりクラブでは、平成一五年三月に「小田未来プラン」を策定した。これは、小田地区の現状と課題、将来目標、まちづくりの進め方をまとめた「ミニ白書」的なものであり、今後、まちづくりクラブで

は、その実現に向けて、自分たちでできることは大いに汗をかき、そして必要であれば行政との協働を図りながら進めていくという。“具体的な活動”と今後の小田のまちづくりに関する“具体的な議論”、この二つが車の両輪のように機能し、まちづくりクラブの活動はさらなる広がりをみせている。

●まちづくりクラブのネットワークの広がり①子育てサロン

まちづくりクラブの活動の広がりとともに、その組織的、人的ネットワークは小田地区に深く根を張りつつある。今回取材した三つの団体の活動とともに、まちづくりクラブとの関係性について紹介しよう。

まちづくりクラブの地域へのネットワークの広がりを象徴する一つ目の事例が、小田地区民生委員児童委員協議会（以下、「小田民児協」という）が小田中央町内会館を利用して毎月第四火曜日に実施している子育てサロンである。全国社会福祉協議会主催の研修会への参加を契機として、まちづくりクラブのメンバーでもあり、小田民児協の会長も務める松本さんが中心となり、活動が開始されたという。そのきっかけについて聞くと、松本さんは「当時、川崎区では既に大師地区などで子育てサロンが開催され、子育ての悩みを地域で共有できる場がありました。小田地区にはありませんでした。こうした中で、全国社会福祉協議会の研修を受けて、地域で子育てに悩んでいるお母さん、そして子どもさんのために何かをしたいという思いを、研修会に参加した主任児童委員の藤山さんたちと共有するに至りました。予定していた事業ではありませんでしたので、予算もない状況で

したが、とにかく困っているお母さんのために一歩踏み出そうということで、平成一五年六月に活動を開始しました」と語ってくれた。

子育てサロンには、二歳児までの乳幼児を持つ新米ママが参加しており、育児に対する不安の解消、母親同士の仲間づくりなど参加者からは非常に高い評価を得ている。こうした活動の広がりについて、主任児童委員の藤山さんは、「最近では、子育てサロンに参加しているお母さんやお子さんに通りで声をかけられることもあります。月一度の活動ですが、地域の中に活動を支えるメンバーと参加するお母さん、そしてお子さんの相互に良好な関係が築かれてきたように思います」と語ってくれた。こうした関係の深まりは、活動開始から一年を経て、着飾らないまち「小田」に活動が根づいてきたことのあらわれであるともいえる。

活動を立ち上げる段階にあった予算の問題については、小田地区民児協の予算を活用することで乗り切ったようだが、それ以外に課題はあるのか。藤山さんは続ける。

「現在、毎回の活動には市の子育て支援センターから保育士さんに参加してもらっており、お子さんに遊びを教えてくださいたいです。活動の場所としては、会長の松本さんが小田中央町会の会長であり、小田地区の中心に位置することから、小田中央町内会館を利用しています。松本さんのおかげで活動に必要な荷物をおかせていただいたり、優先的に予約を入れたりできています。予算があまりない中で会場の支払いが大きな負担となっているのも事実です。学校の施設が利用できたり、乳幼児

がのびのびと遊べるような畳の部屋があればありがたいと思います」。

まちづくりクラブのメンバーである松本会長、そして主任児童委員である藤山さん、さらに市から派遣される保育士も子育てサロンの活動を支える役割を担っている。そこには、まちづくりクラブとも関係性を持ちながら、地縁型組織である小田民児協が活動を担っている構造があり、小田地区における緩やかなネットワークの存在を確認することができた。ただ、地域の活動といっても保育士の派遣のように行政も一定の役割を果たす必要があることも指摘できよう。

●まちづくりクラブのネットワーク②母親クラブ

まちづくりクラブの地域へのネットワークの広がりを象徴する事例の二つ目は、小田地区にある母親クラブの活動である。小田地区には、町内会・自治会をベースとして八つの母親クラブが設けられ、会によって異なるが、おむね月に一回程度子育て中のお母さんと子どもが集まって、町内会館でクリスマス会を行ったり、遠足に出かけたりといった活動が行われている。また、八つの母親クラブによって、月に二回、浅田、小田の両こども文化センターで市の保健福祉センターの協力を得ながら、乳幼児検診が行われている。

小田中央町内会館で子育てサロンが行われている傍らでお話をうかがう。この母親クラブとまちづくりクラブの関係性について、永野さんに聞くと、「かつては、小田地区の母親クラブは別々に活動を行っていました。平成一一年にまちづくりクラブが

小田公園のあり方を検討している時に、副世話人の山田さんが乳幼児をもつ母親たちの視点も公園づくりに取り入れたい。ぜひ検討に加わって欲しいという話がありました。このワークショップがきっかけとなつて、まちづくりクラブとのネットワークが形成されました」と話してくれた。

小田エリアの母親クラブは、公園のワークショップに参加するなど、まちづくりクラブと連携しながら活動を展開しており、その活動は広がりをもっているようにも思われる。ただ、全国的には少子高齢化の流れの中で、母親クラブは一時期ほど活発でないという声も聞く。実際、川崎市内でも昭和五〇年代には二〇〇を超えた母親クラブが現在では一六〇あまりとなっている。その点について、野地さんに尋ねると、「小田エリアの母親クラブは町内会の一組織として活動しているため、比較的組織がしっかりしており、なくなってしまうということはないと思います。また、小田地区では、新しい住民が移住してきており、参加者もそれほど減少していません。ただ、クラブの役員を引き受けて、活動を担ってくれる人は意外と少なく、一部の人に負担が集中してしまう状況にあります」と語った。

母親クラブでは運営にたずさわる人がいないという課題がある。それでは、活動に利用する拠点はどこにあるのか。また、乳幼児検診に使っているこども文化センターについては平成一五年四月から市民活動センターに委託され、市民活動の拠点として利用できるようになってきている。この二点について聞いてみた。

「小田エリアの母親クラブの場合、町内会の組織として活動しているため、町内会

館を利用でき、どのクラブも活動場所に関する問題はないと思います。また、こども文化センターについては、平成一五年四月以降も、これまでどおり乳幼児検診に利用させてもらっています。ただ、市民活動センターへ委託されるようになって、市民活動に資するものなど利用のための要件が厳しくなっているように感じられますし、実際の運用が明らかでないように思います。この点を明確にして欲しい」と語った。

小田エリアの母親クラブは、町内会の一組織として基盤を有するとともに、まちづくりクラブと連携しながら活動している。また、運営の面では人材不足など課題があるが、新しい住民も居住しはじめている小田地区では、少子高齢化が進む中であっても、母親クラブは一定の規模を保っている。そして、行政としては、区の保健福祉センターが一定の役割を果たしている。こうした実態は、高齢化・少子化時代における活動の課題とともに、行政のかかわりのありようを示しているといえよう。

●まちづくりクラブのネットワークの広がり③小田ハートフルサロン

まちづくりクラブのネットワークの広がり象徴する三つ目の事例が「小田ハートフル水曜サロン」の活動である。このサロンを運営する小田ハートフルは、川崎区社会福祉協議会で実施されたハートフルライフセミナーの修了生が集まってできた「ハートフル川崎ネットワーク」に所属する団体の一つである。小田ハートフルでは、高齢者を主体としながらも参加者に制限を設けず、地域の人が誰でも気軽に参加できるサロンをつくらうという考えに基づき、平



ハートフルサロンにおける昼食会の様子

成一二年四月に活動を開始したという。活動の拠点である老人いこいの家での取材に伺うと、子育てサロンでお会いした主任児童委員で、会の代表を務める藤山さん、そして副代表を務める宇佐美さんが対応してくれた。藤山さんは小田民協協のメンバーとして、民生委員の方たちとともに、サロンの活動にたずさわっており、現在代表を務めているという。まちづくりクラブの有する地域での緩やかなネットワークの存在を実感した。早速、活動について聞いてみた。

「ハートフル水曜サロンの活動は、月一回、毎月第二水曜日の午前一〇時半から午後二時までの三時間半、小田老人いこいの

家の大広間を利用して開催しています。具体的な活動内容としては、各回一つを目標とした手工芸の作品づくり、全員でできる簡単な体操、そしてボランティアが作った昼食を囲んでの食事があげられ、年に一回程度バスを借りて遠出も行っていきます。そして、誰もが気軽に参加できるサロンという形式にこだわっており、作品づくり、昼食会といったほとんどの活動で、できるだけボランティアと参加者を区別しないようにしています。参加者についても、遠出の場合を除き、事前の予約制は取っていません。このことは、参加者にとっては気軽に参加できる反面、運営する私たちにとってはつらいことでもあります。常に、二〇名程度の昼食を用意する必要があります。雨天の場合など参加者が少ない時にはスタッフが実費を払って食べるようにしています。」

天候によつて参加者数が左右されるといふ課題がある。一方で、ハートフルサロンは活動開始からすでに三年あまりを経過しており、こうした毎月の運営という以外に、活動を継続してきた中での課題はあったのか。副代表の宇佐美さんは次のように語ってくれた。

「平成一五年三月に前の代表の方が突然引越しをすることになりました。その当時、会の運営のほとんどを前の代表が担っており、他のボランティアは毎月の活動に参加して代表をサポートするというかたちでしたので、会の運営に関するノウハウをほと

んど持つていませんでした。このため、活動の存続自体が危ぶまれた時期もありました。ただ、サロンの活動を楽しみにしている参加者も多く、試行錯誤しながら会の運営を一年近く続けてきました。現在は、できるだけ多くのボランティアがノウハウを蓄積できるように、代表、会計などの役割を分任するようにしています。」

三年あまりの活動の中で、存続が危ぶまれる状態に直面しながらも、参加者のために活動を継続してきたハートフルサロン。行政的な視点からは、高齢者の活動は、まちづくりクラブ、子どもの活動とは全く別のように捉えられがちだが、代表の藤山さんが地域でさまざまな活動を行っているように、地域の実態に目を向ければ、活動を支える人々は重なりあつた状況にあり、そのような地域の実状をふまえて、行政のかわり方を考えていく重要性を指摘できよう。また、地域で活動を引く張つていくリーダーの必要性がいわれることが多いが、リーダーの転居という危機を乗り越えて、分任型の運営形態を採っている活動からは、活動の立ち上げ段階で必要なリーダーシップとその後の会の継続という点で、学ぶべき点は多いように感じられた。

● コミュニティの動きに対する 行政のあり方―活動拠点の提供

これまでまちづくりクラブ、そしてクラブとの関係性を有する三つの活動について報告してきた。こうした報告からは、小田地区ではまちづくりクラブと関係性を持つたさまざまな団体間のネットワーク、そして人的ネットワークが存在していることを指摘できよう。そして活動分野に応じて、

それぞれの団体がさまざまな課題を有しているが、保育士派遣、公共施設の利用など、行政との関係を持ちながら活動している実態を一部垣間みることができた。ここでは、まとめとして小田のまちづくりについて、これまでの報告を踏まえながら、逆に行政の側から課題を整理することとしたい。

● 飽和状態にある小学校の開放状況

はじめに、公共施設の利用についてである。調査で対象とした団体は、小田小学校子ども文化センター、老人いこいの家といった公共施設を利用していった。こうした施設の中でも、地域の拠点としての学校に対する期待は大きい。小田まちづくりクラブも拠点施設を持たないため、小田小学校の特別活動室を打合せ場所等として利用している。

小田地区には三つの小学校と、二つの中学校が位置しているが、今回小田小学校について話を聞く機会を得た。比較的新しくできた小田小学校の構造は、体育館、ミーティングルームなどを含む開放棟と、教室、職員室等がある本校舎に分かれており、セキュリティ上も別々のシステムとなっている。このため開放棟については満杯に近い状態で地域に開放されている。特に、わくわくプラザ事業の開始以降は、新たな団体の参入はほとんど不可能な状況となっている。

小田小学校の木村教頭先生は、学校の開放について「池田小学校の事件以後、学校のセキュリティが大きな関心事となっています。地域との関係性を重視して、小田小学校は特に高いフェンスを作らず、低い生垣で仕切られた構造となっており、セキュ

リティの面で課題が多いといえますが、逆に地域の人たちに守ってもらうような取り組みが必要だともいえ、地域と密接な関係を構築していくことも必要でしょう。現状でも、学校開放での利用団体はPTA関係、町内会の関係の方々を中心となっており、地域との関係性という点ではその土壌はあるといえます。また、開放棟の運営については、基本的に開放委員会で決定してもらっていますが、管理上の責任は学校側にあります。問題があると、夜間や土日であっても施設の管理担当である私のところに電話がかかってきます」と語った。

学校開放で利用している団体は、まちづくりクラブ、PTA、町内会のように地域との関係性を持った団体が多いが、学校側には学校のセキュリティと地域との関係性、さらに学校の運営とその目的以外の施設利用への対応という、二つの役割を担う必要が生じており、その狭間で妥協点を見出しながら、学校開放を行っている。学校施設に対する地元住民の期待は大きいですが、学校運営との兼ね合いをどこに見出すか、まだ課題は多いように感じられた。

● 市民活動の拠点としての 子ども文化センターの役割

一方、平成一五年四月以降、子ども文化センターは、川崎市市民活動支援指針の描く全市、行政区、中学校区という三層制の拠点のうち、三層目の中学校区の拠点として、児童厚生施設としての本来的な役割とともに、地域の市民活動の拠点施設としての役割をも担うことになった。この結果として、これまで留守家庭児ホールとして利用されてきた部分が市民活動に開放される

ようになった。さらに、中学・高校生の利用も考慮して、開館時間も九時まで延長されている。そして、市民活動の拠点へという流れの中で、各子ども文化センターに利用者を中心とした運営協議会を立ち上げる方向で検討が進められている。

ただ、実際の状況に着目すれば、開放できる部屋は限定的であるし、九時まで開放するようになって、夜間に高校生などが遊びにきているが、市民活動の利用はそれほど増加していない状況にある。また、土日は本来目的での利用が多く、市民活動への開放が困難なセンターも多い。こうした中で、こどものための施設として目的別の利用に供する部分と市民活動に供する部分のバランスが難しいという。さらに、協働型の運営についても、学校の施設開放委員会のように単に利用する市民活動団体が施設利用の部分を考えていくのか、それとも目的施設としての運営の企画部分も委ねていくのか、その位置づけも考えていく必要がある。

● 協働型の施設運営の隘路

これまで、川崎市では中学校区レベルの公共施設の設置について、縦割りの行政組織によって目的別に施設が建設されてきた状況にある。そして、市民活動に注目が集まる中で、目的別施設の利用制限を一部緩和し、施設運営についても協働型の運営が求められる方向で検討が進められている。

一方で、小田地区の公共施設開放に関する運営組織に着目すれば、学校では施設開放委員会がその調整機能を果たしており、また、老人いこいの家にはすでに運営委員会があり、現在は夜間や休館日について目

外的施設利用を認めていく方向で検討が進められている。さらに、こども文化センターにおいても、同様に運営協議会の設置に向けた準備が進められているところであり、それぞれの施設が別個に地域住民を主体とした施設運営、そして組織の立ち上げに向けた取り組みを進めている。

ここで重要なのは、公共施設の開放を考えたときに、これまで中学校区を基本として目的別の施設を設置してきたように、行政の縦割りを地域に持ち込んで、住民主体の管理・運営組織を個々の施設ごとに設置していくことが本場に地域にとってメリツトのあることなのか、またそうではなく、地区内にある複数の施設について、ひとつの組織がまとめて運営・管理を行ったほうが効果的なのかを検討していくことであろう。

●コミュニティの動きに対する

行政のあり方2つ活動の支援

このように公共施設利用については、行政の縦割りが地域コミュニティに持ち込まれ、総合性が確保されていない状況にある。そして、子育てサロンには健康福祉局の子育て支援センターが、また母親クラブに対しては区役所の保健福祉センターが、それぞれ個別の支援を行っており、一定の成果を上げてはいるが、同様に行政の縦割りが地域にコミュニティに持ち込まれている。ただ、ひらがなのまちづくりを推進し、小田のまちづくりで中心的な役割を果たしているまちづくりクラブは区役所の区政推進課が窓口を担っている。市民に身近な行政機関としての区役所が窓口を担うことで、一定の総合性が担保されていると考えられる。

川崎区区政推進課では、一〇のまちづくりクラブについて、まちづくり推進を担うする三人の職員で対応がなされており、地域に入って一緒にまちづくりを進めていくとともに、本庁部局などとの「調整」が行われている。小田のまちづくりについても公園事務所などとの「調整」は区政推進課が担っており、地域発のまちづくりを区民とともに考えていく、そしてその「調整」を行うといった取り組みで手一杯の状況となっている。しかしながら、本庁の事業局からは区役所へ出先機関としてみられることも多く、突然事業への協力依頼が舞い込んでくることも多い。本来であれば、区民とともに、区民発の事業を推進していく、一緒にまちづくりを考えていくべきセクションであるが、本庁の事業局からの協力依頼への対応ともあいまって、慢性的な業務超過の状況にある。

●住民の目線から組み立てる

行政のあり方1つ

求められる行政の総合性

これまでみてきたように、川崎市の中学校区を対象とした行政政策に着目すれば、市役所の縦割りがそのまま地域コミュニティ持ち込まれるというように、行政の意図に従って施策が構築されてきた感が強い。このため、今後「市民が生き生きと活動し、互いに支え合いながら、地域社会の主役として、地域の課題を解決していく仕組みづくり」を進めていくには、行政の縦割りの視点からではなく、逆にコミュニティのありように応じて、どのような行政スタイルが求められているのかを検討していく必要があるといえよう。

現在、川崎市では、行財政改革プランに基づく行財政改革とともに、区行政改革の検討や、自治基本条例検討作業が進められている。行財政改革プランでは、市民サービスの再構築の一環として、「区を中心とした市民利用施設のネットワークづくり」が掲げられている。また、区行政改革では、「事業局と区役所の確かな役割分担に基づいて地域の課題を解決していく仕組み」が検討され、自治基本条例の検討では、公募委員から身近な区役所、コミュニティのあり方についてさまざまな意見が出されているという。

ここで重要なのは、本稿で検討してきたように、市民、住民の目線、つまり地域コミュニティのあり方から立ち返って、総合性を担保しながら、行政区、行政組織のあり方を検討することであろう。ここでは、地域に近いところで地域の課題を解決する区役所が非常に重要となる。このことは縦割りの行政機構を否定するものでなく、縦割りの行政組織がそれぞれの役割を果たしながらも、市民、区民の視点から行政の総合性を担保していくことが求められているのであり、行政の縦割りが地域コミュニティに持ち込まれ、その意図に沿ったかたちで住民が混乱する、住民に過度に負担を強いる結果として「参加疲れ」のような弊害が生ずることは避けなければならない。

●おわりに

本稿では、小田地区の具体的な活動から地域における組織間、人的ネットワーク、そして、その活動の課題を明らかにするとともに、地域コミュニティからみた行政の課題を浮き彫りにしてきた。

これまでみてきたように、小田地区では、元来町内会活動が非常に活発であるが、まちづくりクラブを中心として、その活動が他の活動と有機的な連携が図られることにより、地区内の活動がさらに活発化している。換言するならば、そこでの活動は、領域別に事象を捉える行政的な縦割りの構造ではなく、それぞれが重なり合う重層的な構造をとりながら、地域課題の解決に取り組んでいるのである。この点は、まちづくりクラブの事例をはじめとして、本稿で取り上げたさまざまな活動から明らかであり、これまでのように地縁組織、住民活動というように二元的な構造で捉えるのは適当でないともいえよう。

こうした小田地区の事例からみてきたコミュニティのあり方に関する報告が、今後の本市における改革の一助となれば幸いである。

(文責：川崎区役所区民生活部区政推進課
主査 荻原圭一、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 久保真人、総合企画局政策部主査 今村健二、総合企画局政策部 鈴木洋昌)

●参考文献
小田まちづくりクラブ「小田未来プラン・小田地域まちづくり作戦」小田が大好き(二〇〇三年三月)

商店街活性化の取り組みと 地域の中での役割について

●新城地区を取り上げる意義

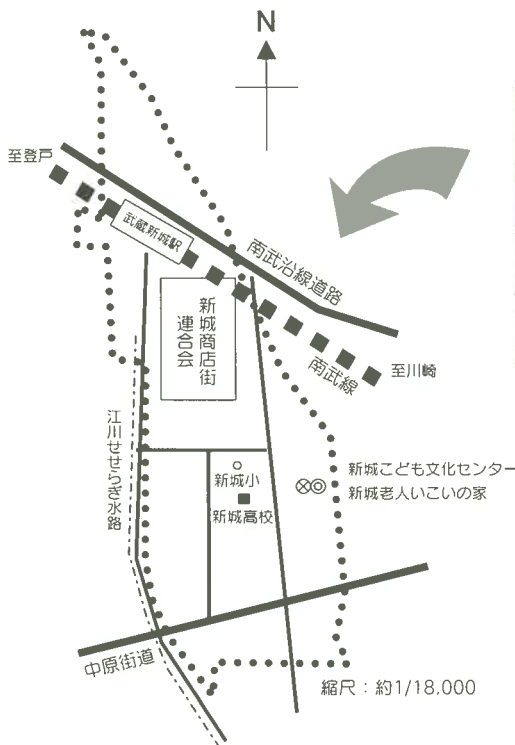
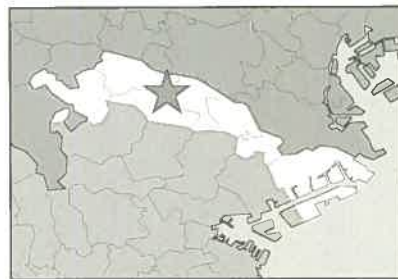
新城地区は、市内でも有数の商店街を抱える地区である。かつて多くの商店街は地域コミュニティの核としての地域住民の暮らしを支える機能を発揮してきた。それは住民の暮らしに欠かせない商業機能の集積が商店街にあり、その高い利便性を求めて近隣地域から消費者が集まり、商店街が地域の「井戸端」や「お茶の間」として機能していたことによる。

しかし近年、大型店の出店増加などによる競争の激化、流通の多チャンネル化、消費者のライフスタイルや価値観の多様化が進んでいる。それらを背景として、商店街は苦戦を強いられることが多く、とくに商店街では肉、野菜、魚といった生鮮品を扱う店舗が減少している。生鮮品を扱う店舗の閉店は単に個店が閉店したということにとどまらず、商店街がもつ商業集積として

の魅力が大きく低下させる原因であり、商店街での空き店舗を増加させる大きな一因ともいわれている。商店街の全体としての魅力の低下は来街者の減少を招き、商店街内の事業者の意欲の温度差、後継者の不在等を生じさせ、活気を失った商店街の多くは地域コミュニティの核としての機能を低下させてしまっている。

また、少子高齢社会の到来による社会構造の変化は地域コミュニティにおける暮らしのニーズを多様化させ、さまざまな地域課題を生んでいる。今後、地域社会において住民が主体となつて地域の実情に即した暮らしやすいまちづくりを行うためには、コミュニティ機能の担い手の充実とその活性化が不可欠である。

そこで新城地区における商店街の取り組みや、地域コミュニティの現状を調査することにより、さらなる活性化のために商店街が、あるいは地域と行政が協働すること



○	小学校
⊗	こども文化センター
◎	老人いこいの家
■	その他の公共施設
.....	区域
——	おもな道路
■ ■ ■	鉄道（南武線）
- - - -	河川（江川）

●新城地区基礎データ●

該 当 町 丁	新城、新城1～5丁目、上新城1・2丁目・下新城1～3丁目、新城中町
面 積	0.666km ²
人 口	13,604人（平成15年9月末現在）
人 口 密 度	20,426人
人 口 増 減 率	2.4%増（平成10年9月末との比較）
人 口 構 成	0～14歳 13.3%・15～64歳 75.9%・65歳～ 10.8%
学 校	新城小学校、新城高校
その他の主な公共施設	新城こども文化センター、新城老人いこいの家（合築）
町会・自治会	4組織

によって何ができるのか、その新たな方策が得られるのか検証する。

●新城地区の概要

新城地区は、中原区の東西を走る南武線の「武蔵新城駅」を挟んで南北に細長く広がる商業地域を中心とした地区で、区の最西端に位置している。高津区との区境を流れる江川の浸水対策は、住民とのパートナーシップ型事業として進められ、去年六月に「江川せせらぎ遊歩道」、「江川せせらぎ水路」が整備された。また、南側には主要地方道である中原街道が通っている。

昭和二年に、現在の南武線の前身である「南部鉄道」が敷かれ、無人駅の新城停留所ができたが、当時はもっぱら砂利や石灰石を運搬していた。昭和一七年には、現在のアーケード通りを境として、東西の水田七万坪が埋め立てられたといわれている。この整然と区画された土地の東側は住宅地で、西側は県・市営の住宅地となり急激な人口増加が進んだ。

この大住宅地を背景とした新城の商店街のはじまりは、商業会（現在の「ゆうゆう通り」）が最初といわれ、昭和二五年には振商會（現在の「あいもーるアルコ」と新城南口商店街）が一七店舗で結成されている。昭和三九年にはほぼ現在の商店街の形となり、駅から南へ延びる通りの東側は、旧分譲地に出来た日本光学にちなんで「日光通商店街」、中央は雨降りにも濡れない街（通称「アーケード通り」と呼ばれていたが、ここは近年になって「あいもーる」と名づけられた。

平成七年、現在の新城商店街振興組合「あいもーるアルコ」では、老朽化が進ん

でいたアーケードを東京ドームでも使われているテフロンコーティングガラス繊維膜を素材とした開閉式に改築している。

本商業地域には、六つの商店街があり、商店数二六三店、従業者数一、六五六人、年間販売額三二二億円、売り場面積二一、三九七㎡（平成九年川崎商業統計より）と、中原区の商業地域の中でも随一の規模である。

●新城商店街振興組合の取り組み

今回、調査の対象としたJR南武線「武蔵新城」駅前に立地する新城地区の商店街は、新城商店街振興組合、新名商店街振興組合、日光通商店街振興組合、新城南口商店街の四つの商店街、二一八店舗からなる（商業観光課調べ）。そのうち新城商店街は八五店舗を抱え、区内では最も規模が大きい商店街のひとつであり、その店舗がT字に立ち並んでいるのもこの商店街の特徴である。現在も周辺では高層マンションの建設が進み、新興住宅地が広がる生活圏をその商圏とする。しかしながら、①商店街の閉店後が帰宅時間となる消費者が多いこと、②東急線との乗換え駅である武蔵小杉駅と武蔵溝ノ口駅との間に挟まれた通過駅であること、③十分な駐車スペースの確保が難しく、一方で大型店の出店増加によるワンストップショッピングの定着してきたこと等を背景に、地域性、交通の利便性による集客が困難な現状があり、新しい顧客の取り込みと固定化が新城地区の商店街にとって大きな課題となっている。

こういった実情を抱えながらも、地区情報発信のための情報誌づくりや、空き店舗を利用した手作りショップの展開など、新しい顧客の開拓も視野に入れ、地域の既存

客へのサービスの充実に工夫を凝らし、より一層、地域に根ざした活動を展開する新城商店街の取り組みを見ていく。

新城商店街振興組合で陶器店を経営し、同組合理事長を務める石川さんにお話を伺うために事務所を訪れた。新城あいもーるにある事務所前には大型の情報掲示板が設置されている。そこは商店街のお得な情報や川崎フロンタールの試合・イベント情報等を得ることができ、ベンチも設置されていてそこまた小さな交流の場にもなる。

「商店街活性化の取り組みが、新聞等で取り上げられて過大評価されがちだけど、意外と実情はそう噂ほどでもないんだよ」と前置きをし、表情穏やかに商店街の現状を話して下さった。世の不況の波は、この商店街にも例外なく押し寄せている。

地域商店街は、商業者にとっては商業活動の場であり、消費者であるそこで生活をする地域の人たちの交流の場でもある。組合事業部では、商店街のPRだけでなく、とにかく商店街へ一人でも二人でも多くの人に足を運んでもらい、地域の交流の拠点にしようとする事業を展開している。

（一）情報誌の発行

情報誌「新城・街・人（しんじょうがいにど）」の発行もその取り組んできた事業の一つである。もともと、平成一一年度に行われた「新城地区商店街活性化事業」の調査研究のために設置された「新城商連街づくり委員会」が、その研究の成果を受け、調査部会を設け情報誌の編集・発行を続けてきた。商店街側からの情報だけでなく、消費者側からの情報も掲載しなければ意味がないと、編集会議委員は、商店街を取り

囲む七つの町内会・自治会からの推薦を含む消費者、商業者からなる委員で構成されており、地域の人による地域発の情報を発信してきた。情報誌のネーミングも新城在住者の応募によるものである。「新城・街・人」は、隔月一回、当初、六千部発行から一万部にまで部数を増やした。

しかしながら、情報誌の配布を含めその発行には、コスト面でかなり厳しい状況になってきたこともあり、今年度、平成一六年の二月で発行中止となった。

店のPRだけに留まらず、生活者からみた意見を積極的に取り入れる情報誌作りを心がけてきただけに、新城でしか買物はしない、と、自然とそんな気持ちにさせられるものだったとの声もある。また、町会への新規住民への配布によってまちの様子を伝える役割も大きかった。

（二）その他の取り組み

新城商店街振興組合には長く継続されてきた取り組みもある。

固定客化のために続けてきた「スタンプ事業」は三〇年の取り組みであり、「チャリティもちつき大会」等季節ごとの事業、「毎月一日サービスデー」を設定するなど、既存客に対してはさらなるサービスの充実に努めている。

中でも、今回調査の対象とした四つの商店街で組織された新城商店街連合会が主催である「OH！祭ナイトにぎどん夜店市」は、毎年八月の最後の金・土の二日間に渡って開催され、今年で二六回目。新城の毎年夏の風物詩として定着しており、二万人もの集客があり商店街を埋め尽くす。八〇店以上の模擬店は商店主や地域住民がその

運営を担っており、町内会、子供会、PTA、そして福祉作業所など地域各種団体とも連携を図りながら実施する手作りのイベントである。このようなイベントの盛り上がりが開催日だけにとどまらず、年間を通して継続できるようにしたいと新たな発想をめぐらせる。

組合では、今年二月に青年部を立ち上げた。メンバーは、商店街でも比較的若い年齢の店主あるいは、その二代目からなる一五名である。若い者の豊かな感性と創造性でこれからの商店街の姿を描いてほしいと石川理事長は「新しい力」に期待を寄せている。とにかく若者同士もお互いが会話をし、交流を深め、常に若者の声が響き渡る活気のある商店街であってほしいと願っている。

その青年部を「新しい力」とするならば、すでに活発な活動を展開しているおかみさん会のパワーは「第三の力」なのだそうだ。そのおかみさん会の商店街における取り組みを見てみる。

(三) 新城おかみさん朋の会

新城おかみさん朋の会（以下「おかみさん会」という）は、同組合の女性親睦団体「朋の会」を母体に平成九年八月に設立され、本業で忙しい合間を縫って、商店街活性化に向けての様々な勉強や他都市の先進事例の研究等を続けてきた。平成一二年四月からはおかみさん朋の会が中心となり、毎月第四日曜日にフリーマーケットとワゴンセールを中心とした「ほのぼの市」を開催し、当初から好評を博している。「今年で六年目を迎え、地域に定着してきたので今後も続けていきたい。ほのぼの市で商店

街のことを知って、お客さんになってくれた人もたくさんいるので、これからもどんどん新城のお店のアピールをしていきたい」と、設立当初からおかみさん会の会長をつとめる元吉智菜子さんは語る。そして、同会は「ほのぼの市」に加え、空き店舗を利用した「ふれあいショップとも」との運営、「がんばれモデル商店街支援事業」を活用した新城商店街活性化事業でも中心的な役割を担うなど活発な活動を行っている。

① がんばれモデル商店街支援事業における「おかみさん会」の役割

新城商店街振興組合では商店街活性化に向けてこれまで様々な取り組みをソフト・ハード両面から積極的に行っているのは前述の通りであるが、平成一三年度から一四年度にかけて、本市の「頑張れモデル商店街支援事業」を活用して地域の消費者や周辺地域の住民と一緒に「商店街の活性化を通じてまちを活性化していく」ためのさまざまな取り組みを行ってきた。

「頑張れモデル商店街支援事業」(注1)

は、商店街が、地域コミュニティの核としての役割を担い、地域全体がさらに活性化することを目的としたもので、商店街団体は、ワークショップ等を通じて消費者と一緒に商店街活性化プランを作成し、そのプランに基づいて商店街活性化事業を実施する。その際に、プラン策定から活性化事業の実施にいたる一連の過程をモデル性の高い取り組みとして一体的に支援していく事業である。

おかみさん会のメンバーは、この頑張れモデル商店街支援事業での取り組みにおいて中心的な役割を担い、商店街活性化委員



新城商店街振興組合事務所前的大型情報掲示板

新城・商店街の取り組み

	第1段階 (H13)	第2段階 (H14)	第3段階 (H15以降)
キーワード	消費者の皆さんと街を語り、みんなに愛される新城商店街を	まちづくり“人”を育てよう	住民が主役のまち新城を目指して
商店街の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・お店をよく知ってもらうための「まごころおかみさんメッセージカード」の作成 ・商店街でちょっと一休みしてもらうための空き店舗前を活用した「商店街情報発信コーナー」を設置する ・きれいな街に花いっぱいになるための「フラワーポット設置」 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗を活用した棚貸し・スペース貸しの「ふれあいショップ」ともとの設置 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの動きを拡大していくためにさまざまな取り組みを自立して行う

会を運営、地域住民や消費者を交えたワークシヨップの開催等、商店街におけるソフトの充実という視点から中期的な商店街活性化のための「まちづくり戦略」を作成した。

このような経過をうけて、地域住民や消費者とともに手作りした新城商店街の活性化プランは、「消費者の皆さんと街を語り、みんなに愛される新城商店街を」「まちづ

くり“人”を育てよう」「住民が主役のまち新城を目指して」をテーマとした、夢があり、志が高く、それでいて商店街に関わる皆が親しめるものとなった。具体的な取り組みは左表(注)のとおりです。

(四)「ふれあいショップともども」の運営
元吉さんには、「ふれあいショップともども」の運営についてもお話を伺い、商店

街が地域コミュニティの活性化における新たな役割を担うヒントをたくさん聴くことができた。

①基本コンセプト

「ふれあいショップともども」は、出店者の手作りの品物を問仕切りブースで販売するが、単なる棚貸しではなく、手作り品のみに出店者を限定している。販売の経験が無かった人たちに、販売の喜び、売れる喜びを体験してもらい、お客さんとのふれあいのすばらしさ、出店者同士の出会いとふれあいのすばらしさを知ってもらいたいというコンセプトから、「ふれあいショップともども」という名前になった。事業として専従の店舗管理者を置かなかったのもたっさんの人の「ふれあい」を大事にしたかったためである。手作り品を商品としているため、出店者は、新城・元住吉・溝口・横浜などの近郊に住む主婦が中心である。

②運営状況(資金や人材の確保について)

空き店舗を活用して「ふれあいショップともども」を始めるにあたっては、家主の協力により低廉での賃借ができ、初期投資や初年度の運営費用の一部については平成一四年度に頑張れモデル商店街支援事業補助金を活用した。

主な経費は家賃や光熱費、店番当番であるサポートメンバーの賃金などである。委託販売の形式をとり、現在は売り上げのうち九割は出店者に戻し、一割は経費等に充当している。また、出店者は別途ブースごとに定められたブース出店料(千円から二万二千円まで)を負担する。補助金の交付は平成十四年年度に終了したが、大きなブ

ースを小分けにして、ブース数を増やすことで収入面を改善した。ブース出店料収入で月額二〇万円を目標にしており、現時点では運営上の赤字は出ていない。サポートメンバーへの賃金額も下げ、経費の節減と運営費の捻出につとめている。

開設当初はサポートメンバーとして、五から六名を交代で配置していた(一〇時から三時間ごと)に交代で午後七時まで営業)。その後、サポートメンバーは増えたが、「出店者の交代などもあるため出店者の思惑はさまざまであり、人間関係の面での苦労があった」と元吉さんは話す。その後、改めて店舗の運営の方向性を明確にして、賛同したサポートメンバー三〇名で行っている。

「ふれあいショップともども」では、新規出店する人に対して研修会を実施し、「この事業は市の支援を受けている事業であり、地域に根ざし、地域の方とのふれあいを大切にしたい事業を目指している」という趣旨を徹底している。また、店番担当の育成も兼ねて、新しいサポートと従来からのサポートメンバーとのペアで運営している。ここにも出店者同士のふれあいが見られる。おかみさん会は、当初はいろいろと手助けをしてきたが、現在は運営ノウハウが蓄積され、必要に応じて管理監督をする立場となっている。ただ、出店者は主婦が中心となっているため、土日のサポートの確保には苦労している。

③出店者や利用者の声

出店者からは、ともどものサポートメンバーに参加することで、『商品が売れてうれしい』『ストレス解消になる』などの感想や、『商店街での買物のよさ、物が売れ

る喜びを知った」という声がおかみさん会に多く寄せられている。また「ふれあいシヨップともとも」への出店を機に商店街を利用するようになったという人もおり、商店街をPRする効果があった。出店者は当初二人から三人で一ブースを借りて出店するが、商品が売れることが分かると一人でブースを借りるようになり、次第に大きなブースへ移っていく。出店者同士で商品の素材の入手先や作品の技術などの情報交換の場としても機能しており、「ふれあいシヨップともとも」は定着し、利用者は増加している。

④今後について

「平成一六年七月をもって店舗の賃貸借契約の更新時期を迎えるが、家主の都合もあり、現在契約交渉中。やつと地域に定着し、お客さんや出店者同士のふれあいの場として大きな役割を果たしている。ともとも」の運営は何とか継続したいが、賃料が格安だったのは、長年商店街で事業を営んできた家主の新城への感謝の気持ちからで、いつまでもその好意に甘えるのは難しい。仮に今後継続するにあたっては、経費面を含めてさまざまな努力を覚悟しなければならないだろう」とのことだ。

⑤地域コミュニティに果たしてきた役割

ふれあいシヨップともともは、店舗改装等や賃料負担などの多額の費用の支出に伴うリスクを、事業開始当初に行政の補助金を活用することで軽減し、運営については、家主の協力による低廉な家賃、出店者の負担金と人的貢献、そして運営の中心となつたおかみさん会のリーダーシップと経

費節減に向けての努力をうまく連係させている。その結果、行政の補助金による支援が終了した現在でも、自主的に財源を捻出して運営を継続している。「ふれあいシヨップともとも」に出店者やお客さんが集まり、ふれあい、皆で商店街の魅力を再発見し、新たな賑わいと活気が生まれることが、地域コミュニティの活性化に商店街が新たな役割を担うことに繋がる。「ふれあいシヨップともとも」は多くの人たちの交流が促されている点で、本市の商店街における一つのモデルとなる取り組みといえる。

●まとめ

ヒアリング調査を進めていく中で、本地域においては地域と農業者のかかわりも見えてきた。都市化が進み住宅地が増える中、本地域にはバンジの栽培や梨園を営む農家がある地域でもある。そういった農業者の方々の協力を得て、子育てサークルや新城小学校わくわくプラザでは農園活動を行っている。地域の身近なところで農作業体験ができることは子どもたちにとつても貴重な体験になるだろうし、地域の人とふれあい、地域を知ることが、住むまちへの愛着も生まれる。また、農業者と商業者の連携を図る取り組みも模索中であり、今後に期待したい。

今回は、本商店街を取り囲む町内会関係者へのヒアリング調査は行えなかったが、町内会といっしょになって商店街入り口の花壇の手入れをするなどの試みがされてきたこともわかった。しかし、商売上、店にかかりきりになり、なかなか継続していくことが難しい面があるとしながらも、商店

街では町内会との連携の必要性は十分に感じているようだ。

また、総合学習のために訪れる小学生へ商店街、あるいはそこで働く人たちについて説明を行ったりするように、子どもたちや若者を惹きつける魅力づくりも探っている。

さらに、前述したように、去年六月完成した地区の西側に位置するせせらぎ遊歩道には、子どもたちや子連れの母親たちが集う姿も見受けられる。商店街でも買い物スランプリーなど遊歩道の完成による回遊性を高める試みの検討もしており、その際にはさらなる安全面の確保が課題である。「これからの地域コミュニティを探る」というテーマで新城地区をモデルにその現状を見てきた。さまざまなコミュニティ施策というものが考えられるなか、当初は、地域活性化のために地域における既存の施設を拠点にどんな活動・取り組みがされているのか、あるいは施設をさらに有効活用することによりあらたなコミュニティ施策を展開し、地域があるいは地域と行政が協働して、商店街や地域における活性化にどう寄与することができるのかという視点から取材を進めていった。

確かに商店街における以上のような取り組みを進めていくにあたっては、会議やイベントの事務局などに使用するため施設の利用は必要である。その際には、商店街にある組合事務所や地域の民間施設（芝信用金庫新城支店の会議室）を利用してという状況があった。本来業務となる店舗との連携や電話や情報端末の使用が容易であるためだ。それ以外にも商店街内のお店で食事を取りながら会議を行う場合もある。

しかしながら、これまでみてきたように、商店街においては、商店街のPRだけでなくどまらない情報誌の発行や地域住民による手作りの商店街イベントの開催、そしてふれあいシヨップの運営など、商店街でいかに多くの人と人がふれあい、言葉を交わし、集う場となれるのか、商店街全体が交流の拠点となり、商店街、あるいは地域が笑いの絶えない生き生きとした活力あるものとなるのか、もちろん既存施設のさらなる有効活用による施策を探ることも重要ではあるが、商店街においてはやはり、既存施設の有効活用にとらわれない施策、支援、多様な主体による協働の事業展開が重要なのだということを感じた。

（文責：中原区役所区民生活部地域振興課副主幹・地域振興係長・廣井健進、中原区役所区民生活部政推進課主査 亜厂 浩、経済局産業振興部商業観光課 勝山慶一、総合企画局政策部 照屋初美）

注1 頑張れモデル商店街支援事業を活用して作成された活性化プラン及び実施された活性化事業の報告までの一連の過程は川崎市インターネットホームページにおいて公表されています。
URL: <http://www.city.kawasaki.jp/28/28syojyohome/kawasakinoyogyo4-3kawasakinoyogyo4-3.htm>

注2 「新城商店街振興組合活性化プラン」二七ページ、平成一四年三月、新城商店街振興組合

菅生 市民がいきなりあげてきたまち。

はじめに

今回、調査地区のひとつとしてこの菅生地区を選んだのは、すでに三〇年以上も前に、この地区のお母さん方が中心となって行った施設開設・運営をめぐる取り組みがひとつのコミュニティのモデルとして全国的にも有名になったという歴史や、現在、地域を流れる平瀬川などを地域の財産として活用しながら、まちづくりに活発に取り組んでいる地域であることから、この地域のコミュニティの特質について探ってみたいと考えたからである。

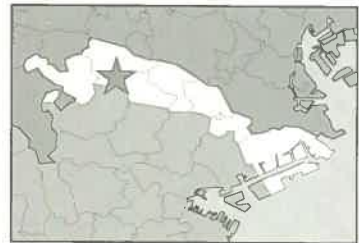
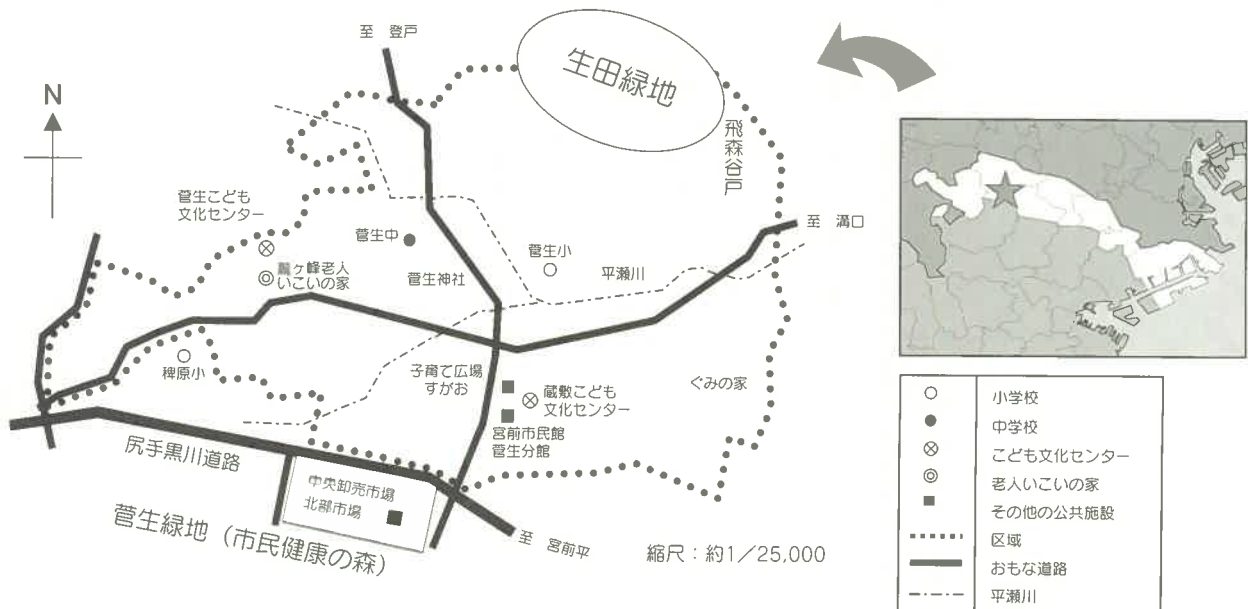
私たちは、現地を何度も歩き、コミュニティの拠点となってきたこども文化センターや市民館分館などの施設を訪ね、そこを拠点とした様々な活動についての記録に目を通しながら、地域のコミュニティを支える方々のお話を伺うことができた。そして、実に多様な活動が行われていることを知り、また、それが同時に市民と行政との役割分担についての問題提起も多く含むことであることに気がついた。どの活動もこのまちを愛し、地域で子どもを育て、そして大人

たちも育っていくことを目指したものであり、さらに発展して、地域の中でサポートを必要とする人とサポートできる人と結びつける活動も、市民の側から着実に芽生えているなかで、それぞれの方が「自分のできること」から、確実に行動しようという姿勢が印象的であった。そして、このような活動が地域でいくつものネットワークを組み、活発になっていくにあわせて、行政側の組織あるいはサービス体系も変革していかなければならないのではないかと考えるようになった。

そこで、このレポートでは、地域の活動拠点となる施設を今後どのように運営していくべきかが議論されている今、地域のコミュニティを通じて、よりよいまち・地域をつくらうとする市民活動を支えていくために、行政は、どのような方向を目指す

●菅生地区基礎データ●

該当町丁	菅生1~6丁目、菅生ヶ丘、初山1・2丁目
面積	2,775km ²
人口	20,295人（平成15年9月末現在）
人口密度	7,313人
人口増減率	4.4%増（平成10年9月末との比較）
人口構成	0~14歳 14.6%・15~64歳 69.8%・65歳~ 15.6%
学校	菅生中学校、菅生小学校、稗原小学校
その他の主な公共施設	菅生分館、蔵敷こども文化センター、菅生こども文化センター、鷺ヶ峰老人いこいの家、菅生保育園、南菅生保育園、子育て広場すがお
町会・自治会	17組織



- 小学校
- 中学校
- ⊗ こども文化センター
- ◎ 老人いこいの家
- その他の公共施設
- 区域
- おもな道路
- - - 平瀬川

すべきなのかについて、菅生地区のコミュニティの歴史と現在の活動を紹介しながら考えてみたい。

●菅生地区の地域概要

菅生地区は、宮前区の西北部に位置し、古くは菅生五ヶ村、初山・蔵敷・長沢・稗原・犬蔵をさし、「向ヶ丘地区」と称されてきた地区の一部である。今回の調査では、概ね「菅生中学校区」を対象とした。

北は多摩区長沢、西は潮見台を挟んで麻生区東百合丘、南は北部市場・菅生緑地を挟んで横浜市青葉区美しが丘と接し、地区の東を東名高速道路がかすめている。

地区内に鉄道の駅はなく、公共交通機関は、田園都市線（溝の口、宮前平、あざみ野）、小田急線（向ヶ丘遊園）などの駅からのバス便に頼っており、いずれの駅からも四〇六キロ（バスで一五〇分）の距離がある。開発が盛んに進んだ昭和四〇年代には、一〇年間に人口が三倍以上にも増加し、溝の口へ向うバスは、一部未舗装の道路を埃を舞い上げて走り、交通渋滞に巻き込まれば一時間以上を要し、昼間には一時間に何本も便がなく、「川崎の子ベツ」とも呼ばれたほどだったという。しかし、現在では、近くに開設された聖マリアンナ医科大学へのバス便も加わって、早朝から深夜まで頻繁にバスが運行され、格段に便利になった。

溝の口から渋谷谷までは電車で約一五分。この地域も近年、特に近郊住宅地として開発が著しく進んだ。古くからこの地区に住む人、この地区にマイホームを求めて移り住んできた人、そして転勤族の人々が混在してまちを構成する、今なお緑多く、潤い

のある地域である。

●地域施設を拠点とした コミュニティ活動の歩み

(一) 宮前市民館菅生分館における コミュニティ活動の蓄積

菅生地区の地域コミュニティの拠点のひとつである宮前市民館菅生分館は、昭和六二年に誕生した。これは、川崎市の社会教育施設の分館第一号と言われている。しかし、実はその前の昭和四四年に小学校のプレハブ教室跡を高津公民館菅生分室として利用を始めて以来、一八年間もの間、自主管理方式で施設利用が続けられてきた経緯がある。そして、この分室の改築に関して市議会への請願・陳情が一〇年間で四度も行われるなど、それだけ地域からのニーズが高かった。その後、老朽化したプレハブ施設の取り壊しに際しては、分室自体の存続の危機にも直面したが、利用者の粘り強い活動が結局は行政側を動かして、新しい分館の誕生に至った。

菅生分館の特色としては、設立当初から自主管理が行われていた点が挙げられる。昭和五〇年に分室利用者で「分室を盛り上げる会」が組織され、すでに施設の活用、利用調整などはすべて市民の手で行われていた。この運営を担ったのは、現在の北部市場の場所に建設が予定された大規模流通センターの建設反対に立ち上がり、その活動の中で住民自治の手ほどきを受けた主婦層がほとんどであった。生活の中の疑問をこの拠点で学びあい、学んだ知識は積極的に実践していくなかで、地域に根ざした市民グループが生まれ、それが先駆的なコミュニティ活動へと発展していったと聞く。

この活動は、当時、自前の社会教育活動を軸としたコミュニティ形成のモデルのひとつとして高く評価され、全国へ紹介されたほどである。その後も、時代の変遷を背景に何度も自ら改革を繰り返し、今日も「蔵敷生活学校」という名前で学習と実践が続けられている。

さらに、その活動の中からは、例えば、高齢化社会の問題に地域で取り組もうという目的で食事の宅配からデイサービスまでをこなしてしまおうようなNPO法人も誕生し、日々、実践が脈々と続けられている様子も伺うことができた。

菅生分館の地域セミナーで平成二二年に作られた「親と子のウキウキ生活ガイド」向ヶ丘地区版」の中では、「地域づくり」に情熱を燃やした先輩お母さん達」と題して、以下のような記載があった。

「かつて、『新住民』という言葉がありました。ちょうどこの辺りが盛んに宅地化する頃、移り住んできた人たちのことです。当時若かった私たちの暮らしはいろいろな苦労をしながら、自分たちの暮らしを守り、創り上げていくために努力してきました。『菅生のお母さん達』といえば全市でも有名だったくらいです。その中の一人の方に当時は思い起こしての寄稿をいただきました。子や家族のために『まちづくり』に深く関わってきた先輩お母さんたちの話、どう受け止めますか？（以下略）」

この問いかけに、この分館を拠点とした地域コミュニティの推進力ともなる「思い」が、今も脈々と息づいているように感じた。

(二) もうひとつの活動拠点 菅生子ども文化センター

菅生地区のもうひとつの歴史的な地域コミュニティの拠点が菅生子ども文化センターである。昭和四六年、近くの菅生幼稚園で開設された家庭教育学級を偶然受講した三人の母親の話を聞く会として生まれた「お茶飲み会」で、菅生小学校の過密問題が話題にのぼった。児童数二千人、校庭にはプレハブ校舎が並び、トイレは行列。そして、低学年の児童は楽しみにしていた図書室の利用もできない、という深刻な状況であった。この話題を契機に持ち合わせの絵本の貸しつこが始まり、やがて県立図書館から絵本五〇冊を借りての家庭文庫へと発展していった。・・・これが菅生子ども文化センター図書室の源流であり、児童館づくりを軸に子どもを中心とした地域コミュニティのきつかけとなった、と当時の参加者は振り返る。やがて、この活動は生活学校や家庭教育学級などの開設に結びつき、そこでの学習を踏まえて、昭和四八年には川崎の全小学校区に児童館をつくることを目標とした「児童館をつくる会」が発足、昭和五〇年には「菅生子ども文化センター」が開館し、活動の主体も「つくる会」から「子ども文化センターにつどう会」に発展した。そして、開館当初からこの「つどう会」と行政職員とが協働でこの文化センターの運営にあたった。その様子は「県のため」にも市民と行政との役割分担についてのあるべき姿として紹介された。

「ここに子供たちのために活躍する母親たちがいます。（中略）図書室の本の収集・購入から貸し出しなども母親たちが行い、地域住民と職員が一体となって各種の催しの企画・運営、真の地域児童館づくりにあたっていきます。そして子供を中心として地



まもなく開館から30年を迎える「菅生こども文化センター」

域の人々と行政が手を取りあった姿があります。あるお母さんはこう言います。『住民はただ単に行政サービスの受け手ではなく、地域の問題はまず地域の手で取り組むことが大切です。そんな中で、行政の専門性を生かしながら、行政と地域は協力していくべきです。ですから、私たちは子供た

ちを地域ぐるみで、地域の大人の責任で、育てなければならぬと考えています』
 実際にコミュニティの拠点づくりを実践していく上では、市民の側から行政に対して実には様々な問題提起が行われたという。当時は、「条例破り」だとか「特殊扱い」と称された活動、例えば、未就学の幼児を見

童館の利用対象とすることや市民館・図書館と児童館との連携などは、その活動が徐々に制度化され、現在ではあたりまえになっていることを考えると、当時から極めて先駆的な取り組みが行われていたということができよう。

開館からまもなく三〇年。菅生こども文化センターは、今、どのような状況なのだろうか。先日、うかがってみると・・・。
 トレードマークの赤い屋根は、かなり色褪せた印象がぬぐえない。ドラえもんの人形も片手もげてしまい、壁には穴のあいてしまったところもある。図書室の柵も、空いたスペースが目につき、三〇年の年月の流れが感じられた。

しかし、玄関先に置いてあった「ひまわり」という機関紙には「菅生こども文化センター企画会議ひまわり編集部発行」とあり、開館当時から続く活動が見て取れた。その「ひまわり」の記事に「力を分担し責任を明確に」と題した企画会議の来年度計画の記事があった。

「センターを利用するグループが月一回、お互いの活動を確認しながら調整しあったり、グループが協力してセンター事業を盛り上げようと、グループの代表を中心に集まっているのが『企画会議』だ。菅生では、開館当初から、職員と住民が一緒になって、この企画会議をもち、その内容を地域の皆様にお知らせしようと、この『ひまわり』を回覧させていただいている。企画会議で行う行事は、「わかば祭」、「菅生に良い文化を」、「お楽しみ会」、「ひこぼえ」等がある。今年度は、センターの運営主体の変更があったため、従前のように職員の協力が得られるか、住民だけの力で実施するには

どうすれば良いかが主要課題だったが、次年度はグループで一つずつ行事の責任を負うことにより、意味合いを持たせ、過去にとられない企画で実施していこうということになった。(後略)

館長に伺うと、毎年五月には「わかば祭」という、利用者団体が主体となり、この文化センターで大勢の地域の方が参加されてのお祭りも続いているという。施設の老朽化や職員のローテーションなど課題も多いようだが、現在、全市的に進められているこども文化センターの地域拠点化という点においては、この菅生こども文化センターは、開館当初よりその理念が息づいており、すでに自主的な運営にも責任をもって取り組んでいるなど、当事者としての参画には多くのノウハウの蓄積が感じられる。今後のこども文化センター運営のあり方についても、ぜひ注目していきたいところである。

(三) 宮前図書館菅生分館等の整備検討

この菅生地区の地域コミュニティの拠点として最も新しい施設が、昨年一〇月に菅生小学校付属幼稚園の跡にオープンした、「子育て広場すがお」である。

この場所はその昔、向丘小学校分教場があった歴史ある場所であるほか、盆踊りをはじめとする地域行事や地域文化の拠点として、地域住民にとっては思い出の多い場所であった。また、これまでのこの地域の活動の中でも、図書館分館は常に地域住民の切望する施設でもあったため、市が一年保育の市立幼稚園廃止の方針を出し、菅生小学校付属幼稚園を廃園するにあたっては、平成一二年に「市立菅生幼稚園の今後の活用に関する陳情」が出され(平成一三年採

扱)、平成一三年には「市立菅生幼稚園閉園後の空き教室に図書館分館の開設を求める要望書」も出されていた。その後、この幼稚園跡施設の有効活用のあり方、改修計画及び機能、内容、運営方法等の調査・検討を行うため、地域関係者・学校関係者・行政関係者で構成される(仮称)宮前図書館菅生分館等整備調査委員会が平成一四年六月に設置され、既存の園舎を改修・再利用することを前提として「子育て広場」「図書館分館」及び「地域のふる里づくり」の機能を持つ複合施設としての検討が進められた。

当面は、「子育て広場」単独での開設となっているが、これらの機能のうち「地域のふる里づくり」の部分こそ、地域コミュニティの拠点としての機能であり、盆踊りなどの地域行事からまちづくり協議会をはじめとするコミュニティ組織の事務局会議の場など、理想的な地域の活動の「場」となることが期待されている。

● 地域での多様な活動の展開

(一) 緑と水と人がふれあうまち『すがお』
菅生小学校が創立三〇周年の記念に作成した副読本がある。「緑と水と人がふれあうまち『すがお』」という題名がその内容を言い表している。その巻頭言に次のようにある。「菅生には自慢できることがたくさんあります。一番の自慢は、この菅生に住んでいる人々の活躍です。(中略)菅生がもつとよいところになるように、自分ができることを考え、実行してみようといひですね。みんなで菅生を良くしていけば、きっと、どこにも負けないすばらしい菅生になっていくことでしょう。」

菅生小学校では、地域を流れる平瀬川などを地域の財産としている地域のコミュニティ活動によってこの地区のまちづくりが育まれている様子を小学生に伝え、総合学習の一環として、授業の中でもその活動への参加を促している。そのコミュニティ活動の中核を成しているのが「平瀬川流域まちづくり協議会」である。

(二) 平瀬川流域まちづくり協議会

平成三年にこの地域を流れる平瀬川の洪水対策として治水改修工事を行うための地元説明会が開かれた。これを契機に川を活かしたまちづくりを目指して発足したのが「平瀬川流域まちづくり協議会」である。平瀬川流域の自然保護や保全を活動の柱としながら、河川改修に住民の意見を取り入れるために、住民側から専門家を巻き込んで、行政側との意見交換の場を設け、川の周囲に親水公園やコミュニティ広場を作ること提案してきた。その成果として、当初は川をコンクリートの三面張りで覆うとの計画が、歳敷から水沢までの六〇〇メートルは、地元の提案が受け入れられて自然を残した緑多い川となり、川沿いには地域の人の手入れによって遊歩道ができ、安らぎの空間となった。現在は、毎年七月に「七夕サミット」が開かれ、一斉清掃が行われたり、小学生が授業の一環として川の浄化のための竹炭づくりを習ったりと、地域の人にとって川が身近なものとなり、その川に関わるコミュニティの実践が着実に広がっている。この活動はいまや地域コミュニティによるまちづくりのお手本としてもよく紹介されるが、事務局長の松井さんに伺うと、この活動に最も重要だったのは人のつ



できたばかりの「みずたま広場」でのお披露目の日に(2004.3.13)

ながりであり、「青年同士の会」の存在が大きかったという。これは地域の菅生神社の祭礼に奉納する素人芝居をひとつのよりどころとして集う会で若い人の参加の多いのも特徴の一つである。地域の自治会、商店会、小中学校、PTA等の諸団体が関わり、合意形成ができるような活動は、実はこの青年同士の会を核とした人のつながりがあつ

てこそ実現したものだという。

このようなコミュニティを育んでいくうえで大切なことは何かと伺ったところ、活動を多くの人に知ってもらおうこと、共感して参加してもらおうこと、多方面の組織と連携すること、そして、続けていくこと。そのためには、持ち回りなどで責任を分担すること、楽しむこと、さらに、拠点となる

場所と活動資金はぜひ必要であること…、という答えをいただいた。地域の市民活動を本当の意味で支援するためには、行政はどのような役割を果たすべきなのだろうか。

(三) 菅生中学校区地域教育会議と

有限会社コミュニティサポートネット

川崎市には、地域の教育活動のさまざまな主体の連携の場として、地域教育会議がある。ここ菅生中学校区の地域教育会議は、子どもたちの生き生きとした豊かな教育の充実と、地域の人々の生涯学習の推進を求めて、地域住民が参加し発案して、このように目的のもと、学校、PTA、青少年指導員、自治会、子供会、そして地域住民と地域拠点施設（市民館分館と子ども文化センター）のメンバーで構成されており、まさに地域の教育の母体ともいえるべき組織である。

この会議の事務局は有限会社コミュニティサポートネットというところに置かれている。有限会社コミュニティサポートネットは、行政では充分賄いきれない柔軟性やきめ細かさをもつて身近な暮らしの課題を解決することが必要だと、生活サポートと埋もれた人材発掘のシステムづくりを通じて、地域で活動している市民グループや民間団体、企業、行政が連携し、市民自らがこれらのネットワークを活用してコミュニティの課題を解決していきけるようなまちづくりを目指しているという。代表の生駒さんは、かつてこの地区の市民活動の拠点となった菅生子ども文化センターでの活動が原点だと言う。他地域から転入し、子育てをしながら母親同士が学び合う場に参加し、運営を担い、問題意識を広げてきた

帰趨として現在の活動がある。その出発点には関心であり、ニーズであり、「楽しい」ということであった。この地区では、市民が主体となって作ってきたコミュニティが、時代の流れをしつかり捉えて、人と人をつなぎ、より良いまちづくりを目指したNPOなどの設立へと発展し、活躍の場を確実に広げている。

歴史と実践を生かしたまちづくりへ向けて

ここまで菅生地区におけるさまざまなコミュニティ活動を見てきたが、この地域の特性として、市民と行政との協働という視点が立つと、市民が参加するというよりもむしろ市民の活動に行政が参加してきたというニュアンスが強く感じられた。これは、地域の特性や人と人のつながりの中で育まれたコミュニティを支えていくうえで、行政として極めて重要な姿勢であったように感じる。

私たち行政に携わる者は、地域の経営の専門家でなくてはならないはずである。だとしたら、地域の方々にその地域の事情にも詳しくなる必要がある。そのためには、地域の方と情報を共有できる場が、実は行政の側にとつても必要不可欠なのではないだろうか。そして、行政職員にはそこで得た情報を、地域の経営のために行政内部で確実に使いこなしていくスキルが、今、求められているのではないだろうか。

菅生地区における事例として挙げた市民活動は、地域での多彩な住民運動や神社の祭礼などの実践を通じて創り出されてきたものであり、新旧の価値感や世代が入り混じりながら形成されてきたものである。そ

の地域の特性を尊重して、今後どのように行政の施策を地域にあつたものに変容させていくのか、その手法や連携のあり方も併せて考えていかなければならないと切に

バックナンバー紹介

政策情報かわさき第14号特集

- ◆「特集 これからの地域福祉を探る」共創的の市民福祉社会の構築へ向けて
- ◆「リレートーク これからの地域福祉を探る」
- ◆「千葉大学教授 大森彌氏に聞く」社会福祉基礎構造改革の意義と契約への転換が意味するもの
- ◆「武蔵野女子大学教授 三浦文夫氏に聞く」地域福祉を考える意義と地域福祉計画の策定をきっかけとして
- ◆「法政大学法学部教授 武藤博巳氏に聞く」市民活動支援の意義と市民が市民を支える相互支援リレートークを終えて（編集部）
- ◆「共創的の市民福祉社会」の実現に向けて「地域福祉ネットワーク構築（健康福祉局総務部企画課副主幹 小坂橋厚）」
- ◆「新たな参画と協働による地域福祉計画の策定に向けて（健康福祉局地域福祉部地域福祉課主幹 佐田東等）」
- ◆「福祉を担う市民の現場から」地域におけるコミュニティ・ビジネスの可能性について（総合企画局政策部 鴻巣玲子）
- ◆「市民が市民を支えること」作り出す地域の介護力、育児力、川崎市の事例22から
- ◆「高齢者①川崎区」「おおひん地区まちなかほつとライン」「おおひん地区まちなか高齢者交流センター」人とつながり前に生きていくために
- ◆「高齢者②川崎区」「ハナさんハウス」持ち家を開放して高齢者の集いの場に
- ◆「高齢者③中原区」「つきやま会・つきやまサロン」世代を超えた地域コミュニティサロン
- ◆「高齢者④高津区」「あけぼの会」地域で支えるミニデイケア
- ◆「高齢者⑤宮前区」「すずの会」みんなが主役の介護支援活動とベストセラ―介護雑誌「タッチ」
- ◆「高齢者⑥多摩区」主婦が運営する「コスモスの家」（特定非営利活動法人秋桜舎）いつまでも住みつけられる地域福祉

思うところである。

（文責：宮前区役所区民生活部政推進課 主査 安生浩二、総合企画局政策部主査 小野 隆、総合企画局政策部 鴻巣玲子）

- ◆「高齢者⑦麻生区」特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブあい・あい」配食活動を通じて高齢者等の地域での見守り
- ◆「子ども①幸区」「たつのこ」地域コミュニティ施設を拠点とした子育てサークル
- ◆「子ども②中原区」「子育てネットワーク紫陽花」自主的な学習活動を通じた子育て支援
- ◆「子ども③高津区」フリースペース「たまりば」ありのままの自分で居られる場をめざして
- ◆「子ども④宮前区」生活クラブ・子育て協同センター「すき」保育機能とほろは機能をあわせもつ子育て支援センターをめざして
- ◆「子ども⑤多摩区」特定非営利活動法人 ままもんきつず」子育てのポリシー伝達のための情報誌作成
- ◆「子ども⑥麻生区」国際子育てクラブ「ファンキーキッズ」外国人のママたちと共に支えあいながら育児の情報交換と交流をたのしむ
- ◆「障害者①川崎区」「あおぞら共生会」地域で共に暮らす障害者の生き方を求めて
- ◆「障害者②川崎区」精神障害者 地域福祉作業所「サボん草作業所」環境と人間が響きあう川崎へ
- ◆「障害者③幸区」精神保健ボランティアグループ「フレンド93」心の病をもつ人々と共に生きる社会を
- ◆「障害者④中原区」社会福祉法人 しいの実会」さらに深く地域の中へ支えあい解決していく仕組みづくりをめざして
- ◆「障害者⑤多摩区」社会福祉法人 なごみ福祉会」障害（害）の有無にかかわらず、地域の中で「あたりまえの生活」をめざす
- ◆「障害者⑥麻生区」映像工房ペリ」（麻生区百合ヶ丘）独自性を発揮して進化する障害者地域作業所
- ◆「その他①幸区」滞日外国人と連帯し支援する会「カラカサン」活動を通じて見えてきた行政の限界
- ◆「その他②宮前区」福祉ネットワーククマやまえ」利用者本位の苦情処理システムとは？
- ◆「その他③市内」特定非営利活動法人 グループ・ピボ」夫の暴力から逃れてきた人のためのシェルター
- ◆「取材を終えて」福祉概念のパラダイム転換と制度が構築する福祉から、地域社会が規定する福祉へ（編集部）

NPOによる地域福祉の 取り組みをめぐって

●集合住宅における地域コミュニティとNPO〜三田地区を取り上げる意味

環境、福祉など様々な分野で活躍している市民活動に注目が集まりつつある。こうした活動は、行政や地縁型の組織と比較した場合に、①先駆性・行政などに先駆けてサービス提供を行っていること、②多元性・利用者に応じたサービスを提供していること、③現場性・市民活動団体の活動の発想が生活の現場にあり、地域の課題に取り組みながら、必要な社会サービスを提供するなどといった特徴を有しているとされる(注1)。

一方、都市化、核家族化の進展、マンションの増加などによって、地域を担ってきた町内会、自治会の弱体化も指摘されている。実際、マンションの増加は財産管理を目的とした管理組合の増加をもたらし、地域活動との関係が希薄となっていることも否めない。

今回の調査で多摩区の三田地区に着目したのは、マンションの増加に伴う人口増が顕著な北部地域において、高度経済成長期

に建設された分譲住宅によって構成される

まちが現在どのような状況にあるのか、その状況を起点として今後の地域コミュニティのあり方が描けるのではないかと考えたためである。特に三田地区ではNPO法人秋桜舎(まき)が介護保険事業者として介護事業を展開するのみならず、地域のまちづくりを積極的に推進していると聞いており、テーマ型コミュニティといわれるNPOと地縁型コミュニティとされる町内会・自治会のあり方に大きな示唆を得ることができると思われる。

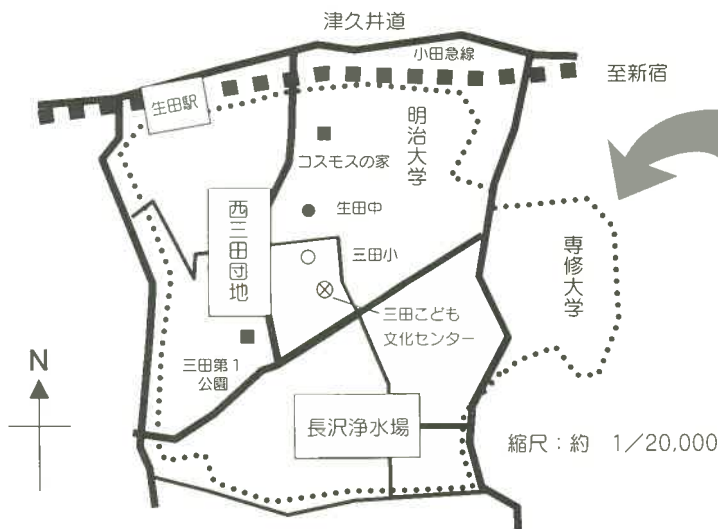
今回の調査では、既存の文献等にあたるとともに、NPO法人秋桜舎の渡辺ひろみ理事長、三田地区で民生委員を務める金井二三男さんに貴重な時間を割いていただき、お話を伺った。

●高齢化の顕著な坂の多い地域 〜三田地区の概要

三田地区は、小田急線生田駅から南に約一キロにわたって広がり、同地域の南端に位置し、市内最大の浄水能力を有する長沢浄水場に向かって緩急の登り坂が続いてい

●三田地区基礎データ●

該当町丁	東三田1丁目、東三田3丁目、三田1丁目～5丁目
面積	1.114km ²
人口	9,094人(平成15年9月末現在)
人口密度	8,163人
人口増減率	6.0%増(平成10年9月末との比較)
人口構成	0～14歳 16.2%・15～64歳 70.7%・65歳～ 13.1%
学校	生田中学校、三田小学校、専修大学生田校舎、明治大学生田校舎
その他の主な公共施設	三田こども文化センター、三田あすみの丘、青少年創作センター
町会・自治会	25組織



○	小学校
●	中学校
⊗	こども文化センター
◎	老人いこいの家
■	その他の公共施設
.....	区域
—	おもな道路
■ ■ ■	鉄道

る。また、五反田川に侵食された崖の上に広がる洪積台地が小さな谷戸で三つに分けられていて、坂と階段の多い地域である。

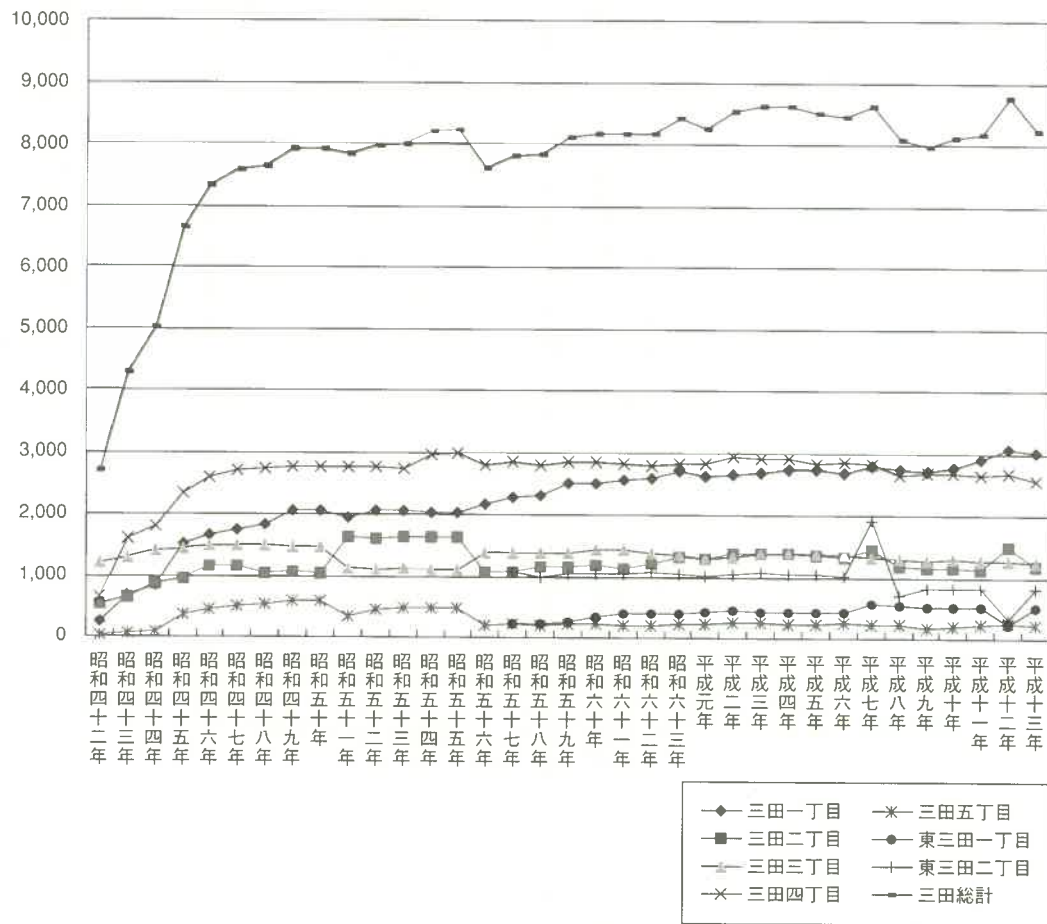
かつては、五反田村と上菅生村の入会地であり、人口もまばらだった三田地域は、昭和四一年に日本住宅公団（現在の都市基盤整備公団）によって西三田団地の開発が開始されたことにより一変する。図に示したように西三田団地の入居開始以後、人口は急激に増加し、若い世代が一挙に入居してきた。当時の様子について渡辺さんは「トラックで毎日常道具が運ばれてきました。その人たちの多くは三〇代で、子どもはまだ乳児、低学年が多く、非常に活気がありました」と語っている。他の地域と同様に、開発当初は若い世代が多く入居し、三〇年以上を経過して、一斉に高齢化が進展している。特に、西三田団地の位置する三田三丁目、四丁目での傾向は顕著であり、高齢化率はそれぞれ一八・六%、一六・三%と他の地区より高めとなっている。

● 持続可能なまち？

人口の横ばい傾向

ただ、郊外型のニュータウンの状況と異なる点、それは人口がそれほど減少していない点にある。これは生田駅から徒歩圏内にあるという交通便利性とともに、まちの構造も大きく関係している。同地区では第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域といった住居系の地域が設定されており、一部でマンション建設が行われ、新築のマンションを購入して引っ越してくる世帯もみられる。また、建設から三〇年近くを経た西三田団地についても3DKで価格が一〇〇〇万円前後であることから、若い世代

三田地区の人口動態



が購入するケースもあるという。金井さんは「両親が住んでいる三田地区に子供夫婦が引っ越してくる場合もありますが、一人で暮らしている老人もおり、その点も課題です」と語っていた。

新しい世代の流入が一部みられるが、高

● 運動の中で勝ち取ってきた施設

三田地域の形成

渡辺さんは自身の経験を踏まえながら、次のように語ってくれた。

「三田地区のまちづくりは、西三田団地を中心として三田小学校区の住民が運動を通じて様々な施設を勝ち取ってきたという側面を色濃く有しています。私たちが西三田団地に入居してきた当時、周辺はほとんどが雑木林で、公共施設といえば、生田中学校と明治大学があるくらいで、幼稚園も、小学校もないという状況でした。また、道路や公園も整備途上で、関東ローマ層の赤土がむき出しで、土ぼこりの中、子どもたちは三〇分近くかけて小学校まで通っている状況でした。こうした中で、地域住民によって『幼稚園をつくる会』などがつくり、住民にアンケートを実施しながら、その結果をもって行政に施設建設を要望してきました。ある意味では、三田地区のまちづくりは川崎のまちづくりの縮図としての意味ももっています。高度経済成長期に川崎市が進めてきた保育園建設などの動きの中で、三田地区に第一号の保育園がつくられ、小学校、こども文化センター、青少年創作センターなど、次々に施設が建設されていきました。こうした運動の結果として、公団によって開発された他の地区と比較した場合、小さな小学校区の中に様々な施設がコンパクトに立地する状況となつていきます。」

実際に三田地区に位置する公共施設に着目すると、老人いこいの家については区内になく、錦が丘老人いこいの家、枳形老

人いこの家などまでアクセスする必要があるが、小学校、中学校、こども文化センター、青少年創作センターなどの公共施設は小学校区内に立地している。

ただ、この点に関して、金井さんは「三田地域の自治会・町内会は、自治会館や町内会館を持っていません。町内会の総会をやるにも、有料の会館を利用する必要がありません。これまで青少年創作センターを借りていましたが、かなり前から予約をしながらはいけないので、少し費用はかかりますが、最近では民間の会議室を借りています」と話してくれた。

渡辺さんも、公共施設の使い勝手については、「どこの地域施設にもいえることです。館長さんの運営方針次第で運用がかなり異なります。また、目的別に設置されている施設ですので、仕方ない面もありますが、こども文化センターについては午前中だけは利用させてもらったことがあるにとどまっています。さらに、最近、かわさき市民活動センターが委託を受け、市民活動の拠点として活用するようになって、運営方針が変更になり、これまで利用していた団体が利用できなくなっているようにも聞いています」と語った。

●市民活動の拠点

↳福祉活動における拠点確保の困難性

特定の目的を持った施設の利用には限界があり、高度経済成長期にできた新しいまちである三田地区には地域で気軽に使える町内会館がない状況にある。ただ、もともとNPO法人秋桜舎の活動は、西三田団地の集会所からはじまったと聞いている。この点について、渡辺さんに聞いてみた。

「高齢者が集まれる場所を地域に」という声を踏まえて、平成元年に西三田団地の集会所を借りて活動を行ったのが、NPO法人秋桜舎の設立のきっかけだといえます。週一回集会所の二畳の和室を利用して二〇時〜二時三〇分まで地域の高齢者のリハビリ体操を行ったり、お茶を飲んだりといった活動を行っていました。ただ、集会所は団地の住人のための施設ですので、高齢者のための活動であっても優先的に利用できるわけではありませんでした。各種活動との調整が必要であり、くじに外れて活動を行えないこともありました。活動を拡大していくと、さらに場所の制約が大きくなってきたので、一戸建てでの活動、西三田団地3DKでの活動というように拠点を移し、最終的に今の場所に落ちつきました」。

福祉活動の場合、デイ・サービスを行う、配食サービスを行うなど、対象者に対して日々サービス提供を行っていく必要がある。このため、恒常的に利用できる拠点が求められるが、公共施設でこうした拠点機能を提供していくには課題も多い。ただ、NPO法人秋桜舎の活動開始のきっかけが西三田団地の集会所での活動であったことからもうかがわれるように、活動の開始段階、週一回程度の活動では地域のコミュニティ施設のみならず役割も大きいと考えられる。

●団地と戸建住宅の混在

↳難しい町会運営

このように三田団地を中心とした運動の中で形成され、一定の公共施設も立地し、さらにNPO法人秋桜舎のようにテーマ別のコミュニティも存在している三田地区。

そこでの町内会活動はどのような状況にあるのか。

金井さんは、「三田地区の場合、町内会活動はあまり活発でないように思います。実際、母親クラブ、老人クラブといった活動も町内会単位ではあまり行われていません。特に近年建設されたマンション、分譲住宅としての西三田団地では、管理組合Ⅱ町内会という構造を有しており、町内会活動自体が財産管理という側面を強く持っています。また、管理組合の場合、理事長が毎年変わってしまうことも活動が活性化しない理由の一つかもしれません」と語った。

さらに、民生委員として様々な役割を担っている金井さんは「町内会活動が活発でない中で、見守りネットワークの活動も距離のおき方が難しい。あまり頻繁に訪問しすぎると、人によっては嫌がる傾向にあるし、訪問しないと民生委員としての役割が果たせないのです」とも話してくれた。

高度経済成長期にできた三田のまち。他のニュータウンと異なり、人の入れ替わりは行われており、人口も横ばい傾向にある。ただ、比較的新しい町であるが故に、町内会等の地縁型の組織はそれほど強くない。また、マンション、団地では、管理組合が町内会の役割を担っており、財産管理を中心とした活動となりがちである。こうした状況下で、NPO法人秋桜舎は「住みつけられる地域福祉」を目指した活動を行っている。この活動はどのようなものなのか。

●小学校区を対象とした地域福祉計画策定の取り組み

↳NPOによる総合的なまちづくり

NPO法人秋桜舎は、常勤八名を含む約

八〇名のスタッフで運営されており、ケアプラン、デイ・サービス、ホームヘルプサービスの介護保険三事業に取り組み「コスモスの家」、ミニ・デイサービスを行う宮前コスモスの家の運営とともに、川崎市立有馬小学校の教室を利用したふれあいデイ・サービス事業（介護保険対象者以外）を市からの委託で行っている。また、十数年にわたり、週二回の夕食宅配を行っている。このように介護保険事業者として事業を展開する一方で、地域福祉の拠点を目指して、三田小学校区を対象とした「地域福祉計画づくり」を進めている。これは、地域に密着して活動を展開してきたNPO法人秋桜舎の活動の集大成として、二〇〇二年から開始されたもので、勉強会、車椅子等による実地調査、そして小学校区全域を対象とした地域調査が行われてきた。小学校区を対象とした地域調査、『住みよい・住みつけたいまちづくり』では、NPO法人秋桜舎が事務局となり、自治会役員、民生委員、老人会役員、商店街の方々など、趣旨に賛同した約九〇名の協力を得て調査が行われた（回答数五六一部）。この中で、「三田地区にすーっと住み続けたい」と回答した方が非常に多い反面、課題としては①町会・自治会と住民のつながりが薄いので連絡ルートやネットワークをつくっていくこと、②世代間交流や仲間づくりができる場所をつくっていくこと、③近所づきあい、特に高齢者のネットワークをつくる必要があること、④住民による自主的な防災、防災活動が必要であることなどがあげられている。この結果については、小学校区という地域コミュニティの中で諸問題をともに考えていくことが重要であるため、「小

地域(三田小学校区)住民懇談会」を開催し、地域住民が日ごろ感じている地域課題を共有化するとともに、解決に向けた議論が行われている。住民懇談会については今後も継続的に開催され、住民合意によるまちづくりを進めていく方策を検討していくという。

平成一二年の改正社会福祉法で法定化された地域福祉計画の趣旨は、地域における福祉サービスの総合性を確保する、新しい社会福祉サービスシステムを構築していく(注3)ことにあるとされる。こうした行政計画としての地域福祉計画ではなく、地域住民の意向を徹底的に把握することを通じて、逆に地域の視点から地域福祉計画の策定を進めている。この意図はどこにあるのか。

渡辺さんは「通常、福祉に関する計画という点と福祉の視点、つまり福祉サービス提供の視点からつくられた計画となりがちです。ただ、福祉の視点のみでは、地域の様々な課題を解決していくことはできません。NPO法人秋桜舎がめざすのは、もっと広い視点にたつて、地域における生活者の視点から組み立てる、最近のことばでいえばまちづくりという視点から地域福祉計画を考えていくことです」と語った。

●秋桜舎の活動の広がり

老健施設、在宅介護支援センター、
そして商店街

まちづくりの視点から三田地区のあり方を考えているNPO法人秋桜舎。その活動は、地域福祉計画づくりをきっかけとしてさらに広がっている。一つは、三田あすみの丘老人保健施設、多摩区役所保健福祉セ

ンター、在宅支援センターとの共催で開催される「めだかの地域学校」である。これは世代同士の交流などを目的として、青少年創作センターなどで生涯学習、社会教育活動などを行うものであり、体操を通じた健康づくり、生活改善に関する講習など地域に根ざした活動が積み重ねられている。もう一つが三田コーポの空き店舗を活用した「ふれあいセンター」である。ここでは、地域でふれあえる場を目指して、昼食会、朗読会、一日喫茶、介護相談などが行われており、平成一五年一月には商店街などと連携しながら、「三田ふれあいまつり」を開催するなど連携の輪が広がりをみせている。

●NPOの限界?

事業者としての認識の存在

地域でふれあいのできる場づくりを目指して、自治会・町内会、商店街なども連携しながら活動を行っている。そして、「持続可能な地域のあり方」を模索しているNPO法人秋桜舎。単に「事業」を展開するのではなく、地域づくりというミッションを持つてNPO活動から生まれた剰余金を地域の活動に還元している。しかしながら、地域の中にはNPO法人秋桜舎の活動をあくまでも介護保険事業者の活動として捉える人も多いという。

渡辺さんは「NPO法人秋桜舎を介護保険事業者として見ている人たちが地域に多いのも事実です。このため、三田団地についてはコスモスだよりの全戸配布を通じて、活動内容を知っていたかのような努力をしています。また、地域福祉計画の策定のために実施した調査や住民懇談会でも、町内会役員や民生委員の方々の協力や参加をい

ただきながら作業を進めました。NPOは行政の下請け的存在に受け取られがちですが、行政からの委託事業をきちんと行っていくこととあわせて、NPOとしてミッションに基づき、独自にまちづくりを進めていくなかで、地域の中で確固たる地位を築いていくことも必要です。また、行政も地域住民やNPO、市民活動団体と協働しながら、地域づくりに関っていくことが重要です。地域調査の中では公共施設にも協力を依頼しましたが、断られたケースもありました。行政としての役割を地域で積極的に担ってくれることで、まちづくりの活動が円滑に進んでいく側面もあるように思います」と語った。

●問われる行政の役割

取材を通じて

NPO法人秋桜舎は、持続可能な地域づくりにこだわりの、地域の暮らしを見守り、地域の人間関係を支えていくという視点に立つて、三田地区の地域福祉計画の策定を進めている。空き店舗対策事業の補助金をもらいながら、ふれあいの場をつくらせていくなど具体的な活動を積み重ね、徐々に理解の輪を広げ、地域に深く根を張りつつある。はじめに述べた市民活動の特徴に着目すれば、この活動では①持続可能な地域づくりに先進的に取り組んでいる先駆性、②地域特性に応じた活動を行うとする多元性、③地域に密着した活動を行うという現場性を読み取ることができよう。

このような活動を行っていても、地域にはNPOといっても介護保険事業を担う事業者者に過ぎないとの見方が依然として存在していることも事実である。ここで重要

なのは、渡辺さんが「行政との協働が必要」と語ったように、地域社会においてNPOや住民が果たす役割が大きくなりつつあるなかであっても、住民のいのち、生活を守る行政がその役割を果たしていくことである。

高度経済成長期には公共施設はなくても若くて活気があった。そして、住民運動の中で様々な施設を勝ち取ってきた三田地区。高度経済成長を経て、成熟型社会、都市型社会に移行しつつある日本社会の縮図として、急激な人口流入に対応して団地やマンションを建設してきた川崎のまちづくりの縮図としての地域がここにはある。地域の活動自体も住民運動から「協働」を模索するというかたちが変わってきている。社会経済構造が大きく転換する中で、持続可能な地域社会の構築に向けて、地域の住民を結びつける市民活動の可能性を感じ取ることができた。行政として求められる役割を模索しつつ、今後も三田地区に着目していきたい。

(文責)総合企画局政策部主幹 伊藤和良、
総合企画局政策部 鈴木洋昌)

●参考文献
渡辺ひろみ「主婦たちがつくったミニ・デイ・サービス」(自治体研究社、一九九七年)
渡辺ひろみ「日本のNPO介護組織の課題」『介護労働の国際比較』(青木書店、二〇〇二年)
「NPO法人秋桜舎」季刊「獨居性老人研究第一〇号」(簡井書房、二〇〇二年)

注1 政策情報かわさき編集部「福祉概念のパラダイム転換」『政策情報かわさき第一四号』(二〇〇二年、川崎市)六八ページ

注2 NPO法人秋桜舎の活動については、参考文献のほか、「いつまでも住みつけられる地域福祉」主婦が運営する「コスモスの家」『政策情報かわさき第一四号』(二〇〇二年、川崎市)四〇ページ参照

注3 大橋謙策「地域福祉計画の基本枠組み及び策定の視点と地域福祉実践」『地域福祉計画と地域福祉実践』(万葉社、二〇〇一年)二二ページ